

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

ヤングケアラーの支援に係る
アセスメントシートの在り方に関する調査研究

報告書

令和5（2023）年3月

有限責任監査法人トーマツ

目次

第1章	事業要旨	1
第2章	事業概要	2
1	事業の背景と目的	2
2	事業の内容	4
第3章	先行調査・先行研究の整理（文献調査）	9
1	目的	9
2	調査概要	9
(1)	調査対象とした事項	9
(2)	収集・整理した情報（概要）	9
3	結果	10
(1)	国内外のヤングケアラーの状況、実態	10
(2)	国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール	15
(3)	国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール（アセスメント項目を分類して行った整理）	16
4	考察	18
第4章	アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査	20
1	目的	20
2	調査概要	20
(1)	ヒアリング調査の対象	20
(2)	調査の時期	22
(3)	調査の方法	22
(4)	調査項目	22
3	結果	28
(1)	北海道（児童福祉部門、教育委員会、コーディネーター）	28
(2)	A市（児童福祉部門）	28
(3)	高崎市（教育部門（教育委員会）、児童福祉部門（児童虐待に対応するセンター）、障害福祉分野（相談支援事業所）	29
(4)	新宿区（生活保護担当部門）	30
(5)	海老名市（児童福祉部門）	31
(6)	藤沢市（コーディネート部門、生保・生活困窮担当部門、教育部門、児童福祉部門）	32
(7)	豊田市（コーディネート部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、教育部門、生活保護担当部門）	33
(8)	名張市（コーディネート部門、児童福祉部門、教育部門、高齢福祉部門）	34
(9)	神戸市（コーディネート部門）	35
(10)	こどもびあ（当事者団体）	36
(11)	医療ソーシャルワーカー（MSW）	37
(12)	相談支援事業所	37
(13)	文京区（地域包括支援センター）	38
(14)	障害福祉専門家①	40
(15)	障害福祉専門家②	40
4	考察	41

第5章	デルファイ調査（アンケート調査）	42
1	目的	42
2	調査概要	42
(1)	アンケート調査の対象者	42
(2)	調査の時期	43
(3)	調査の方法	43
(4)	調査項目	44
3	結果	45
(1)	デルファイ調査1回目の結果	45
(2)	デルファイ調査2回目の結果	48
4	考察	52
第6章	成果物のとりまとめ	55
1	各成果物の説明	55
2	成果物の内容	55
第7章	総合考察	60
1	成果物完成までの経緯まとめ	60
2	アセスメントツールの在り方に関する要点	61
3	今後の課題（本事業の積み残し事項等）と展望	62
第8章	成果の公表方法	64
第9章	資料編	65
1	文献調査にて収集した情報一覧	65
(1)	国内の文献調査	65
(2)	海外の文献調査	66
2	デルファイ調査（アンケート調査）の調査票	68

第1章 事業要旨

本事業は、支援が必要なヤングケアラーの早期発見・介入につなげるためのアセスメントシートの在り方を検討することでヤングケアラーへの支援の充実を図ることを目的として実施した。

本事業においては、①検討委員会の設置・開催、②作業部会の設置・開催、③先行調査・先行研究の整理（文献調査）、④アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査、⑤パイロット版・アセスメントツールの作成、⑥デルファイ調査（アンケート調査）、⑦成果物のとりまとめ、といった7つの活動を行った。

アセスメントシートに関するヒアリング調査では、アセスメントシートに含めるべき項目やアセスメントの実態、課題、ニーズを把握してアセスメントシートの内容を検討するために、分野A：児童福祉分野（自治体の担当部門）、分野B：高齢者福祉分野（自治体の担当部門等）、分野C：障害福祉分野（自治体の担当部門等）、分野D：教育分野（教育委員会等）、分野E：医療分野（医療ソーシャルワーカー）、分野F：生活保護・生活困窮者自立支援分野（自治体の担当部門）、分野G：A～F分野のコーディネート（ヤングケアラー支援専門チーム等）、分野H：当事者（当事者団体）の8分野を対象に、ヒアリング調査を実施した。

上記ヒアリング調査結果を踏まえて、こども本人との接点から、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認するための「ヤングケアラー気づきツール（こども向け）」、家族（ケアの受け手）への支援の中で、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認するための「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」、こども本人の行うケアの現状やケアの影響、支援ニーズを把握し、必要な支援や支援へのつなぎ方を検討するための「ヤングケアラーアセスメントツール」として、パイロット版のツール3種類を作成した。

その後、これらのツールが実際の支援に役立つものになるよう、支援の現場や当事者の確認や意見を踏まえて内容を更に精査するために、ヒアリング調査実施先等に協力を依頼し、デルファイ調査（アンケート調査）を実施した。そして、デルファイ調査（アンケート調査）結果を踏まえ、本事業の成果物を完成させた。

第2章 事業概要

1 事業の背景と目的

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響が及ぼされることもあり、実態の把握及び支援の強化が求められている。

その背景として、令和2年度に全国の中学生や高校生を対象として実施された調査¹によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%であり、そのうち、世話の頻度は「ほぼ毎日」と回答した者が中学生は3～6割程度、平日1日あたりで世話に費やす時間は「3時間未満」との回答が多いものの「7時間以上」と回答した者も1～2割程度いることが明らかになった。

また、令和3年度に全国の小学生等を対象として実施された調査²によると、世話をしている家族が「いる」と回答した小学6年生が6.5%、そのうち、世話の頻度は「ほぼ毎日」との回答が5割超、平日1日あたりで世話に費やす時間は「7時間以上」と回答した者も7%いることが明らかになった。

さらに、学童期や思春期は、その後の人生の基盤を作るような成長・発達における重要な時期であり、ヤングケアラーとして過度な負担が続くと、子ども自身の心身の健康が保持・増進されない、学習面での遅れ、社会性発達の制限、進学・就労への影響等が出るとの研究結果³も報告されており、早期にヤングケアラーのニーズを把握し、支援する必要性があると考えられる。

令和元年度に実施された先行研究⁴においては、ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシートが作られたが、令和2年度に要保護児童対策地域協議会を対象として実施された調査⁵によると、当該アセスメントシートを「使用していない」と回答した割合は9割を超えた。また、国は、支援の方向性について、令和3年5月に取りまとめられた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト

¹ 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」（令和3年3月）三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

² 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」報告書（令和4年3月、株式会社日本総合研究所）

³ S. Joseph, J. Sempik, A. Leu, and S. Becker, “Young Carers Research, Practice and Policy: An Overview and Critical Perspective on Possible Future Directions,” *Adolescent Research Review*, vol. 5, no. 1. 2020.

⁴ 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究」報告書（令和2年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

⁵ 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」報告書（令和3年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）

ーム報告」において、早期に発見し適切な支援につなげる重要性を示すとともに、福祉、介護、医療、教育、就労支援等幅広い分野が支援機関として明確化され、ヤングケアラー支援に係る関係機関の拡大が示されている。これらのことから、アセスメントシートの在り方について検討することが有意義であると考えられる。

そこで、本事業は、支援が必要なヤングケアラーの早期発見・介入につなげるためのアセスメントシートの在り方を検討し、ヤングケアラーへの支援の充実を図ることを目的として実施した。

2 事業の内容

本事業においては、①検討委員会の設置・開催、②作業部会の設置・開催、③先行調査・先行研究の整理（文献調査）、④アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査、⑤パイロット版・アセスメントツールの作成、⑥デルファイ調査（アンケート調査）、⑦成果物のとりまとめ、といった7つの活動を行った。以下、番号順に活動を説明する。

① 検討会の設置・開催

ヤングケアラーの支援やアセスメントに関する状況、課題等の知見を有する学識経験者及び自治体職員、計11名で構成する検討委員会を設置し、会議を年5回実施した。

検討委員会では、アセスメントシートの方向性や構成、項目案の検討、アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査計画の検討や結果に関する議論、パイロット版・アセスメントツールに関する議論、成果物に関する議論等を行った。図表1に検討委員会の委員名簿を掲載する。

図表 1 検討会委員名簿（敬称略（委員は五十音順））

＜委員＞	
青砥 恭	NPO 法人さいたまユースサポートネット 代表
石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
神村 裕子	公益社団法人日本医師会 常任理事
北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
澁谷 智子（委員長）	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）
福田 晃大	尼崎市教育委員会事務局 学校教育部こども教育支援課 課長
松本 明子	聖路加国際病院 相談・支援センター／療養サポート室 ナースマネージャー
吉田 展章	NPO 法人日本相談支援専門員協会 事務局長 NPO 法人藤沢相談支援ネットワーク・ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく 所長
＜オブザーバー＞	
厚生労働省	子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、地域福祉課生活困窮者自立支援室、保護課 老健局認知症対策・地域介護推進課 職業安定局首席職業指導官室 人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
＜事務局＞	
有限責任監査法人トーマツ	

検討委員会の開催概要を以下に示す。

図表 2 検討会の開催概要

第 1 回検討委員会

○日程：2022 年 8 月 24 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ 検討委員会委員紹介
- ・ 事業概要及びスケジュールについて
- ・ 先行調査や先行研究の整理結果の報告
- ・ 本事業で作成するアセスメントシートの方向性について
- ・ ヒアリング調査（調査計画の方向性）について

第 2 回検討委員会

○日程：2022 年 9 月 21 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ アセスメントシート等ツールの方向性について～第 1 回検討委員会の議論をもとに～
- ・ アセスメントシート等ツールの項目検討
- ・ ヒアリング調査（ヒアリング対象、ヒアリング項目）について

第 3 回検討委員会

○日程：2022 年 12 月 6 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ ヒアリング調査結果と成果物への反映について
 - ① ヒアリング調査結果について
 - ② ヒアリング調査結果を受けた成果物の内容検討
- ・ 試行実施として行うデルファイ調査（アンケート調査）について

第 4 回検討委員会

○日程：2023 年 3 月 7 日 10:00～12:00

○議題：

- ・ デルファイ調査（アンケート調査）結果の報告
- ・ 成果物（各種ツール）の項目案ならびに名称案について
- ・ 成果物（ガイドブック案）について
- ・ 事業実施報告書の構成について

第 5 回検討委員会

○日程：2023 年 3 月 20 日～3 月 27 日（文書審議）

○議題：

- ・ 成果物（各種ツール、ガイドブック）の内容について
- ・ 報告書の内容について

② 作業部会の設置・開催

ヤングケアラーの支援やアセスメントに関する状況、課題等の知見を有する学識経験者及び自治体職員等、計 6 名で構成する作業部会を設置し、会議を年 2 回実施した。

作業部会では、アセスメントツールの内容に関する検討等を実施した。作業部会の委員名簿を図表 3 に掲載する。

図表 3 作業部会委員名簿（敬称略（委員は五十音順））

＜委員＞	
浅田 夏見	た〜んとL I F Eの会 代表
小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
澁谷 智子（委員長）	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）
＜オブザーバー＞	
厚生労働省	子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、地域福祉課生活困窮者自立支援室、保護課 老健局認知症対策・地域介護推進課 職業安定局首席職業指導官室 人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
＜事務局＞	
有限責任監査法人トーマツ	

作業部会の開催概要を以下に示す。

図表 4 作業部会の開催概要

第1回作業部会
○日程：2023年2月15日 14:00～16:00
○議題：
・ 作業部会委員紹介
・ 事業概要及びスケジュールについて
・ デルファイ調査（アンケート調査）の結果について
・ 成果物（各種ツール）の改定案について
・ 成果物（ガイドブック）案について
第2回作業部会
○日程：2023年3月13日～3月17日（文書審議）
○議題：
・ 成果物（各種ツール、ガイドブック）の内容について

③ 先行調査・先行研究の整理（文献調査）

ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方を検討する際に参考にするために、国内外のヤングケアラーの状況・実態、国内外のヤングケアラー支援に係るアセスメントシートに関する情報について、調査研究報告書等の文献を収集し、内容を確認した。

詳細については、「**第3章 先行調査・先行研究の整理（文献調査）**」を参照されたい。

④ アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査

アセスメントシートの内容を検討するため、アセスメントシートに含めるべき項目やアセスメントの実態、課題、ニーズを把握するために、アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査を実施した。

詳細については、「**第4章 アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査**」を参照されたい。

⑤ パイロット版・アセスメントツールの作成

アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査の結果をもとに、先行研究等において蓄積された知見も踏まえ、パイロット版のアセスメントシートを作成した。

⑥ デルファイ調査（アンケート調査）

パイロット版・アセスメントシートで検討したアセスメント項目について、含めるべき項目や修正すべき点等を把握するために、デルファイ調査（アンケート調査）を実施した。

詳細については、「**第5章 デルファイ調査（アンケート調査）**」を参照されたい。

⑦ 成果物のとりまとめ

デルファイ調査（アンケート調査）の結果を受けて、作業部会で内容を再検討し、検討委員会での最終協議を経て、成果物（各種ツール、ガイドブック）を最終化した。

詳細については、「**第6章 成果物のとりまとめ**」を参照されたい。

第3章 先行調査・先行研究の整理（文献調査）

1 目的

ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方の検討において参考にするために、国内外のヤングケアラーの状況・実態や国内外のヤングケアラー支援に係るアセスメントシートに関する情報について、調査研究報告書等の文献を収集し、内容を整理した。

2 調査概要

(1) 調査対象とした事項

① 国内外のヤングケアラーの状況、実態

実態調査等から、ヤングケアラーと思われるこどもの割合や、ケアの状況、ケアの内容、ケアをする対象やその者の状況、ケアをすることによる影響等に関する情報を確認した。

② 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール

ヤングケアラー支援において活用されるアセスメントツールを収集し、内容や用途、使用主体等を確認した。

(2) 収集・整理した情報（概要）

① 国内外のヤングケアラーの状況、実態

国内においては、都道府県が実施した実態調査の結果を収集し、整理した。

国外については、イギリスの実態調査等の結果を収集し、整理した。

② 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール

下記の10種類のアセスメントツール等⁶を確認した上で、各ツールからアセスメントに用いる項目として233項目を抽出し、似た内容同士をグループ化する等して整理した。なお、括弧【 】内に作成された国名を記載している。

- ・ 国内①：「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート【日本】
- ・ 海外①：自分がしているケアの仕事（MACA-YC18）【イギリス】
- ・ 海外②：ケアが自分にどう影響しているか（PANOC-YC20）【イギリス】
- ・ 海外③：ヤングケアラー：スクリーニングと質問（ヤングケアラーを見つけ、

⁶ 海外④～⑨の日本語訳は、各ツールの内容を確認し、試訳したものである。

その状況を知るために) (YC-QST-20) 【イギリス】

- ・ 海外④：ヤングケアラーが必要とするかもしれない支援の実施チェックリスト【イギリス】
- ・ 海外⑤：ヤングケアラーかもしれない生徒の兆候に関するガイダンス【イギリス】
- ・ 海外⑥：心身の健康に関するアンケート【イギリス】
- ・ 海外⑦：モニタリング用チェックリスト【イギリス】
- ・ 海外⑧：ヤングケアラーのアラート計測のためのシート (CAT-YC)【イギリス】
- ・ 海外⑨：がんを有する親を持つ若者の潜在的ニーズ確認シート (OCNI)【オーストラリア】

3 結果

(1) 国内外のヤングケアラーの状況、実態

ここでは、実態調査等から、ヤングケアラーと思われるこどもの割合や、ケアの状況、ケアの内容、ケアをする対象やその者の状況、ケアをすることによる影響等に関する情報を確認した結果を示す。

① 国内（都道府県）のヤングケアラー実態調査からの情報

国内で実施されているヤングケアラー実態調査の結果の概要を下記にまとめる。なお、下記のとおりまとめは令和4年8月の時点で都道府県が実施した実態調査結果について報告書等で確認できるものを対象として実施した（小学生を対象としたものが5件、中学生を対象としたものが11件、高校生以上を対象としたものが23件（うち、全日制が8件、定時制が6件、通信制が2件、区分けなしが6件、青年が1件）であった）。

(ア) ケアの実態

(小学生対象の実態調査)

- ・ 世話をしている家族がいると回答した割合は、最大値 16.7%、最小値 5.0%
- ・ 世話をしている家族の内訳は、最も多い回答として質問のあった4件中すべての自治体で「きょうだい」と回答
- ・ 世話の頻度は、最も多い回答として質問のあった3件中すべての自治体で「ほぼ毎日」と回答
- ・ 一日当たりの世話時間は、最も多い回答として質問のあった3件中すべての自

治体で「3時間未満」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 世話をしている家族がいると回答した割合は、最大値 14.4%、最小値 3.0%
- ・ 世話をしている家族の内訳は、最も多い回答として質問のあった 9 件中 8 件の自治体で「きょうだい」と回答
- ・ 世話の頻度は、最も多い回答として質問のあった 9 件中すべての自治体が「ほぼ毎日」と回答した割合が最も多い
- ・ 一日当たりの世話時間は、最も多い回答として質問のあった 9 件中 7 件の自治体で「3時間未満」と回答

(高校生以上対象の実態調査)

- ・ 世話をしている家族がいると回答した割合は、最大値 16.7%、最小値 5.0%
- ・ 世話をしている家族の内訳は、最も多い回答として質問のあった 20 件中 13 件の自治体で「きょうだい」と回答
- ・ 世話の頻度は、最も多い回答として質問のあった 21 件中 20 件の自治体で「ほぼ毎日」と回答
- ・ 一日当たりの世話時間は、最も多い回答として質問のあった 18 件中 9 件の自治体で「3時間未満」と回答

(イ) 世話の辛さ/辛さの種類

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった 4 件中すべての自治体で「特にない」という主旨の回答
- ・ 2 番目に多い回答として質問のあった 4 件中 2 件の自治体で「身体的に辛い」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった 9 件中すべての自治体で「特にない」という主旨の回答
- ・ 2 番目に多い回答として質問のあった 9 件中 4 件の自治体で「精神的に辛い」と回答 (2 番目に多い回答として「楽しい」という回答が挙げられている自治体もあった)

(高校生以上対象の調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった 17 件中 16 件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2 番目に多い回答として質問のあった 17 件中 23 件中 8 件の自治体で「精神的に辛い」と回答
- ・ 2 番目に多い回答として「楽しい」という回答が挙げられている自治体もあった

(ウ) 世話のためにやりたいけどできないこと/生活への支障

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として5件中4件の自治体で「特にない」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった9件中すべての自治体で「特にない」と回答

(高校生以上対象の調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった18件中すべての自治体で「特にない」と回答

(エ) 学校や大人に助けてほしい事や手伝ってほしい事

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった4件中3件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2番目に多い回答として質問のあった4件中3件の自治体で「自由に使える時間が欲しい」と回答

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった9件中6件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2番目に多い回答として質問のあった9件中4件の自治体で「学校の勉強や受験勉強などの学習のサポートをしてほしい」と回答

(高校生以上対象の調査)

- ・ 最も多い回答として質問のあった20件中16件の自治体で「特にない」と回答
- ・ 2番目に多い回答として質問のあった20件中5件の自治体で「自由に使える時間が欲しい」と回答

(オ) 自分が「ヤングケアラー」だと思いと回答した割合

(小学生対象の実態調査)

- ・ 最大値 2.9%、最小値 1.4%

(中学生対象の実態調査)

- ・ 最大値 13.7%、最小値 0.8%

(高校生以上対象の実態調査)

- ・ 最大値 12.8%、最小値 0.0%

② 国外のヤングケアラー関連研究からの情報

海外で実施されているヤングケアラー実態調査等の結果の概要を下記にまとめる。

(ア) どのくらいのこどもが「ヤングケアラー」として認識されているか

- ・ ヤングケアラーは世界的に存在する現象であることが示されている [Leu and Becker 2017]。
- ・ 凡そこども・若者・若年成人の2～8%が介護者である⁷ことが数値的に示されている [Joseph 2019b]。
- ・ Joseph (2019 b) の調査 (イギリス) によると下記の通りである。
 - A : 何らかのケアをしているこども・若者 : 20%
 - B : 少なからずとも高い責任のケアをしているこども・若者 : 7%
 - C : 非常に高い責任のケアをしているこども・若者 : 3%

(イ) 2003年イギリスのヤングケアラー全国調査結果 [Dearden and Becker 2004]

- ・ サンプルの56%が女子、44%が男子、平均年齢は12歳。
- ・ サンプルの84%が白人、最大のマイノリティグループはアフリカ系カリビアン。
- ・ ヤングケアラーの56%がひとり親家庭。
- ・ ケアの対象者は身体的、精神的な健康問題を抱えている。過半数が身体的な健康問題、29%が精神的な健康問題、17%が学習障害。
- ・ ケアニーズを持つ人の大多数は母親である。特にひとり親家庭では70%。両親のいる家庭では、ケアニーズを持つ半数が兄弟姉妹である。
- ・ ヤングケアラーの3分の2が家庭内で家事援助を行っている。48%が一般的な介護や看護タイプのケアを提供し、82%が精神的なサポート、18%が親密な身の回りの世話、11%が育児もしている。
- ・ ヤングケアラーの10人に一人は複数の人の介護をしている。
- ・ 全体として、女子の方があらゆるタイプの介護をしている。特に年齢があがるにつれて、女子の方があらゆるタイプの介護をしている。
- ・ ヤングケアラーの半数は週10時間以下、3分の1は週11～20時間、そして16%が週20時間以上介護している。

⁷ 数値は動的なものとの見解もある [Wayman 2016]。

(ウ) ヤングケアラーにおいて特徴的な事項

(全体として)

- ・ 介護を行う理由は複雑で、家族への愛情や自然な絆が理由となる [Becker 2007]。
- ・ 家族に障害や病気等の困難がある場合、基本的な家事から専門的、医療的なケアを引き受けることになり、責任と負担が重くなる [Becker 2007]。
- ・ 国や地域に関係なく、ヤングケアラーの役割は似ているものの詳細は各地域の事情に影響される [Joseph 2019a]。
- ・ ヤングケアラーであることがアイデンティティ形成のプロセスとして経験され、切り離して理解することは難しい [Rose and Cohen 2010]。

(ヤングケアラーが抱えるリスク・Negativeな影響)

- ・ ヤングケアラーは無給で専門的な訓練も受けておらず多くのリスクにさらされている [Leu and Becker 2017]。
- ・ 医療に関する知識の欠如とトレーニングの欠如が多くのリスクを助長する [Leu and Becker 2017]。
- ・ ヤングケアラーは教育機会や雇用の制限、大学教育での要求を満たすことができなかつたりする [Kaiser and Schlze 2015]。
- ・ 社会資本の減少や、秘密主義、社会的引きこもりにつながるスティグマ的経験といった様々な経済・社会的不利や困難を経験する [Joseph 2019a]。
- ・ 健康や幸福感に問題を抱えることがある。学校でのいじめ、身体的故障等 [Moore 2007]。
- ・ こどもと親との関係に関して認知されている社会規範から外れてしまう。発達、社会的統合、友人関係等に影響を与える [Joseph 2019a]。

(Positiveな影響)

- ・ 介護がこども・若者の成熟度の上昇と関連する可能性があることを示す研究もあるなどポジティブな変化も考えられる [Joseph 2019a]。
- ・ 思いやりや共感といった資質、他にも社会的に高いスキルを育むことができる [Stamatopoulus 2018]。

(エ) ヤングケアラーのニーズについて

- ・ ヤングケアラーに対し、何らかの支援やサポートが必要だが、守秘義務、プライバシーの問題、選択の問題等が慎重に検討されなければならない [Joseph 2019a]。
- ・ ヤングケアラーにとって一番の支援となるのはその家族に対する支援である

[Moore 2007]。

- ・ ヤングケアラーは、地域生活に参加するため、学校に通うため、介護の責任から離れるための機会を得るための支援を求めている [Moore 2007]。

(2) 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール

ここでは、ヤングケアラー支援において活用されるアセスメントツールを収集し、内容や用途、使用主体等を確認した結果を示す。

(ア) 国内のアセスメントツール

先行研究において、「『ヤングケアラー』の早期発見のためのアセスメントシート」が作成されている。

図表 5 国内のアセスメントツール

ツール名称	用途等
「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート	<ul style="list-style-type: none">・ 4つの視点で順に確認し、「こどもの様子・状況」からヤングケアラーである可能性を確認する。・ 「児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントシート」等の既存のツールを補完するものであり、既存ツールとの併用を前提としている。

(イ) 諸外国のアセスメントツール

諸外国において、ヤングケアラー支援に関連する種々のツールが作成されている。

図表 6 諸外国のアセスメントツール

ツール名称	用途等
自分がしているケアの仕事 (MACA-YC18) 【イギリス】	<ul style="list-style-type: none">・ ヤングケアラーが行うケアの内容や程度を本人に確認する。
ケアが自分にどう影響しているか (PANOC-YC20) 【イギリス】	<ul style="list-style-type: none">・ ケアが生活に与える影響について本人に確認する。
ヤングケアラー：スクリーニングと質問 (ヤングケアラーを見つけ、その状況を知るために) (YC-QST-20) 【イギリス】	<ul style="list-style-type: none">・ ヤングケアラーを見つけ、その状況を知る。
ヤングケアラーが必要とするかもしれない支援の実施チェックリスト 【イギリス】	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員が、ヤングケアラーが必要とするかもしれない支援の実施状況をチェックする。
ヤングケアラーかもしれない生徒の兆候に関するガイダンス 【イギリス】	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員が、ヤングケアラーかもしれない生徒の兆候について意識を高める。

ツール名称	用途等
心身の健康に関するアンケート【イギリス】	・ ヤングケアラーである生徒の心身の健康を確認する。
モニタリング用チェックリスト【イギリス】	・ 教職員等のヤングケアラーについてよく知る者が、状況をモニタリングする際に用いる。
ヤングケアラーのアラート計測のためのシート (CAT-YC)【イギリス】	・ ヤングケアラー支援を計画するためのトリアージツール。
がんを有する親を持つ若者の潜在的ニーズ確認シート (OCNI)【オーストラリア】	・ がんを有する親を持つ若者の潜在的なニーズを知る。

(3) 国内外のヤングケアラー支援に関するアセスメントツール（アセスメント項目を分類して行った整理）

国内外のアセスメントツールの内容を確認し、233項目を抽出した。抽出した項目について、似た内容同士をグループ化して整理した結果、それぞれのアセスメントツールの目的・活用場面に応じて、多様な項目が設けられていることが分かった。

図表 7 アセスメント項目の整理結果

大項目	番号	中項目	日本	海外①(ケア内容)	海外②(ケア影響)	海外③(スクリンク)	海外④(支援実施状況)	海外⑤(ヤングケアラーの兆候)	海外⑥(心身の健康)	海外⑦(モニタリング)	海外⑧(トリアージ)	海外⑨(潜在的ニーズ)
			支援者	本人	本人	本人	教職員	教書金	本人	教職員	本人支援者	本人
本来守られるべき「子どもの権利」が守られているか	1-1	健康に生きる権利	○	—	—	—	—	○	△	△	—	—
	1-2	教育を受ける権利	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—
	1-3	こどもらしく過ごせる権利	○	—	—	—	—	△	△	△	—	—
家族の状況	2-1	家族構成 (同居している家族)	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	2-2	ケアが必要な家族の有無とその状況	○	—	—	○	—	△	—	—	△	—
	2-3	こどもが行っている家族等へのケアの内容	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
ヤングケアラーであるこの状況	3-1	こどもがサポートしている相手	○	—	—	○	—	—	—	—	○	—
	3-2	こども自身がサポートに費やしている時間	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—
	3-3	家庭内にこども本人以外にサポートする人がいるか	○	—	—	○	—	—	—	—	△	—
	3-4	親(または別の親戚)のこどものかかわり	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—
	3-5	家庭の状況やサポートをしていることについて、誰かに話せているか	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3-6	こども本人が相談できる、理解してくれていると思える相手がいるか	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
こども本人の認識や意向	4-1	こども自身が「ヤングケアラー」であることを認識しているか	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4-2	周囲からの理解	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—
	4-3	こども本人がどうしたいと思っているか (想い・希望)	△	—	—	○	—	—	○	○	○	—

大項目	番号	中項目	日本	海外①(ケアの内容)	海外②(ケアの影響)	海外③(スリニック)	海外④(支援施設状況)	海外⑤(ヤングケアラーの兆候)	海外⑥(心身の健康)	海外⑦(モータリゲ)	海外⑧(トリアージ)	海外⑨(潜在ニーズ)
			支援者	本人	本人	本人	教職員	教書金	本人	教職員	本人支援者	本人
	4-4	肯定的反応 (ケアの影響)	—	—	○	—	—	—	△	△	—	—
	4-5	否定的反応 (ケアの影響)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	4-6	自分のために使う時間への影響	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
ヤングケアラーのニーズ(必考とされるサポート)	5-1	宿題等のサポート	—	—	—	—	○	—	—	—	—	△
	5-2	他の若者からの支援	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-3	友達からのサポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	5-4	心身の健康サポート	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-5	休憩やレクリエーション	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-6	成長・発達に合わせた移行サポート	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
	5-7	ケアのサポート (実務的な支援)	—	—	—	—	△	—	—	—	—	○
	5-8	家族関係のサポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	5-9	ケア対象者の状態等に関する知識・情報	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	5-10	今後のアクションプラン作成	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—

○：中項目内の質問項目が多い具体的なもの △：中項目内の質問項目が相対的に少ない抽象的なもの

4 考察

ヤングケアラーの実態やヤングケアラー支援に係るアセスメントツールの状況等に関して情報収集し、整理した結果として、国内外の先行研究等により様々なアセスメントツールが作られていることが分かった。

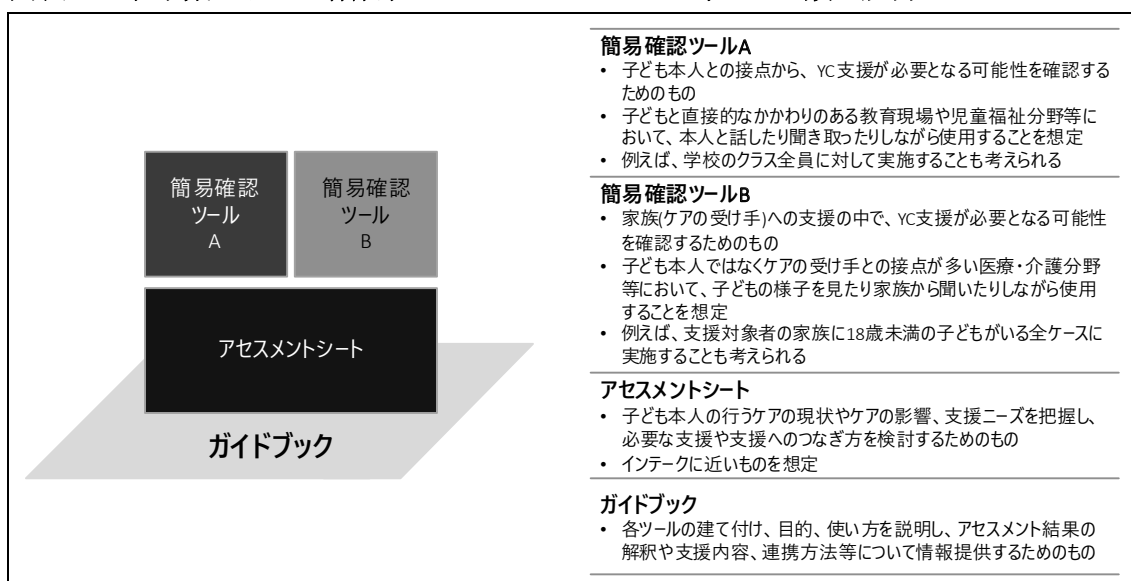
先行研究等により作成された各種アセスメントツールには、さまざまな用途が想定されており、また、使用される場面や利用者についても多様であることも分かった。このことから、本事業において検討するアセスメントシートに関しても、1種類のものではなく、一次的な確認のために用いるものと二次的な確認のために用いるものを分ける等して、複数のツールを作成する必要があると考えられた。

また、ヤングケアラー支援に関係するそれぞれの分野において、こどもとの接点に違いがあることも留意すべきである。具体的には、高齢者福祉分野や障害福祉分野、医療分野など、ケアの受け手との接点を主とする分野においては、こどもとの接点は少なく、その場合にも支援者がヤングケアラーであるこどもに気づき、必要に応じて支援につなげることができるためのアセスメントシートが求められると言える。

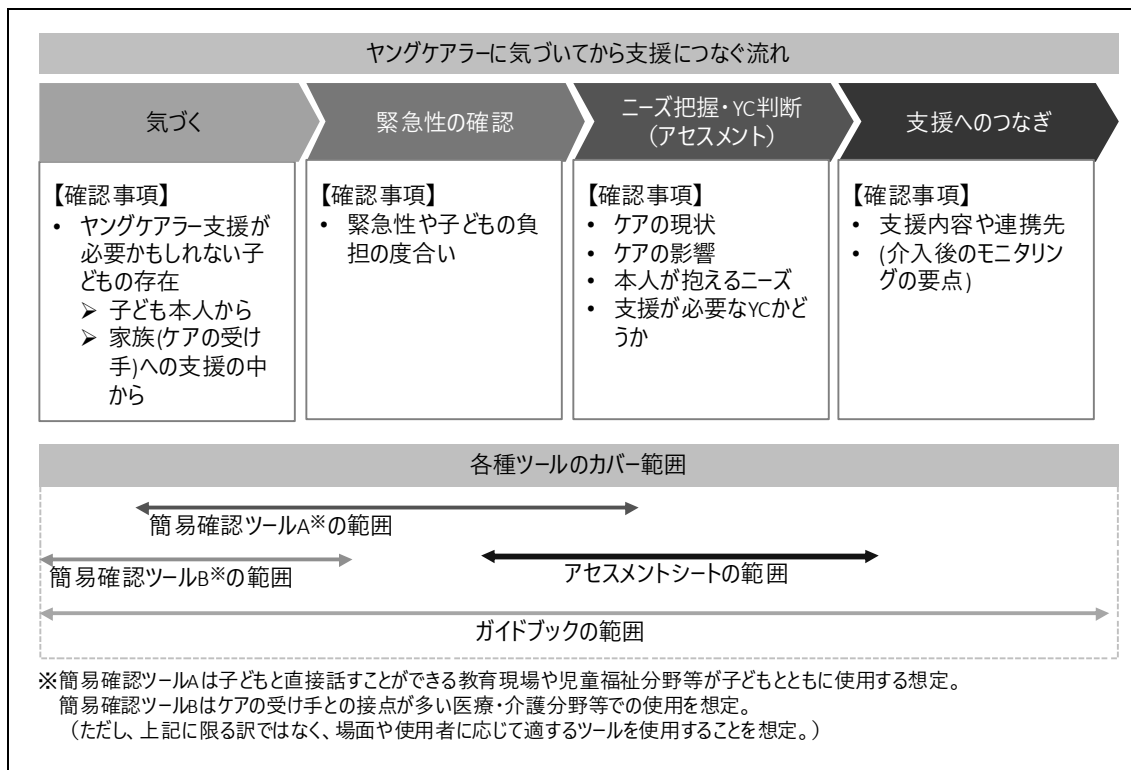
そこで、先行研究等の整理結果を踏まえて、有識者による検討委員会において行われた議論等を参考にして、本事業において作成する成果物、すなわち、アセスメントシート等ツールの内容を、「簡易確認ツール A」、「簡易確認ツール B」、「アセスメントシート」の3つに分けて設定し、それらを使用する際のガイダンスを示すための「ガイドブック」を作成することで、以降の事業を進めていくこととした。

以下に、本事業において作成するアセスメントシート等ツール類の説明を示す。

図表 8 本事業において作成するアセスメントシート等ツール類の説明



また、本事業において作成するアセスメントシート等ツール類が所掌する範囲について整理した内容を、下記に示す。



第4章 アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査

1 目的

本事業において作成するアセスメントシート等ツールの内容を検討するため、アセスメントシート等ツールに含めるべき項目や、アセスメントの実態、課題、ニーズを把握することを目指した。

2 調査概要

(1) ヒアリング調査の対象

調査は下記の8分野においてヤングケアラー支援を担当する者に向けて実施した(図表にある括弧には部門・機関等を記載)。

対象自治体(団体)数は15件、ヒアリング延べ件数(複数機関がヒアリングに同席した場合は、機関それぞれをカウント)は29件となった。

図表9 ヒアリング対象

No	分野等	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
		北海道	A市	高崎市	新宿区	海老名市	藤沢市	豊田市	名張市	神戸市	こどもびあ	M S W	相談支援事業所	地域包括支援センター	障害福祉専門家①	障害福祉専門家②
1	児童福祉分野 (自治体の担当部門、要保児童対策地域協議会)	○	○	○		○	○	○	○							
2	高齢者福祉分野 (自治体の担当部門、地域包括支援センター、介護事業所)							○	○					○		
3	障害福祉分野 (自治体の担当部門、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所等)			○									○		○	○
4	教育分野 (教育委員会、SSW)	○		○			○	○	○							

No	分野等	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
		北海道	A市	高崎市	新宿区	海老名市	藤沢市	豊田市	名張市	神戸市	こどもびあ	MSW	相談支援事業所	地域包括支援センター	障害福祉専門家①	障害福祉専門家②
5	医療分野 (MSW)											○				
6	生保・生活困窮分野 (自治体の担当部門、自立支援機関)				○		○	○								
7	コーディネート部門 (YC相談窓口担当部門、コーディネーター)	○					○	○	○	○						
8	当事者団体										○					

(2) 調査の時期

2022年10月20日（木）～2022年11月30日（金）

(3) 調査の方法

先行調査や報道等の情報から、ヤングケアラー支援に係る取組が既に積極的に実施されていると思われる自治体を選定し、ヒアリング調査への協力を依頼した。なお、障害福祉分野、医療分野、生活保護・生活困窮者自立支援分野、当事者団体については、検討委員会委員やオブザーバーから推薦をいただいた。また、医療ソーシャルワーカーへのヒアリングについては、日本医療ソーシャルワーカー協会を通して協会に所属する医療ソーシャルワーカーに協力を依頼し、協力が得られた医療ソーシャルワーカーへのグループインタビュー形式で実施した。

(4) 調査項目

ヒアリング調査の調査項目を以下に示す。ヒアリング調査においては、ヒアリング調査協力先でのヤングケアラー支援について訊ねた上で、本事業で作成するアセスメントシート等各種ツールのたたき台を提示した上で、それに対する意見を求めた。

図表 10 ヒアリング調査項目

<p>1. 基本情報</p> <ul style="list-style-type: none">① ヤングケアラー支援状況（1年あたりのケース数等）② ヤングケアラー支援体制（連携先機関と役割分担）③ 体制強化に向けた取組内容 <p>2. スクリーニングやアセスメントの実際</p> <ul style="list-style-type: none">① ヤングケアラーの発見から支援までの流れ、流れにおける自身の立ち位置② 上記①におけるスクリーニングやアセスメントのためのツール使用の有無（ツール使用有の場合）<ul style="list-style-type: none">i. 主な使用者（職種や専門性含む）ii. 主な使用場面iii. 既存ツールの活用状況（令和元年度ヤングケアラーアセスメントツール/その他のツール）<ul style="list-style-type: none">iv. 独自ツールの有無v. スクリーニングやアセスメント上の課題（ツール使用無の場合）<ul style="list-style-type: none">i. 業務を通してであると良いと感じるアセスメントツール、項目等（ツール使用の有無問わず、すべての方へ）i. 支援対象とするか否かの判断や検討を行う際に用いるツールとして参考になりうるもの（ヤングケアラー支援以外で活用されているツール、当該ツール
--

の評価や判断基準を含む)

(例：児童相談所に配置されている保健師等が産後うつに関するスクリーニングを行う際、何点以上でチーム会議での検討対象としているか、等)

3. 当事業で作成する成果物について
 - ① 成果物の建て付けについて
 - i. 構成、使用者、使用場面
 - ② アセスメント項目について
 - i. 記載した項目のうち、必要な項目
 - ii. 記載した項目のうち、不要な項目
 - iii. 記載した項目に対して、新たに付け加えるべき項目（虐待や希死念慮等の緊急度を把握する項目の要否等）
 - iv. 選択肢の適否（「わからない」という選択肢の要否等）
 - ③ アセスメントの評価について
 - i. 評価にあたっての項目の重みづけと評価方法
 - ii. 次の支援段階に進めるべきかの判断基準（カットオフ値をどのように設定するか等）
 - ④ 今年度の成果物に求める事
4. その他
 - ① 支援をつなぐ先として、どのような連携先があるとよいか（民間機関とのつながり含め）

なお、ヒアリング調査においては、アセスメント項目案として、以下の内容を提示した。

図表 11 簡易確認ツール A (案) (ヒアリング調査時点)

【簡易確認ツール A】: 本人経由 (主観的な認識によるもの)		回答方法	BPS 種別 ⁸	アセスメントシートとのつながり	ツール B とのつながり (関係する項目)	対応の優先度
1	あなたは、本来大人が担うと想定されているような家族のケア (家族の世話、介護、感情面のサポートなど) や家事を日常的に行っていますか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 1～6	項目 1	—
2	学校のある平日に家族のケアや家事にどのくらい時間を費やしていますか?	時間	ソーシャル	—	—	—
3	家族のケアや家事があるために、自分自身のための時間 (遊ぶ、友だちと過ごす、勉強するなど) が無いと感じることはありますか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 25、27	項目 3	中
4	家族のケアや家事のことで、あなたを助けてくれる人 (他の家族や友達、学校の先生など) がいないと感じますか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 14	項目 2	高
5	家族のケアや家事があるために、体調が悪くなったり、身体が疲れてしまうことはありますか?	はい・いいえ	バイオ・サイコ	項目 16	項目 5	中
6	家族のケアや家事のことで、なにか心配になったりすることはありますか? (例: 家族、友だち、勉強、学校、将来や進路の心配事、不安など)	はい・いいえ	サイコ	項目 16、21～24	項目 3、4	中
7	家族のケアや家事を、誰かに手伝ってもらいたいですか?	はい・いいえ	ソーシャル	項目 29～39	項目 2	—
8	家族のケアや家事について、あなたにお話を聞いていいですか?	はい・いいえ	ソーシャル	—	—	—
X	(P) (次につなげるための) 緊急性を判断する項目					
他機関への共有事項 (子どもの回答結果や各機関が有する情報等をもとに大人が記載する)						
—	共通事項: (不登校あるいは欠席数増加、学校行事 (特に宿泊的行事) への不参加などを記載)			—	—	—

図表 12 簡易確認ツール B (案) (ヒアリング調査時点)

【簡易確認ツール B】: 支援者等の本人以外経由 (客観的な観察によるもの)		回答方法	BPS 種別 ⁸ ※a～f は (YC 本人目線) / (ケア対象者目線) を記載	アセスメントシートとのつながり	ツール A とのつながり (関係する項目)	対応の優先度
1	18 歳未満の児童が、以下のような、本来大人が担うと想定されているような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 7～12	項目 1	—
	a. 掃除や料理、皿洗いや選択、買い物などの家事をしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/ソーシャル	項目 7		—
	b. 家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしている。(買い物のリストを考えてそれを買う、電球が切れたときに補充する、給湯器が壊れた時に対処するなど)	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 8		—
	c. 家族の着替えや入浴、食事や薬を飲ませるなどの身の回りの世話をしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/バイオ	項目 9		高
	d. 家のお金の管理や援助、家族の通訳などの実用的なサポートをしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/ソーシャル	項目 10		高
	e. 家族をそばで見守ったり、話しかけたり、元気づけてたりするなど、きょうだいの世話をしている。	はい・いいえ・わからない	ソーシャル/サイコ	項目 11		高
	f. きょうだいを学校に送って行ったり、家で面倒を見たりするなど、きょうだいの世話をしている。	はい・いいえ (きょうだいがいない場合)	ソーシャル/ソーシャル	項目 12		—

⁸ 各項目を、「バイオ」「サイコ」「ソーシャル」の3つの観点から確認し、項目にとっても最も当てはまる観点を記載している (簡易確認ツール B やアセスメントシートの項目についても同様である)。

【簡易確認ツールB】: 支援者等の本人以外経由 (客観的な観察によるもの)		回答方法	BPS 種別 ⁸ ※a~fは (YC 本人目線) / (ケア対象者目線) を記載	アセスメントシートとのつながり	ツールAとのつながり (関係する項目)	対応の優先度
		を含む)・わからない				
2	その子供が行う上記のような家族へのケアや家事に関して、手伝う人がいないように見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 14	項目 4、7	高
3	その子供は、保育所、認定こども園、幼稚園や学校に通えていないように見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 26	項目 3、6	高
4	その子どもは、友達とかかわりが薄かったり、ひとりでいることが多いように見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	項目 22	項目 6	高
5	家族へのケアや家事が理由 (可能性含む) で、その子どもの心身の状況に、心配な点 (元気がない等) が見受けられますか?	はい・いいえ・わからない	パティ・ソーシャル	項目 16	項目 5	高
6	(1~5の状況について) 今後、継続して見守るために他機関の手助けが必要ですか?	はい・いいえ・わからない	ソーシャル	—	—	—
X	(P) (次につなげるための) 緊急性を判断する項目					

図表 13 アセスメントシート (案) (ヒアリング調査時点)

【アセスメントシート】		回答方法	BPS 種別 ⁸ ※IIは (YC 本人目線) / (ケア対象者目線) を記載	ツールAとのつながり (関係する項目)	ツールBとのつながり (関係する項目)	対応の優先度
I. あなたが行っている家族のケア (家族の世話、介護、感情面のサポートなど) や家事について						
1	同居する家族:		ソーシャル	項目 1 で概要を聴取	—	—
2	ケアの受け手:		ソーシャル		—	—
3	ケアの受け手の状況:		ソーシャル		—	—
4	その人が病気や障害を持つようになって、どのくらいの期間が経っていますか?	年 月	ソーシャル		—	—
5	あなたの家族の病気や障害について、また、世話が必要なことについて、医療や福祉の担当者から説明が十分ではないと感じますか?	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
6	あなたの家族の病気や障害について、また、世話が必要なことについて、本人ともっと話す必要があると感じますか?	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
II. あなたが行っている家族のケア (家族の世話、介護、感情面のサポートなど) や家事の内容						
7	掃除や料理、皿洗いや洗濯などの家事をしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目 1 a	—
8	家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしている。(買い物リストを考えてそれを買う、電球が切れたときに補充する、給湯器が壊れた時に対処するなど)	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目 1 b	—
9	家族の着替えや入浴、家事や薬を飲ませるなどの身の回りの世話をしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/パティ	—	項目 1 c	高
10	家族のお金の管理や援助、家族の通訳などの実用的なサポートをしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目 1 d	高

【アセスメントシート】		回答方法	BPS 種別 ⁸ ※IIは(YC 本人目線 / (ケア対 象者目線) を記載	ツールAとのつ ながり(関 係する項 目)	ツールBとのつ ながり(関 係する項 目)	対応の 優先度
11	家族をそばで見守ったり、話しかけたり、元気づけたりするなどの感情面のサポート、心理的なケアをしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/サイコ	—	項目1e	高
12	きょうだいを学校に送って行ったり、家で面倒を見たりするなど、きょうだいの世話をしている。	よくしている・時々している・していない	ソーシャル/ソーシャル	—	項目1f	—
13	この先も今と同じようにケアを続けることに不安がありますか？	はい・いいえ	サイコ/—	—	—	—
14	このようなケアを、あなた以外の家族と一緒にしている方、頼れる方がいないと感じますか？	はい・いいえ	ソーシャル/ソーシャル	項目4	項目2	高
15	あなたがおこなっているケアについて、家族や学校の理解が足りていないと感じますか？	はい・いいえ	サイコ/ソーシャル	—	—	—
III. 家族のケア(家族の世話、介護、感情面のサポートなど)や家事が自分にどう影響しているか						
III-1. あなたの気持ちや体調面について						
16	家族のケアや家事をすることで、自分のからだやこころの健康のことで気になる点がある。(例:腰が痛い、気分がすぐれない時が多い、睡眠不足など)	はい・いいえ	バイオ・サイコ	項目5	項目5	高い
17	家族のケアや家事をすることで、良いことをしている・役に立てていると感じる。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
18	家族のケアや家事をすることで、家族の絆が強くなった。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
19	家族のケアや家事をすることで、自分に自信が持てるようになった。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
20	家族のケアや家事をすることで、気分が良くなり幸せな気持ちになる。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
21	家族のケアや家事をすることで、ストレスを感じる。	はい・いいえ	サイコ	—	—	—
22	家族のケアや家事をすることで、孤独を感じたり、悲しい気持ち、辛い気持ちになったりする。	はい・いいえ	サイコ	項目6	項目4	高
23	家族のケアや家事をすることで、自分のことをあまり気にかけることができなくなる。	はい・いいえ	サイコ		—	高
24	家族のケアや家事をすることで、学校生活に悩みや不安がある。(例:疲れて学校に行きたくないなど)	はい・いいえ	サイコ		—	—
25	家族のケアや家事をすることで、勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間が足りないと感じる。	はい・いいえ	サイコ	項目3	—	高
III-2. あなたの気持ちや体調以外の面について						
26	家族のケアや家事をするために、学校を休まないといけないことがある。	はい・いいえ	ソーシャル	項目6	項目3	高
27	家族のケアや家事をするために、自分自身のための時間(遊ぶ、友だちと過ごす、勉強するなど)が減った。	はい・いいえ	ソーシャル	項目3	—	高
28	家族のケアや家事をするために、家族で過ごす時間(家族で出かける、家族で話すなど)が減った。	はい・いいえ	ソーシャル	—	—	—
IV. こうして欲しいと思うこと						
29	自分のからだの健康のためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	バイオ	項目7	—	—
30	ストレスや不安な気持ちの軽減など自分の心のためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	サイコ		—	—
31	家族のケアや家事を休んだり、自分の時間を持ったりして息抜きをするためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
32	自分が行っている家族のケアや家事を手伝ってほしい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
33	自分が学校の授業や宿題、試験に対応できるようになるためのサポートが欲しい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
34	自分の将来や進路などについて相談したい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
35	自分と同じように家族のケアや家事をしている仲間と話してみたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
36	友達や周りの人に、家族のケアや家事のことを理解してもらいたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—

【アセスメントシート】		回答方法	BPS 種別 ⁸ ※IIは (YC 本人目線) / (ケア対 象者目線) を記載	ツールAとのつ ながり (関 係する項 目)	ツールBとのつ ながり (関 係する項 目)	対応の 優先度
37	ケアが必要な家族とのかかわり方について相談したい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
38	家族の病気や障害のことについて、もっと知りたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
39	自分が得ることのできるサポートについて知りたい。	はい・いいえ	ソーシャル		—	—
総合的判断 (子どもの回答結果や各機関が有する情報等をもとに大人が記載する)						
—	ヤングケアラーに関する総合的判断：		—	—	—	—
—	家族包括的支援に関する総合的判断：		—	—	—	—

3 結果

ヒアリング調査において聴取した主な内容を下記に示す。
(以降のヒアリング調査結果では、ヤングケアラーを「YC」と略して表記している。)

(1) 北海道（児童福祉部門、教育委員会、コーディネーター）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部担当部局と連携した普及啓発、相談対応窓口の整備をしている。 ・北海道教育委員会は道立学校及び市町村教育委員会への周知啓発を行っている。
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が気づき、学校現場だけでは対応が難しい場合は、市町村も関与する。スムーズに関われるようコーディネーターが調整している。 ・コーディネーターは相談時に YC を発見した際は、連携機関に連絡し、連携機関から連絡を受けた際には見守り支援を行う。 ・支援対象とするか否かの判断をする際には、①特定妊婦（特にメンタル疾患のある母親）②家族構成の変化（再婚 出産など）③健診会場での母子の様子（上の子が母親の代わりに下の姉弟の面倒を見ているなど）などを気にするが、その際に参考としているツールはない。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や希死念慮等を把握するのであれば、学校生活の様子やいじめ被害の危険性、児童生徒の心理状態の把握など、児童生徒を取り巻く課題に対応したアセスメントシートであることが理想だと考える。 ・ガイドブックの重要性を感じた。使用者について門戸を広くすると理解度や使用方法について温度差が出る可能性がある。使用場面についても同様に思われる。また、アセスメントシートの利用となった対象の児童生徒への細やかな説明等（質問に答えたらどういった可能性や支援があるか否かなど）項目に対する丁寧な事前説明は必要と思われる。 ・家族のケアをこどもが自発的にしているのか家族から頼まれてしている又は強制されてしているかの項目は追加したほうがよい。希死念慮の有無についても支援の緊急度を判断する項目として必要と思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当自治体には既にひきこもりやDVの専門窓口がある。YCを重要視するならば、そのような自治体の専門窓口があり、そこから支援が広がっていくような形がよい。我々が勝手にツールだけでYCと判断したりYCの支援を決めたりして、ここがいいだろうということをして上手くないこともある。ツールと共にコーディネートする窓口があると良いと思う。

(2) A市（児童福祉部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要対協の中で、結果的に YC を把握するに至っていたのがこれまでのスタンス。要対協の中で扱う児童（要支援児童や要保護児童）のうち、結果的に YC であったというケースが多い。要対協が自分たちで YC をキャッチするというのは難しい。 ・高齢者福祉分野や障害者福祉分野などの他分野からは、まだ YC の疑いのケースは挙がってきていない。YC の疑いがある児童はどんどん拾ってほしいという周知・啓発はこれから。 ・教育・学校現場では、教育委員会への不登校の報告書に YC の項目を加えており、令和元年度のアセスメントシートを使って YC を把握。
------	---

	<p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・YCと思われる児童がいた場合は、要対協が連携機能を担って取りまとめている。
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では令和元年度の調査研究で作成されたアセスメントシート⁹を使って、YCの疑いがあるか否かを判断している。 ・要対協では、アセスメントシートを使わずに、会議体での話し合いの中で、リスク評価や方針（関係機関で見守りを続ける等）を検討。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートとして十分な章立てというものがあると思うが、現在の案を見るとやり切れるか不安なところがある。例えば、今回、学校から連携したこどもについて調査したところ、繊細な問題であることから、学校側も突っ込んだ形で話はできていないところがある。「困っているので何とかしてほしい」と発信できるこどもであれば大丈夫だと思うが、そこまでいかないうちこどもに聞き取る場合には家庭からのクレームにつながる可能性があると思う。 ・会話の中で聞いていくといくぶんハードルが低くなると思うが、1項目ずつ聞いていくとなると心象が悪くなってしまうのではないかと心配に思った。項目としては良いと思うが、使い方がポイントとなると思う。全部を一度に聞かなくても良い、話せる時にチェックを増やしていければ良いというような説明をするといった工夫があると良い。 ・ツールを使う側としては、「はい・いいえ」の選択肢があった方がありがたいと思う。しかし、書いてある通り、上から下まで聞くことになってしまわないか心配がある。

(3) 高崎市（教育部門（教育委員会）、児童福祉部門（児童虐待に対応するセンター）、障害福祉分野（相談支援事業所））

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、YCがいる家庭に対してサポーター派遣を行う事業「ヤングケアラーSOS」を開始。すでに複数の支援ケースがある。昨年度に市内の市立中学、市立高校の校長に聞き取りを行い各校1、2人はYCに該当する可能性のあるこどもがいる可能性が明らかになった。「高崎市のこどもは高崎市で守る」という市長の熱い思いが事業を開始したきっかけとなっている。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のはじめに教育委員会学校教育課にYC相談窓口としてヤングケアラー支援担当（以下、「YC担当」という。）を設置した。当初は職員2名とSSWの3名体制だったが、相談を受けてからの対応が必要ということで現在では職員5名SSW、嘱託職員2名の8名体制。いずれも福祉または教育に携わった経験のある者である。 ・外部有識者で構成されるYC支援推進委員会（以下、「YC委員会」という。）を立ち上げ、サポーター派遣の内容の決定、関係機関からなるワーキングチーム（以下、「WT」という。）の設置要否等の決定を行う（判断に際し、ツール等は用いていない）。外部有識者は、民生委員、保健師、人権擁護委員会関
------	--

⁹ 「『ヤングケアラー』の早期発見のためのアセスメントシート」

	<p>係者、元教育関係者、社会福祉士など。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な支援策については、WT を一人一人のこどもに対して設置しており、その家庭の支援を行う担当者を集め、必要な支援について検討する（生保受給世帯の場合は生保ケースワーカー等、委託業者も含む）。 YC 担当が相談受付や検討に必要な情報の調査、関係機関や市民への制度周知を行う。また、YC 委員会やWT の事務局も務めている。 派遣するサポーターについては外部に委託している。
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> こども本人からの相談もあるが、学校や民生委員、福祉部局、地域の方などから気になるこどもがいるということで YC 担当に相談があることの方が多い。学校に相談があった場合でも、学校を経由して YC 担当に相談がくる。相談を受けたのち、まずはこどもの家庭の状況、どういう点が気になるか等についてこどもが通う学校に出向き調査をする。家庭に関わりがある機関が分かれば、関係機関にも調査を行う。 WT の設置要否は YC 委員会に諮り判断される。WT を立ち上げるか否かの判断の際に、何かのツールを活用しているわけではない。個々の家庭の状況等を YC 委員会に報告し、調査した内容をもとに質疑応答を重ねて WT の設置を検討する。 調査の中で YC 担当がこどもや保護者と面接も行う。支援が必要な場合は保護者、こどもから支援の同意を得たうえでサポーター派遣を行う。WT に保護者が入ることはないが、支援内容は事前に保護者、こどもの要望を聞く。即時の支援を望まない場合は、じっくり時間をかけて説明をしながら支援につなげている。 家族の状況を把握するために WT に参加する支援機関が守秘義務を遵守した上で情報共有を行っている。サポーター派遣の開始については、WT に周知している。その中で、生活の様子の変化等について気になることがあれば相談してほしいと依頼している。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントシートの内容については基本的に網羅していると思うが、項目が多いと感じる。項目数は 20 項目程度が妥当と思われる。 アセスメントシートの記入は、こどもへの聞き取りと同時に記入だと、こどもは何を書いているか不安を感じてしまう場合がある。項目の内容は聞き取り側がおおよそ想定している内容であるため、こどもとの対話の中から聞き取りを行い、細やかな配慮を行いながら記述している。こどもの目の前で「はい」、「いいえ」を記入するのは難しい場合があるため、アセスメントシートの様式にチェック欄を付ける形式は避けた方がよいと思われる。

(4) 新宿区（生活保護担当部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> YC かどうかに関わらず、何らかの支援が必要なこどもがいる場合、児童家庭支援センターや学校との連携を行う。特に、保育園や幼稚園に繋がっていない未就学児の安否確認を含めた様子見、聞き取りに力を入れている。 母子家庭がヤングケアラーに該当する課題を抱えていることが多いと感じる。母親が外国人であれば、こどもが学校を休んで福祉事務所に同行して通訳をするといったケースは割とある。日本人の母親でも、精神的に病んでしまい、通学の支援ができない、学習のスペースがない程に家が汚れてしまっているケースなども。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士は配置されているが、こどもに特化した専門職員はいない。 当自治体の中で、ヤングケアラーかもしれないこどもを見つけた場合につな
------	---

	<p>げる先（窓口部署）は特に一つに決まっておらずケース次第。例えば、保護者に精神障害があれば障害部門と連携をとり、精神障害ヘルパーによる家事援助で保護者の負担を軽減し、こどもの重圧を軽くする。親が外国籍である場合は、日本語講座や就労支援（ベトナムの方であればベトナム料理の店で働いていただく）といった形の支援もある。生活保護の制度においては、主に世帯主であることが多い大人側への行政のサービスを投入し、大人の負担を軽減して結果的にこどもの負担を軽くしていく支援の形。</p>
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもは日中家にいないことが多いため、保護者（母親が多い）に訪問・面接を実施して話を聞く中で、まずいなと感じたケースにはさらに詳細に話を聞くようにしている。そこから児童家庭支援センターとの連携につながることもある。 ・児童福祉部門から福祉事務所への相談がある場合もある。また、学校からの連絡は少ないが、障害福祉部門は多いと感じる。保健所や障害福祉等で保護者と関わりがあったが、最近連絡が取れない、面接に来てくれないとなると、生活保護担当者に連絡が入り訪問することがある。その場合、保護費の支払いを、銀行振り込みではなく福祉事務所の手渡しにするなどして話を聞く機会を設けることも。 ・家族単位で見て、こどもに対しても支援を入れるべきケースも少なくない。家の様子としてこどものプライベートがない、勉強スペースがないなど、ゴミ屋敷の状態も多い。その場合は家事ヘルパーを入れ、親の生活能力を支援するといった抜本的な解決をすることになる。親が病気で動けないのであれば、障害福祉サービスで対応することから始めなければならない場合がある。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のツールの視点を持ちながら家庭訪問をすることは可能である。一つ一つの項目を聞き取る形式をとると、精神的に参っている保護者や知的な問題を抱える保護者、日本語の理解度が低い保護者も多いため難しい。このツールの視点をケースワーカーが持ちながら、日常会話の中で埋めていくような形となる。

(5) 海老名市（児童福祉部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在はヤングケアラーとしての件数は把握していない。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月に市の「ヤングケアラー支援対応連絡会」を設置し、支援体制整備の構築に向け検討会議を開催。取組内容は支援体制フロー、リスクアセスメントシートの作成等。 ・市内のヤングケアラー支援対応連絡会でアセスメントツール（チェックシートのようなもの）を作成中。令和元年度のアセスメントシート及び令和3年度の多職種連携支援マニュアルを参考にしている。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と福祉事業所はこどもへのかかわり方がちがうため、簡易確認ツールA・Bの分けは適当だと思う。 ・アセスメントシートや簡易ツールを作成しても、チェックの前段として、気づくポイントがわからなければ活用してもらえない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・支援をつなぐ先として、専門的な相談支援、居場所づくりを行っている NPO 法人等、家事代行サービス、等があると良い。

(6) 藤沢市（コーディネート部門、生保・生活困窮担当部門、教育部門、児童福祉部門）

<p>基本情報</p>	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある年にケースワーカー等を対象とした実態調査を行い、その年に関わった世帯にYCが「いる」と回答した者が2割強。 ・こどもが先生から「学費を払うよう伝えて欲しい」と言われるのが嫌で学校へ行けなくなるケースもある。学校側も保護者と連絡が取りづらく困っている所があるため、家庭と学校との懸け橋となり繋げていく。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援員が困窮世帯のこどもたちに関わる他、生活困窮の自立支援員、CSW（社協に委託）も関わる。 ・ひきこもりや生活困窮など、複合課題を取り扱う部門でヤングケアラー支援に関し共通認識を持つ場を設定し、連携体制を構築。福祉、こども、教育分野の窓口を整理するとともに、どの窓口にも相談が寄せられても丁寧な対応・アセスメントができるようことを確認した。 ・窓口を1つにすることも検討したが、人によっては敷居が高くなり、その時はより身近な機関に相談したほうがよいため、一つに絞らず、中心的な機関として4つの機関を定めホームページで公表。 ・行政のみならず支援関係機関、地域の方に対してYCの啓発活動に力を入れている。生活圏域ごとの支援活動団体、民生委員・児童委員など、さまざまな団体向けに研修を実施。地域と支援機関、行政の連携体制を構築していくことを意識。
<p>スクリーニングやアセスメントの実際</p>	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮分野の支援をしている中でケアラーという視点は入りづらい。世帯の困りごとを掘り下げていく中でYCに気づく。 ・子ども支援員が、生保担当課でケースワーカーと共に生保受給家庭を訪問することがあるが、日中こどもが家にいて、母が精神疾患を持っているため、こどもが買い物や病院に同行しているケースがある。そのようなケースの場合は、学校に連絡して状況を確認していく流れ。 ・市民病院の患者支援センター、地域連携支援室とも連携機関として協力を深めていくことが重要。医療ソーシャルワーカー（MSW）や精神保健福祉士（PSW）にしっかりつないでいけるようなものにしたい。 ・ケアマネからの相談が非常に目立つようになった。高齢者に関わっている方からの相談が来ることもある。ケアマネにも簡易的なアセスメントを取って関わってもらいたい。当市ではケアマネからのYC相談を受ける窓口が整理されていないので、今後整理予定。 ・アセスメントシートは、まだ体制が出来ていないので使っていない。より総合的なアセスメントシートを使用。 ・児童福祉部門としてYCに特化した対応という訳ではなく、困難を抱えている家庭への対応という視点で支援を組み立てており、その家庭の中にYCがいるという位置づけ。家庭そのものに対してどのような支援があるべきかという視点。
<p>成果物について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント項目の可否については、段階によると思う。一度に全部聞くというよりは、最初の「家事を行っていますか」というところから入りつつ、簡易確認ツールAでいうと8番等へと徐々に聞くことになるのかなと思う。一気に聞けるかは信頼関係の程度による。 ・「わからない」ということを次の支援でアセスメントをしていく、次の課題にもつながると思うので、あってもよいと思う。 ・「はい、いいえ、わからない」といった選択肢ではっきり言える所と言えな

	い所があると思う。ケアをしている、家事をしている、どのくらい時間を費やしているといった事実関係は、明確に答えるものにしたほうがいい。気持ちの面や主観的な部分については少し遊びの部分も残すといったメリハリをつけたほうがいいのではないかと感じた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の中に入って支援をしている訪問看護ステーション、家事支援に入っているボランティアと連携できると良いが、個人情報保護の観点もあるので、難しいところもある。 ・こどもの居場所のようなどころと繋がれたら良い。長期の休みや、学校を頼れない際に、居場所・通える場所があると良いと思う。

(7) 豊田市（コーディネート部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、教育部門、生活保護担当部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援ケースの内訳としては、幼いきょうだいの世話をしているケースが多い。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業（以下、「重層」という。）の枠組みの中で多機関がまたがって取組を進めており、定例会の中で月に1回支援体制について協議。例えば地域包括支援センターであれば、介護事業所でYCを発見した方が、地域包括支援センターに連携し、重層に乗せることになる。YC支援体制は今年度検討を進めている段階で、各課から意見を集めているところ。重層の中にYC支援を組み込んでいく予定だが、組み込む前の流れやその先の支援も含めて体制を考えている途中。要対協でYCの対応をすることも考えられるが、当市では重層がうまく機能しているため、ケースによっては重層で対応することとしている。
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で把握して連携されるものもあれば、母子手帳交付の後の育児支援の中でYCを把握することもある。また、福祉部門で委託している学習支援事業から相談が入ってくることもある。 ・これまではアセスメントシートを活用してこなかったが、令和元年度のアセスメントシートを学校向けに活用しようとしているところ。 ・YCを発見するための共通的なツールを当市としても考えた方が良く思っており、アセスメントシートを重層的支援体制の定例会の中で何回か検討している。現在考えているのは、教員向けのもの、それ以外の支援者向けのもの2種類を作り早期発見につなげる体制。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校でYCに聞く場合、教育相談の際に触れるか、定期的な相談の場面で触れるか、保健室での相談場面で触れることが想定されると思った。YCに関してある程度話題にできる状態の子に関しては聞けると思う。しかし、自ら発信できないこどもや、権利意識が低いこども、学校側が家族背景（家族に要介護の人がいるなど）を把握できていないこどもの場合はこのツールを使おうという事にもなりづらい。ニーズはあるが、そこにたどり着きづらい人もいる。こども全体に対してやることであればできるかもしれないが、全員に対して普段の教育相談の中で対象をピックアップすることは難しいと思う。 ・簡易ツールBの項目1-aについて、掃除や料理、皿洗いや選択、買い物などの家事をしているがゆえに勉強がおろそかになっている、部活動に参加できなくなっている状況があるならば、それは子どもの権利が侵害されていると考えて良いのではないかと考えた。 ・簡易確認ツールAを使うのが学校と想定しているが、基本の流れとしては簡易確認ツールBに取り組んでから簡易確認ツールAに進むようなイメージが

	ある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> YCに関して医療機関とのつながりが希薄。医療機関の方でも発見・把握などをするという役割があると思っている。医療機関で発見した際の流れは明確になっていない。医療機関に関しては、支援者によってYCへの感度は異なる。今のところは、医療機関から福祉総合相談担当課につなげることになると思う。医療機関とのつながりを今後強化したい。

(8) 名張市（コーディネート部門、児童福祉部門、教育部門、高齢福祉部門）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 把握したケースに対してすべてアセスメントをして、それぞれの支援につなげている。ヤングケアラーを把握したが支援につなげていないケースはない。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域レベルにまたがるネットワーク」と、それを「つなぐ役割」の部分と、最終的に「行政の関係機関」とが連携をし、3層の体制で対応。課題を抱える方にとっては、どこからでも支援につながるような体制。厚生労働省のモデル事業を受けて、地域包括ケアの取組として進めているところである（重層的支援体制の枠組み）。 ネットワークの中に、「まちの保健室」という取組あり。市内の15の小学校区の中にある市民センターに併設。市役所だけではなく、各地域でこどもや高齢者など様々な世代の課題に目を向けられるような体制。 地域福祉、教育に関する総合支援ネットワークにおいて、各分野にエリアディレクターを配置。エリアディレクターを中心に地域の組織も含めてエリアネットワークを構築し、エリア会議の中で情報共有。エリアディレクターの人数は、各分野で1人ずつ、合計5人。支援を必要とする人の課題は様々であるため、その時々に応じて担当課の職員も関わって対応。 リンクワーカーの養成として、令和2年度から専門職を中心とした研修を開始。複合的課題の相談を受けた際、担当部署や関係する事業所につないだり、その方の状況によっては地域サロンや居場所に繋いだりする役割を担うための人材を育成。
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校には、児童生徒全員に聞き取り調査をしてもらっており、ヤングケアラーの発見を進めている。 学校から報告のあった個々のケースの状況について、教育分野のエリアディレクターが学校に訪問して状況を確認。その後、各ケースについてアセスメントをし、それぞれの支援の在り方を検討した上で、関係機関につなげている。 担任は先行研究において令和元年度に示されたアセスメント項目を理解しているため、項目に当てはまるものがいくつかあれば、担任の感覚でYCではないかと第一段階としての判断をしてもらい、そのケースがエリアディレクターの所に来るようになっている。エリアディレクターが学校に個別訪問して、そのこどもやこどもに関わっている人達から再度聞き取り調査を実施。その際にも、令和元年度のアセスメントシートを活用。支援の必要性が高いこどもだと判断されれば、関係機関と支援の決議を実施。 令和元年度のアセスメントシートのうち、子どもの権利として挙げられている3事項に沿って確認。家族の状況についても、当該シートにある項目を確認。当市独自のアセスメントシートを作っている訳ではない。

<p>成果物について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「この段階に至ったらアセスメントシートを使う」ということを示してもらいたい。ツールを使う人によって、アセスメントシートを使う段階が異なるのは良くないと思う。 ・こども自身にシートを渡すと、こどもにとって苦痛を与えることになる可能性がある。ネガティブに映ることも考えられるだろう。病院や介護の現場においてそれぞれの専門家がヤングケアラーと思われるようなこどもにあった時に、国が示すはっきりしていきやすいツールを使ってスクリーニングをし、それを次の段階に渡して、より詳細なアセスメントシートを使ながら再度こどもを見るという流れが良いだろう。この流れにおいて、ツール類を子供に見せるということではなく、あくまでも判断をする人が、聞き取りの中でチェックをするために活用するのが良いと思う。 ・守秘義務の観点で考えると、本来であればヤングケアラーのケースもきちんと定義をして、要保護の対象となるように示してもらえるとありがたい。しかし、緊急性の観点からそうはならず、難しい。そのため、アセスメントシートの中で緊急度をはかるような項目があるとありがたい（重みづけなど）。 ・希死念慮があるというのは確かに緊急度が高いと思うが、当市は資源が少なく、専門の病院にすぐにつなげるということが難しい現状がある。希死念慮があるという項目にチェックが付いたこどもがたくさん出た際に、どのような形で対応するのが良いのか悩ましい。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の支援先をどれだけ使えるかというのが重要だと思う。まずはここから取り組むべきだと思う。

(9) 神戸市（コーディネート部門）

<p>基本情報</p>	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の窓口で対応した相談の、相談経路は学校関係（SSW）が約3割程度。 ・相談をうけたものの市外からの匿名相談や30歳以上などの年齢対象外のケースは、支援の対象にならなかった。 ・当初は当事者及び当事者ご家族からの相談が多いと想定していたが、実際は関係機関からの相談が多い。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・YC相談・支援専用窓口（以下、「YC専門窓口」という。）を設置し、関係者及び当事者からの相談受付、支援の調整、ケースの管理を行う。 ・YC専門窓口は6名体制。課長1名、係長1名、相談員4名。管理職は福祉専門職。相談員は社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等。 ・ケアラーが18歳未満の場合には各行政区、18歳以上場合はYC専門窓口で相談を受け付ける体制だが、実際はYC専門窓口にも18歳未満の相談がある。
<p>スクリーニングやアセスメントの実際</p>	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種様式「((YCに関する)チェックシート(気づきのためのシート)」等を整備。何項目、何点以上でヤングケアラーだといった評価は難しいと考え、あえて重みづけや点数化による評価をしていない。 ・援助方針や支援計画は、YC専門窓口が定めた処遇方針に基づき調整。学校を含めて関与している関係機関は、それぞれ家庭の様々な側面を見ているため、「個別支援会議」において情報を共有。 ・月に1回、外部有識者が参加し「事例検討会議」を開催。その中でYC専門窓口全員がアプローチの仕方などについて、アドバイザーの助言を受けている。 ・虐待の可能性がある場合には、児童相談所と連携。児童相談所による介入後、家庭復帰のタイミング等で、その後の支援を児童相談所と相談する。ケアラ

	<p>一支援については、YC 相談窓口がアプローチし、コーディネートする役目。</p> <ul style="list-style-type: none"> YC 支援はケアラーである要因がなくなったら終結に至る(ケアラーの世帯転出、ケア対象者の施設入所・死亡等)。また、顕著にケアラーの要因が見られない場合は、一定の見守り期間を設けた上でいったん終結とすることもあ
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> 希死念慮については、簡易ツールを用いる場面の簡単な接点のなかで本人が表出することは難しいと思う。信頼関係ができてから、深い部分の話ができるようになってはじめて表出するのだと思う。項目として設けたとしても、それを把握することは難しいのかもしれない。 項目の内容というよりも、これだけの項目数を「誰が聞くのか」が重要だと感じる。教育現場でヤングケアラーの身近にいる先生に担っていただくのが理想だが、日々の教育現場において実施してくれるのかどうかは若干疑問が残る。また、どのタイミングで聞けるかも重要と考える。例えば簡易ツール A、B において気になるこどもがいたとして、アセスメントシート本体へ移った時に、どこまで教員と生徒が信頼関係を結ぶことができているのか。アセスメントシートへと移った場合に、十分な内容を聞き取ることができるのかどうか疑問が残る。その間にもう少し時間をかけて信頼関係を築かなければ、本当のことは本人からは聞き取れないように思う。誰が、どのタイミングで実施するのが重要な要素になると思う。 簡易確認ツール A で、本人が「今の状況を変えていきたい」と思っているかどうかでアセスメントシートに進むかどうかを決めるのは、賛同しかねる。今の状態が当然と思っている YC が多いため、本人は状況を変えたいと思っていないが、周囲の大人や関係者が、支援が必要だと感じた場合にアセスメントシートに進むべきではないかと考える。「ケアラーのこどもたちは支援を求めているだろう」という前提で考えるのは違うと思う。 アセスメントシートを支援者側が具体的な支援に結びつけるために使うとすれば、公的サービスが入っているかどうかという点が不足している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 支援のつなぎ先として当事者団体の役割は大きいと考える。ただ、小中学生はアクセスが難しいため、地域の学習支援、こども食堂など、こどもにとってレスパイトになる民間団体などがあればよいと考える。

(10) こどもぴあ（当事者団体）

成果物について	<ul style="list-style-type: none"> こどもに「はい/いいえ」を付けさせるのか、聞いていく想定なのかはわからないが、もし見せて書いてもらうのなら「安心して話して良い」とか、「応援している」とか、「同じような仲間もいる」という言葉やイラスト等もあった方が安心できるかなと思う。 表現の所で、「あなたが相談しない人がいないと感じますか」の質問に「はい/いいえ」で答えさせる方法はバイアスがかかっていると思った。ヤングケアラーが孤立していることが前提になっている。中学生のデリケートな時期の気持ちを考えた場合、例えば、「お母さんが悪い」等と思われるような内容を書いてしまったら、お母さんに何か起きるのではないかと感じてしまう。質問の言葉として、「相談する人がいますか」、「はい、いいえ」でも良いのではないかと思った。 現時点の案では希死念慮に関連する項目がないので、あると良いと考える。イギリスのツールを参考にして作ったと聞いているが、イギリスと日本の明らかに違う点として、子供の自殺率がある。コロナ禍で 10 代の自殺率も上がっている。WHO の調査結果を見ると、先進国の中でも日本は高い。 「あなたの健康面や体調について」のパートにあるように、ケアをしている事で役に立っていると感じる、家族の絆が強くなった、といったポジティブな
---------	---

	目線で聞かれると、「この質問に答えてもこの人達には分らないな。喋っても伝わらないな。」と思ってしまう。家族ケアはこどもらしくいたい気持ちを抑えながらしている場合も多いので、大人側からポジティブな面を聞かれると余計に心を閉ざしてしまうように思う。
--	--

(11) 医療ソーシャルワーカー (MSW)

成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易確認ツールAの項目3に「ないと感じることはありますか」という表現があるが、完全にはないとは言いきれず少ないというケースもあると思われる。個人の感覚にもよるが、完全にはないと言わずともある程度の段階でチェックを付けられるようにした方が良いと思う。例えば、「自分自身のための時間がないと感じること」について、時間が少ないと感じているのに、ない(ゼロ)ではないからチェックを付けないこどもも出てくるだろう。表現を工夫したらどうか。 ・基本的にオープンエッションの会話の中で、相手のニーズを広く拾っている。ガイドとしてツールがあることは抜け漏れを防ぐ点では良いと思うが、杓子定規に聞いていくことで恣意的になってしまうのではないか。アセスメントシートやツールの使い方を明文化しておくことが重要だと思う。「アセスメントシートやツールを使って機械的に確認しない」ということなど、当たり前と思われるようなことでも明文化が必要だと思う。 ・簡易確認ツールは、ヤングケアラーに漏れなく気づけるようにすることを目的にして、機械的に取り組むのもありだと思う。ヤングケアラーに出会った(あるいは発見した)際に、ヤングケアラー本人にスティグマやレッテルが貼られてしまう危険性・危惧があるため、どのようにヤングケアラーをフォローするのかをガイドブックで記載して欲しい。 ・MSWの間では「尊厳」という言葉をよく使う。「患者・家族の尊厳を大事にしているの、患者やこどものこれまでの取り組みに対して敬意を払うような質問の仕方をしてほしい」という主旨をガイドブックの冒頭に記載してもらえると良い。こどもや家族に敬意を払うという視点がないと、本人たちを傷つける質問になってしまう。ガイドブックの建て付け案からは連携のところでどうするかを記載するようにも読めるが、支援のつなぎだけではなく、簡易ツールやアセスメントをする際に根底に共通する価値観も非常に大切な要素になると思う。敬意を払うということを前提に共有できると、本人が傷つくことは減ると思う。
---------	--

(12) 相談支援事業所

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問をした際、こどもと会話する中で、こどもにも発達障害や軽度の知的障がいがあることに気づくこともある。その場合は、こどもにもフリースクールやデイサービスなどの障害サービスに繋ぐこともできる。親が学校の後にこどもの面倒を見るのがしんどいということであれば、デイサービスから学校にお迎えに行ってもらって、デイサービスを利用できるよう調整することもできる。 ・ご家庭に訪問する中で、特に障がいがない、いわゆる健常児と関わることもある。その場合は、福祉サービスを使えないような狭間にいることになる。健常児でも学校に行けていない子が少なくない。障がいのある人として支援の対象ではないが、その中でこどもとコミュニケーションを取りながら、できることがあれば相談支援員としての役割を超えて支援しようとしている。
------	--

スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援員がYCを発見する場合は、基本的に大人（親）にヘルパーを入れることが入り口になる。 ・精神障害のある大人（親）の自宅に行くと、その中にYCと思われるようなこどももいる。 ・こどもと話すと、学校に行っていない、外に出ていないというような状況が分かることもあり、こどもの養育が上手くいっておらず、学校生活や社会生活に問題を抱えるこどもと会うことが多い。 ・親自身が、掃除をできない、料理をできない、ゴミ屋敷の中にこどもと一緒にいる状況で、ヘルパーを入れて家庭環境の改善を目指す。心配な家庭には月に1回家庭訪問するので、こどもと一緒に話をするようになるし、こどもに相談支援員の名前を覚えてもらえるようになることもある。 ・YCを見つけたときのつなぎ先について、特に決まりはないが、昨年度くらいから子ども家庭支援拠点ができ、児童福祉係が置かれたので、一緒に家庭訪問してもらっている。また、子ども家庭支援拠点の担当者がYCを発見して、相談支援事業所に繋いでもらうことも多い。また、虐待やこども自身に生命の危機がある場合は児童相談所と連携することもある。 ・障がいの有無で区切ってしまうと、その世帯全体を上手く支援出来ないこともあるので、訪問した家庭にこどもがいて、その子供に障がいがなかったとしても、必要があれば対応している。場合によっては支援者側が無理して対応範囲を広げなければならない場面も出てくると思っている。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易確認ツールAの項目1（あなたは、本来大人が担うと想定されているような家族のケア（家族の世話、介護、感情面のサポートなど）や家事を日常的に行っていますか？）の例示の中に「感情面のサポート」とあるが、感情面のサポートをやっているから自分はYCだと自覚している人はとても少ないだろう。 ・簡易確認ツールAを親のいないところでこどもと一緒に取り組んだ際に、YCと判断され、支援対象となった場合、自分はケアラーだったのかとその時気づくことになる。その際に、親子間での対立を生んでしまうことは最も避けたいことである。何も幸せにはならない。運用の仕方はセンシティブで難しいと思う。 ・YCを発見して終わりではなく、その後に活用できるようになると良いと思う。どこの機関がどのように関わるのかという点も整理されると良い。自分自身の気持ちに気付いたり、進路に悩んだり、具体的な支援とは言わずとも、1人の人間としてYCと話ができるようになると思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に通っているこどもの場合は見つけられやすいが、家族に障がいがなく、埋もれているこどももいるだろう。不登校のこどもにはどのような発見の糸口があるのか。不登校のようなこどもの発見にも適用できると良いと思った。

(13) 文京区（地域包括支援センター）

基本情報	<p><u>ヤングケアラーの支援状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを利用する家庭内でYCが役割を持っていることをケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）が把握している場合があるが、そこで問題になってはじめて当センターに相談がくる。ただ、その相談件数はそこまで多くない。 <p><u>ヤングケアラーの支援体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターは介護保険制度における要支援1、2という介護度が軽度の対象者を多く担当しているため、令和3年度に関わったYCの家庭も同様の状況。
------	---

	<p>なお、介護保険サービスにつながっていないケースも我々が担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターの職員が13名。うちケアマネとして勤務できるのは11名で、他の2名は自治体の委託事業の専任として仕事をしている。
スクリーニングやアセスメントの実際	<p><u>ヤングケアラー発見から支援までの流れ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> YCがケアをしている対象者ではなく、YCに対して支援が必要な場合となると、子ども家庭支援センターや自治体内での連携が必要になるため、自治体の高齢福祉部課に相談することになる。当センターでもYC本人の状況を確認するために学校に連絡して聞き取ったケースが過去にあったが普段からそこまでの対応をすることは難しい。ケアラーの方に介入すべきか否かは、高齢者本人側の支援者で話し合っていて決めている。 令和元年度のYCアセスメントツールをもとにしたツールを自治体が用意しているが、あまり使っていない。そもそも必要に応じて使うものという位置づけであること、また、子どもの権利に関連する項目はこどもに聞ける人とそうではない人がいることが理由である。 業務で重要視しているのは、高齢者が十分な介護を受けられているかという視点。高齢者への介護ケアが不十分な場合には高齢者に対する虐待につながる場合もある。ツールは用いていないが、当センターに話が入って以降は、その視点が緊急度の判断材料。役割上は高齢者の方を優先して確認している。
成果物について	<ul style="list-style-type: none"> 簡易確認ツールをA、Bで分けていただいたのはありがたい。高齢者本人の立場からするとYCはほぼ全て孫の世代になる。ケアマネが自宅へ訪問しても、YC本人がいない可能性が高い。また、高齢者本人のこども、つまり、YCにとっての親がどこかに介在している。そのため、当センターがアセスメントをする場合、孫(YC)から直接話を聞くというよりはYCの親もしくは高齢者から話を聞くことになる。その点、直接の確認ではないということはどう捉えるべきか。YCの親や高齢者が話していることがどこまで正しいか。かなりあやふやであるというのが現場で感じた感覚である。どこから得た情報かをはっきりさせたいのでチェック結果を扱う必要がある。 高齢者の世話を誰がしているか、息子さんや娘さんはどうしているのか、という確認をするのは自然である。YCの両親をどのように表記するかは分からないが、「介護を主にやっている人が誰か」、さらに深掘するなら「YCの両親が介護に関わっていますか」、「介護が十分ですか」といった項目を設け、チェックが入ればその情報をもとにさらに聞き込むことができると思う。 項目3に「その子どもは、保育所、認定こども園、幼稚園や学校に通っていないように見受けられますか？」とあるが、例えば高齢者が認知症を患っている場合、孫が学校等に通っているかケアマネが聞いたところで答えられないこともある。この設問について親に聞くことになるが、親にも聞けないケースがある。そうすると「わからない」と選択するしかない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 当自治体には既にひきこもりやDVの専門窓口がある。YCを重要視するならば、そのような自治体の専門窓口があり、そこから支援が広がっていくような形がよい。我々が勝手にツールだけでYCと判断したりYCの支援を決めたりして、ここがいいだろうということをして上手いかないこともある。ツールと共にコーディネートする窓口があると良いと思う。

(14) 障害福祉専門家①

成果物について	<ul style="list-style-type: none">・ ツールAにおいて、ひとつでも「はい」と回答した場合は、「もやもやした気持ち、悲しい気持ちなどをいつでも連絡してください」と記し、相談できる連絡先が書かれたものをこども本人に渡すという形を取るのはいかがでしょうか。・ アセスメントシートには支援者が記入することが想定されるが、こども本人と直接話をできた際には、ケアの受け手がどのような状態・障害・病気と知っているのかを聞きたい。ケアの受け手の診断名も言えないきょうだいの多く、親に精神疾患があるが、症状名を知らされていないこどもは多い。また、親がこどもに症状を説明していないことも多く、親の病気はいずれ治ると思っていることもある。さらには、将来どのような状況になるのか説明を受けていない場合が多い。こども本人は何の説明も受けずに障がいがあるという理解しかしていない。こども本人の認識として、どのような思いで障がいのある人を思っているのか、知っていた方が支援を進めやすいと思う。・ アセスメントシートでは総合的に判断することになる。この項目にチェックが入るとそれだけで支援の対象と評価できる項目は、要注意項目として示していく考えもあると思うが、むしろ設けない方が良いと思う。支援を要す状態かどうかは、敢えて総合的に評価していくことが大切である。・ 簡易確認ツールを使って本人の状況を聞く場合、本人を見た際に受ける印象と本人からの回答がずれているというケースも多いと思う。例えば、スポーツができて活発であるように見えるが、話を聞いてみると実は部屋からあまり出でおらずひきこもりのような状況にあったということもある。このようなギャップは、アセスメントを深めていくうえで重要だと思う。面談におけるこどもの表情や言動から受けた印象など、気になることがあれば、自由記述で記録していくことも重要である。
---------	---

(15) 障害福祉専門家②

成果物について	<ul style="list-style-type: none">・ YCという観点ではなく、本人が困っているという認識を探る時、口頭でのやり取りだけでは判断が難しい場合があるので、例えば、ここが汚れているとか、片付ける必要があるという状況の中で、一緒に取り組む中で経験してもらうことが大事だと思う。・ 「わからない」の選択肢の要否について、回答者の事実が大事だと思うので、聞いても分からないなら「わからない」という回答があっても良いと思う。また、主観になるが「少しでも気になる」という選択肢もあると良いと感じた。例えば、障がいの方のアセスメントを「できる」「できない」でつけている際に、本人はできていると言っても実際は家族がやっているケースもある。対象者の発言内容もたしかに事実なのだが、支援者としては気になるという場合もチェックを残すようにしていた。項目の中に、聞いた側の視点として気になる要素があったという判断も残せると良いと思った。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 行政の中でも様々な課が関わって支援していることもあるが、それぞれの課で線が引かれていて、連携が十分なのか気になるところである。共通のツールを使うことで、境界線が解消されると良いと思った。分野による壁は大きいと思う。

4 考察

ヒアリング調査の結果からは、地域によって、ヤングケアラー支援に係る仕組みが違い、状況も多様であることが分かり、多様な状況の中で活用できるアセスメントシート等ツール類の必要性が示された。

また、「アセスメント」というものの自体の捉え方も様々であることが分かった。例えば、各地で行われているアセスメントについて、ヤングケアラーの状況にあるかどうか、支援が必要か否かを見極めるために行われている場合もあれば、アセスメントが支援の一部であるような形で、アセスメントをしながら支援を行う、いわば「オンゴーイング・アセスメント」を行っている場合もある。後者の場合には、こどもの同意を取る、こどもの意思や想いをしっかり受け止める、といった点を支援のプロセスに組み込んだ仕組みづくりが必要であり、より信頼関係の構築や面接に関するスキルも重要になるため、ガイドラインや研修が必要になることも考えられた。

さらに、ヒアリング調査では、「アセスメント」という考え方や行為が侵襲的なものとして受け止められる可能性についても示された。例えば、こどもの立場からすると、アセスメントシート等ツールに項目として示された内容に対して回答することで、その先にどのような事が起こるのか、不安や恐怖感を持つ場合がある。アセスメントシート等ツールを検討する上では、回答後にどのような世界が待っているのかについて、こどもに対して説明する必要があることも示された。

ヒアリング調査の結果を受け、有識者による検討委員会で議論し、本事業の成果物に求められる主な役割を、「①ヤングケアラーに気づいて必要な支援につなげる」、「②こどもの気持ちに寄り添い話を聞くことができる『構え』を作る」の2つとした。また、成果物は評点を付けるためのものではなく、「視点」を提示するものと整理した。

さらに、デルファイ調査（アンケート調査）を行うことで、ヤングケアラーかもしれないとの「気づきの感度」を高めるため、項目の重みづけを検討しながら、項目の修正案やガイドブックで説明するための各成果物の使用者、使用場面、使用方法等について、意見を求めることとした。

第5章 デルファイ調査（アンケート調査）

1 目的

本事業で作成する成果物について、その内容がヤングケアラーへの支援の充実に資するものとなるように、支援の現場にいる方々を対象にデルファイ法¹⁰を用いたアンケート調査を実施することにより成果物の項目をさらに検討した。

2 調査概要

(1) アンケート調査の対象者

ヒアリング調査協力者を、アンケート調査依頼先とした。なお、ヒアリング調査協力先に加えて、検討委員会委員の協力を得て、教員に対してもアンケート調査への協力を依頼して実施した。

図表 14 デルファイ調査（アンケート調査）協力依頼先

No	分野等	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
		A市	高崎市	新宿区	藤沢市	豊田市	名張市	神戸市	こどもびあ	MSW	相談支援事業所	地域包括支援センター	障害福祉専門家①	障害福祉専門家②	高等学校①	高等学校②
1	児童福祉分野 (自治体担当部門、要保護児童対策地域協議会)	○	○		○	○	○									
2	高齢者福祉分野 (自治体担当部門、地域包括支援センター、介護事業所)					○	○					○				
3	障害福祉分野 (自治体担当部門、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所等)		○								○		○	○		
4	教育分野 (教育委員会、教員、SSW)		○		○	○	○								○	○

¹⁰ デルファイ法とは、各分野の専門家にアンケートによって意見を求め、これを集計した結果を、再びアンケートとして回答者に送り、その意見を集計する。このようにして数回にわたってアンケートの反復を行なって、専門家の意見の収斂、分散を調べて、これを予測の材料とすることをいう。(ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典より)

No.	分野等	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
		A市	高崎市	新宿区	藤沢市	豊田市	名張市	神戸市	こどもびあ	MSW	相談支援事業所	地域包括支援センター	障害福祉専門家①	障害福祉専門家②	高等学校①	高等学校②
5	医療分野 (MSW)									○						
6	生保・生活困窮分野 (自治体担当部門、自立支援機関)			○	○	○										
7	コーディネート部門 (YC相談窓口担当部門、コーディネーター)				○	○	○	○								
8	当事者団体								○							

(2) 調査の時期

第1 オンライン調査時期 (第1 ラウンド) : 2023年1月23日(月)～1月27日(金)

第2 オンライン調査時期 (第2 ラウンド) : 2023年2月20日(月)～2月24日(金)

(3) 調査の方法

デルファイ法を用いたアンケート調査を実施した。

アンケート調査は2回実施するものとし、1回目のアンケート調査結果を匿名化して集約し、回答者全員に開示した上で、2回目のアンケート調査を実施した。

(4) 調査項目

アンケート調査において用いた項目を以下に示す。なお、提示する本事業の成果物の項目（案）については、1回目のアンケート調査の結果を踏まえて、2回目のアンケート調査に用いる項目内容を変更したが、質問自体は1回目、2回目とも同様の内容とした。

図表 15 アンケート調査項目

【回答者ご自身について】

質問 1：所属先（部門や分野）

質問 1-1：（「当事者団体」を選択した場合）ヤングケアラーの当事者経験の有無

質問 2：保有している資格や専門職としての立場（スクールソーシャルワーカーなど）

【簡易確認ツールAについて】

質問 3：簡易確認ツールAの目的を踏まえ、各項目の重要度（全く重要ではない/あまり重要ではない/どちらともいえない/やや重要である/かなり重要であるのいずれか一つを選択）

※各項目の重要度は、緊急性、頻度、深刻さの観点を総合的に踏まえたものとして回答を求めた。なお、アンケート調査票では、下記のとおり、緊急性、頻度、深刻さそれぞれの考え方を示した（簡易確認ツールBも同様）。

- ・ 緊急性：他機関/支援に即時で繋げる必要があるか
- ・ 頻度：ヤングケアラー支援において、見聞きすることの多さ
- ・ 深刻さ：見過ごしてはならないと感じる程度

質問 4：各項目について、気づいた事項（自由記述）

質問 5：簡易確認ツールAの構成や項目追加等に関するご意見（自由記述）

質問 6：その他、簡易確認ツールAについてのご意見（自由記述）

【簡易確認ツールBについて】

質問 7：簡易確認ツールBの目的を踏まえ、各項目の重要度（全く重要ではない/あまり重要ではない/どちらともいえない/やや重要である/かなり重要であるのいずれか一つを選択）

質問 8：各項目について、気づいた事項（自由記述）

質問 9：簡易確認ツールBの構成や項目追加等に関するご意見（自由記述）

質問 10：その他、簡易確認ツールBについてのご意見（自由記述）

【アセスメントシートについて】

質問 11：アセスメントシートの目的を踏まえ、アセスメントシートに含めなくてもよいと考える項目（複数回答可）

質問 12：アセスメントシートに含めなくてもよいと考える理由や、各項目について気づいた事項（自由記述）

質問 13：アセスメントシートの構成や項目追加等に関するご意見（自由記述）

質問 14：その他、アセスメントシートについてのご意見（自由記述）

3 結果

(1) デルファイ調査 1 回目の結果

① 簡易確認ツール A に関する結果

簡易確認ツール A の目的を踏まえ、各項目の重要度を確認した。集計結果を以下に示す。(すべての項目に無回答であったのが 1 件あった。)

図表 16 簡易確認ツール A の各項目案に対する重要度の集計結果 (デルファイ調査 1 回目)

簡易確認ツール A の項目案	回答数					合計	平均点	標準偏差
	1 点 全く重要ではない	2 点 あまり重要ではない	3 点 どちらとも言えない	4 点 やや重要である	5 点 かなり重要である			
1 あなたは、大人の代わりに、お手伝いが必要な家族のお世話 (病気や障害のある家族、高齢の家族、幼い家族) や家の用事をしていますか?	0	0	3	7	17	27	4.5	0.7
2 学校のある平日に、それにどのくらい時間をかけますか?	0	1	4	7	15	27	4.3	0.9
3 そのために、自分自身のための時間 (遊ぶ、友達と過ごす、勉強する、部活動に参加するなど) がないと感じたり、少ないと感じたりすることはありましたか?	0	0	2	7	18	27	4.6	0.6
4 そのことを、誰かに相談したことがありましたか (一緒に住む家族以外の親戚や友達、学校の先生など)?	0	2	3	11	11	27	4.1	0.9
5 家族のお世話や家の用事をする中で、体調が悪くなったり、身体が疲れてしまうことはありましたか?	0	2	3	9	13	27	4.2	0.9
6 家族のお世話や家の用事をする中で、なにか心配になったり不安になったりすることはありましたか? (家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと (遅刻、早退、欠席など)、将来のこと、お金のこと、何でも)	0	1	0	9	17	27	4.6	0.7
7 代わりにやってくれる人がいるのであれば、家族のお世話や家の用事を誰かに手伝ってもらいたいですか?	2	0	4	12	9	27	4.0	1.1
8 あなたの代わりに、頼れる大人や相談できる大人はいますか?	0	2	1	14	10	27	4.2	0.8
9 家族のお世話や家の用事をする中で、「消えてしまいたい」と思うくらいこころが苦しくなることがありましたか?	0	2	2	6	17	27	4.4	0.9

上記結果と、得られた自由記述の回答をもとに、簡易確認ツール A の項目を修正した。

② 簡易確認ツールBに関する結果

簡易確認ツールBの目的を踏まえ、各項目の重要度を確認した。集計結果を以下に示す。(すべての項目に無回答であったのが1件あった。)

図表 17 簡易確認ツールBの各項目案に対する重要度の集計結果（デルファイ調査1回目）

簡易確認ツールBの項目案	回答数					合計	平均点	標準偏差	
	1点	2点	3点	4点	5点				
	全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらとも言えない	やや重要である	かなり重要である				
1	18歳未満の児童が、以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？								
1-a	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしていますか？	0	0	4	6	17	27	4.5	0.8
1-b	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしていますか？	0	0	4	8	15	27	4.4	0.7
1-c	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしていますか？	0	0	4	8	15	27	4.4	0.7
1-d	目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしていますか？	0	0	3	9	15	27	4.4	0.7
1-e	日本語以外の言葉をはなす家族や障害のある家族のために通訳をしていますか？	0	0	6	7	14	27	4.3	0.8
1-f	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応していますか？	0	0	6	3	18	27	4.4	0.8
1-g	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしていますか？	0	0	3	8	16	27	4.5	0.7
1-h	家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしていますか？	0	0	3	6	18	27	4.6	0.7
1-i	障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしていますか？	0	0	3	7	17	27	4.5	0.7
1-j	家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしていますか？	1	2	6	7	11	27	3.9	1.1
1-k	家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けていますか？	0	0	5	5	17	27	4.4	0.8
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事に関して、手伝う人（同居する家族以外の大人）がいないように見受けられますか？	0	0	5	9	13	27	4.3	0.8
3	その子どもは、家族へのケアや家事によって保育所、認定こども園、幼稚園や学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか？	0	0	2	7	18	27	4.6	0.6
4	その子どもは、友達とかかわりが薄かったり、ひとりであることが多いように見受けられますか？	1	2	6	5	13	27	4.0	1.2
5	その子どものまわりに、頼れる大人や相談できる大人はいますか？	0	1	1	12	13	27	4.4	0.7
6	家族へのケアや家事が理由（可能性含む）で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下等）？	0	0	3	7	17	27	4.5	0.7

上記結果と、得られた自由記述の回答をもとに、簡易確認ツールBの項目を修正した。

③ アセスメントシートに関する結果

アセスメントシートの目的を踏まえ、アセスメントシートに含めなくても良いと考える項目について確認した。集計結果を以下に示す。

図表 18 アセスメントシートに含めなくても良いと考える項目の回答数と回答割合
(デルファイ調査 1 回目)

アセスメントシートの項目案		回答数	回答割合 (全回答数：28)
I	あなたが行っている家族のケア（家族の世話、介護、感情面のサポートなど）や家事について		
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください：	2	7.1%
2	病気や障害のある家族を教えてください：	4	14.3%
3	病気や障害のある家族の状況を教えてください：	3	10.7%
4	家族が病気になったり障害を持つようになったのはいつからですか？	2	7.1%
5	お手伝いが必要な家族のお世話（病気や障害のある家族、恒例の家族、若い家族）や家の用事について、これまで十分な説明がありましたか？	9	32.1%
6	家族のお世話や家の用事について、家族と十分に話していると感じますか？	3	10.7%
II	お手伝いが必要な家族のお世話（病気や障害のある家族、恒例の家族、若い家族）や家の用事について		
7	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしていますか？	2	7.1%
8	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしていますか？	0	0.0%
9	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしていますか？	1	3.6%
10	目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしていますか？	1	3.6%
11	日本語以外の言葉をはなす家族や障害のある家族のために通訳をしていますか？	1	3.6%
12	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応していますか？	2	7.1%
13	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしていますか？	0	0.0%
14	家族に代わり、若いきょうだいの世話をしていますか？	1	3.6%
15	障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしていますか？	0	0.0%
16	家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしていますか？	5	17.9%
17	家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けていますか？	3	10.7%
18	この先も今と同じように家族のお世話や家の用事を続けることに不安がありますか？	2	7.1%
19	お手伝いが必要な家族のお世話や家の用事について、あなたと一緒にしている家族や、頼りにできる家族はいますか？	2	7.1%
20	あなたが行っている家族のお世話や家の用事について、もっと家族や学校に理解して欲しいと思いませんか？	4	14.3%
III	家族のお世話や家の用事をするることによる変化について		
21	次のうち、家族のお世話や家の用事をしていて、自分にあてはまると感じることはありますか？		
III-1	あなたの気持ちや体調面について		
a.	自分のからだやこころの健康のことで気になる点がある。(例：腰が痛い、気分がすぐれない時が多い、睡眠不足など)	0	0.0%
b.	良いことをしている・役に立てていると感じる。	6	21.4%
c.	家族の絆が強くなった。	9	32.1%
d.	自分に自信が持てるようになった。	9	32.1%
e.	気分が良くなったり幸せな気持ちになる。	8	28.6%
f.	ストレスを感じる。	2	7.1%
g.	孤独を感じたり、悲しい気持ち、辛い気持ちになったりする。	1	3.6%
h.	自分のことをあまり気にかけることができなくなる。	3	10.7%
i.	「消えてしまいたい」と思うくらいところが苦しくなることがある。	2	7.1%
j.	学校生活に悩みや不安がある。(例：疲れて学校に行きたくないなど)	2	7.1%
k.	勉強、趣味、遊びなど、自分のための時間が足りないと感じる。	3	10.7%
III-2	あなたの気持ちや体調以外の面について		
l.	学校を休まないといけないことがある。	0	0.0%
m.	自分自身のための時間（遊ぶ、友だちと過ごす、勉強するなど）が少ないと思う。	2	7.1%
n.	家族で過ごす時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う。	2	7.1%
IV	こうなりたいと思うこと		
22	身体が健康になりたい	1	3.6%
23	ストレスや不安な気持ちをなくしたい	0	0.0%
24	家の事は忘れて息抜きしたい	2	7.1%
25	自分が行っている家族のお世話や家の用事を減らしたい	0	0.0%
26	学校の授業や宿題、試験をがんばりたい	1	3.6%
27	自分の将来や夢、進路について相談したい	1	3.6%
28	自分と同じように家族のお世話や家の用事をしている仲間と話したい	1	3.6%
29	友達や周りの人に、家族のお世話や家の用事の事を分かってほしい	4	14.3%
30	お手伝いが必要な家族とどのようにかかわればよいか知りたい	4	14.3%
31	家族の病気や障害のことを分かりたい	1	3.6%
32	自分が利用できるサービスを知りたい	2	7.1%

上記結果と、得られた自由記述の回答をもとに、アセスメントシートの項目を修正した。

(2) デルファイ調査 2 回目の結果

① 簡易確認ツール A に関する結果

簡易確認ツール A の目的を踏まえ、各項目の重要度を確認した。集計結果を以下に示す。(項目 1—①について、無回答であったのが 1 件あった。)

図表 19 簡易確認ツール A の各項目案に対する重要度の集計結果 (デルファイ調査 2 回目)

簡易確認ツール A の項目案	回答数					合計	平均点	標準偏差	
	1 点	2 点	3 点	4 点	5 点				
	全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらとも言えない	やや重要である	かなり重要である				
1	あなたは、(大人の代わりに、) 家族 (病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど) のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？	0	0	1	6	14	21	4.6	0.6
1 ①	(項目 1 に該当がある場合の更問) 自分したこと (遊びや勉強、部活など) をする時には断ることもできますか？	0	0	2	5	13	20	4.6	0.7
2	自分のための時間 (遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど) がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？	0	0	1	5	15	21	4.7	0.6
3	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？ (家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと (遅刻、早退、欠席など)、将来のこと、生活のこと (食事や睡眠)、お金のこと、何でも)	0	1	2	7	11	21	4.3	0.9
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？	0	2	1	5	13	21	4.4	1.0
4 ①	(項目 4 に該当がある場合の更問) 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくることがありますか？	0	2	3	5	11	21	4.2	1.0
5	あなたのまわりに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？	1	0	1	9	10	21	4.3	1.0
5 ①	(項目 5 に該当がある場合の更問) その方に相談したことはありますか？	1	0	4	5	11	21	4.2	1.1
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを手伝ってくれる人は周りにいますか？	1	1	2	6	11	21	4.2	1.1
6 ①	(項目 6 に該当がない場合の更問) (もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？	1	1	1	7	11	21	4.2	1.1

上記結果と、得られた自由記述の回答をもとに、簡易確認ツール A の項目を修正し、その修正内容について検討委員会委員並びに作業部会委員と協議した。

② 簡易確認ツールBに関する結果

簡易確認ツールBの目的を踏まえ、各項目の重要度を確認した。集計結果を以下に示す。(項目2に無回答であったのが1件あった。)

図表 20 簡易確認ツールBの各項目案に対する重要度の集計結果(デルファイ調査2回目)

簡易確認ツールBの項目案		回答数					合計	平均点	標準偏差
		1点	2点	3点	4点	5点			
		全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらとも言えない	やや重要である	かなり重要である			
1	(18歳未満の児童や若者が、)以下のような、本来大人が担うと想定されている(通常のお手伝いの範囲を超える)ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか?(a~kは例示)	0	0	1	4	16	21	4.7	0.6
1-a	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている(服薬管理やその他の身体介護も含む)。	0	0	2	4	15	21	4.6	0.7
1-b	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている(日常的な要望への対応など)。	1	0	3	4	13	21	4.3	1.1
1-c	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	0	0	1	3	17	21	4.8	0.5
1-d	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている(話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む)。	1	0	4	2	14	21	4.3	1.1
1-e	(認知症や精神疾患などで)目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。	0	0	2	5	14	21	4.6	0.7
1-f	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。	0	0	2	5	14	21	4.6	0.7
1-g	幼いきょうだいの世話をしている。	0	0	3	4	14	21	4.5	0.7
1-h	日本語以外の言葉をはなす家族や障害のある家族のために通訳(第三者との会話のサポートなど)をしている。	0	0	4	3	14	21	4.5	0.8
1-i	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	2	0	3	3	13	21	4.2	1.3
1-j	家計を支えるために労働をして、家族を助けている。	0	0	1	4	16	21	4.7	0.6
1-k	その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。	0	0	3	7	11	21	4.4	0.7
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか?	1	0	3	6	10	20	4.2	1.1
3	その子どもは、家族へのケアや家事によって学校(部活含む)に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか(子どもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む)?	0	0	1	2	18	21	4.8	0.5
4	家族へのケアや家事が理由で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか(元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等)?	0	0	1	3	17	21	4.8	0.5
5	その子どもが家族に必要以上に気を遣っている様子が見られますか?	1	0	4	5	11	21	4.2	1.1

上記結果と、得られた自由記述の回答をもとに、簡易確認ツールBの項目を修正し、その修正内容について検討委員会委員並びに作業部会委員と協議した。

③ 「アセスメントの視点と質問項目」に関する結果

「アセスメントの視点と質問項目」の目的を踏まえ、「アセスメントの視点と質問項目」に含めなくても良いと考える項目について確認した。集計結果を以下に示す。

図表 21 「アセスメントの視点と質問項目」に含めなくても良いと考える項目の回答数と回答割合（デルファイ調査2回目）

「アセスメントの視点と質問項目」の項目案		回答数	回答割合 (全回答数：21)
I	あなたの家族について		
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください：	1	4.8%
2	お世話が必要な家族はどなたですか？	1	4.8%
3	お世話が必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況など）：	1	4.8%
II	家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて		
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。（a～kは例示）	1	4.8%
4a	障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などを行っている。	2	9.5%
4b	障がいや病気のある家族の身の回りのお世話をしている（頼まれごとをするなど）。	3	14.3%
4c	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	1	4.8%
4d	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。	0	0.0%
4e	（認知症や心の病などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている（心配したり、気にかけている場合を含む）。	0	0.0%
4f	障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りを行っている。	2	9.5%
4g	幼いきょうだいのお世話をしている。	1	4.8%
4h	日本語以外の言葉をはなす家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。	0	0.0%
4i	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	2	9.5%
4j	家計を支えるために労働をして、家族を金銭的に支えている。	1	4.8%
4k	その他	0	0.0%
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらい行っていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。	2	9.5%
5①	休日の場合はどうですか？	1	4.8%
6	家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？	2	9.5%
6①	（家族が病気や障がいを持つ場合の更間）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことはありますか？	2	9.5%
6②	（家族が病気や障がいを持つ場合の更間）お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族とお世話やサポートが必要な理由について話したことはありますか？	3	14.3%
7	この先も今と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを続けることに不安がありますか？	2	9.5%
8	お手伝いが必要な家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて、あなたと一緒にしている家族や親戚、頼りにできる人はいますか？	3	14.3%
III	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをすることの影響		
9	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをすることで感じる気持ちや、体調面で気になることがあれば教えてください。（a～iは例示）	1	4.8%
9a	ストレスを感じる。	0	0.0%
9b	孤独を感じる。	1	4.8%
9c	家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、こころが苦しくなることがある。	1	4.8%
9d	自分のことをあまり気にかけることができなくなる。	0	0.0%
9e	身体に痛いところがある	2	9.5%
9f	気分がすぐれないことが多い	0	0.0%
9g	十分に睡眠をとれていない	0	0.0%
9h	食欲がでない	0	0.0%
9i	その他	0	0.0%
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをすることであなたの生活にどのような影響があるかを教えてください。（a～eは例示）	1	4.8%
10a	学校を休まないといけなくなることがある。	1	4.8%
10b	疲れて学校に行きたくない/行きたくなくなった（学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む）。	1	4.8%
10c	勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない（足りない）と感じる（お世話を始めてから減った、を含む）。	1	4.8%
10d	家族で過ごす楽しい時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う（お世話を始めてから減った、を含む）。	2	9.5%
10e	その他	0	0.0%
IV	「こうなりた・したい」と思うこと		
11	あなたが「こうなりたい・したい」と思うことを教えてください。（a～mは例示）	1	4.8%
11a	（いまよりも）健康になりたい	1	4.8%
11b	ストレスや不安な気持ちをなくしたい（減らしたい）	0	0.0%

「アセスメントの視点と質問項目」の項目案		回答数	回答割合 (全回答数：21)
11c	家の事は忘れて息抜きしたい	0	0.0%
11d	自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい	1	4.8%
11e	遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい	0	0.0%
11f	学校の授業や宿題、試験をがんばりたい（がんばるための時間がほしい）	1	4.8%
11g	自分の将来や夢、進路について相談したい	1	4.8%
11h	友達、先生や周りの人に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などのことを分かってほしい	1	4.8%
11i	自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを行っている仲間（人）と話したい	0	0.0%
11j	家族の病気や障がいのことを知りたい	1	4.8%
11k	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい	2	9.5%
11l	自分の負担を軽くできるサービスを知りたい	2	9.5%
11m	その他	0	0.0%

上記結果と共に、得られた自由記述の回答をもとに、アセスメントシートの項目を修正した。

4 考察

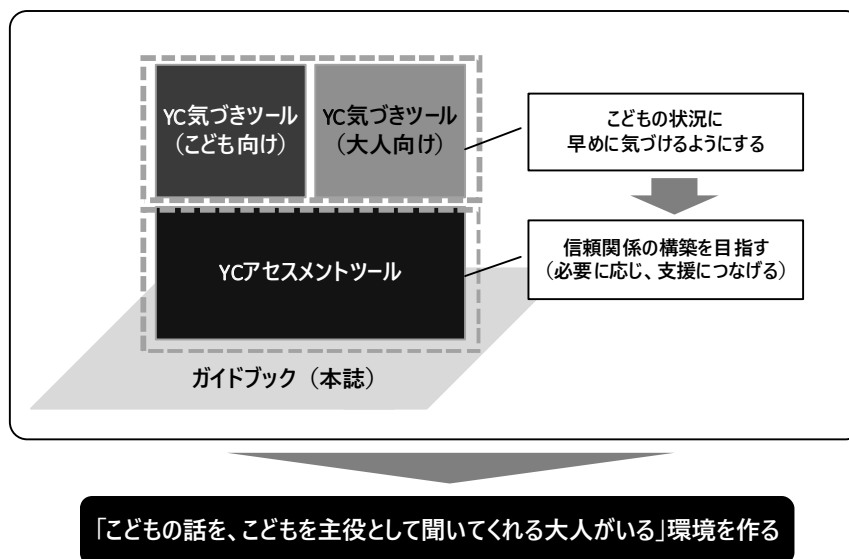
1 回目のアンケート調査の結果、簡易確認ツール A 及び簡易確認ツール B の各項目案の重要度はいずれも高い結果となった。アセスメントシートの項目案については、3 割を超える回答者が不要と考える項目があった。これらの結果を踏まえて、各種ツールの項目案の修正を行った。

修正後の項目を用いた 2 回目のアンケート調査の結果、簡易確認ツール A 及び簡易確認ツール B の各項目案の重要度はいずれも高い結果となった。アセスメントシートの項目案については、不要と考えるという回答が 2 割を超える項目はなかった。

デルファイ調査（アンケート調査）の結果を踏まえて、本事業で作成する成果物について、下記のように整理した。

- ・ 本事業で作成する成果物（各種ツール）は、『こどもの話を、こどもを主役として聞いてくれる大人がいる』環境を作る』ことを目的とする。
- ・ ツールはヤングケアラーの気づきを促す「ヤングケアラー気づきツール」と、ヤングケアラーに気づいた後に、こどもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示す「ヤングケアラーアセスメントツール」の 2 階建て構造とする。

図表 22 本事業の成果物の建て付け



また、「ヤングケアラー気づきツール（こども向け）」、「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」、「ヤングケアラーアセスメントツール」それぞれの目的等を下記のように整理した。

図表 23 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の目的等

ヤングケアラー気づきツール（こども向け）	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>こども本人との接点の中で</u>、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、ヤングケアラーに<u>早めに気づけるようにする</u>（必要に応じ、<u>ヤングケアラーアセスメントツールの利用につなげる</u>）
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）が<u>こどもとの会話の中などで確認</u>する （<u>学校の場合</u>、教育相談の際、定期的な相談の場面、保健室での相談場面、スクールソーシャルワーカー/スクールカウンセラーとの面談時、教員と養護教諭やスクールソーシャルワーカーとの共同使用等） ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の項目を盛り込む
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、こどもの負荷をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、ケア等を行うことに対する<u>こどもの気持ち等を聞けるように設計</u>

図表 24 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の目的等

ヤングケアラー気づきツール（大人向け）	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>家族(ケアの受け手)への支援の中で</u>、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、ヤングケアラーに<u>早めに気づけるようにする</u>（必要に応じ、<u>ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の利用につなげる</u>）
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家族(ケアの受け手)への支援などで<u>客観的にこどもの状態を見聞きする立場の大人が確認</u>する （<u>居宅介護支援事業所</u>の場合、介護支援専門員が地域包括支援センターと相談をしながら活用する等） （<u>医療機関</u>の場合、診療報酬の入退院支援加算における「退院困難な要因を有する患者」としてヤングケアラーが把握された際¹¹、ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の情報とともに、病院内の医療ソーシャルワーカーや自治体等に連携する等） （<u>医療機関</u>の場合、ヤングケアラー気づきツール（大人向け）は観察の中で客観的に確認するものであるが、入院/外来を問わず、家族から状況を聞くことが自然な場合においては項目の表現を変えて家族に確認する。等） ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の項目を盛り込む ◇ ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の利用につなげた後、改めてヤングケアラー気づきツール（大人向け）で状況を再確認する
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、ヤングケアラーと思われる<u>こどもに気づけるように設計</u>

¹¹ 2022年度診療報酬改定により、入退院支援加算の算定要件が見直され、算定対象である「退院困難な要因を有する患者」として、ヤングケアラー及びその家族が追加された。

図表 25 ヤングケアラーアセスメントツールの目的等

	ヤングケアラーアセスメントツール
目的	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>こどもと接点のある大人が、こどもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示すこと。ひいては、こどものそばに、こどもが素直な気持ち（ニーズ等）を話せる大人がいる環境を作ることを目指す</u>
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）が<u>こどもとの会話の中などで確認</u>する（ソーシャルワーカーなどの専門職とともに活用することが望ましい場合もある） （<u>学校</u>の場合、教育相談の際、定期的な相談の場面、保健室での相談場面、スクールソーシャルワーカー/スクールカウンセラーとの面談時等で活用） ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、ヤングケアラーアセスメントツールの項目を盛り込む
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ヤングケアラーアセスメントツールに記載の視点に関する理解が進むことで、<u>家族の状況、ケアの内容、ケアに対してどう感じているか、こども自身がどのような変化を求めているか（ニーズがあるか）を確認するための情報が得られるよう設計</u>

第6章 成果物のとりまとめ

1 各成果物の説明

本事業における調査や調査結果を受けて行った検討の結果として、「ヤングケアラー気づきツール（こども向け）」「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」「ヤングケアラーアセスメントツール」の3つのツールを作成した。

また、各ツールの内容や使用する上での留意点等ガイドを記載したガイドブックである、「ヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック」もあわせて作成した。

2 成果物の内容

以下に3種類のツールについて、具体的な項目の内容を示す。

① ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の項目

図表 26 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の項目

番号	項目内容
1	あなたは、(大人の代わりに、) 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？
①	(更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事のために、自分のこと（遊びや勉強、部活など）が後回しになることがありますか？
2	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？（家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと（遅刻、早退、欠席など）、将来のこと、生活のこと（食事や睡眠）、お金のこと、何でも）
3	自分のための時間（遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど）がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？
①	(更問) 食べれなくなったり、眠れないことはありますか？
②	(更問) 逃げ出したい、消えてしまいたいと思うことはありますか？
5	あなたの周りに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？
①	(更問) その人に相談したことはありますか？
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを一緒にやった

番号	項目内容
	り、手伝ってくれる人は周りにいますか？
①	(更問) (もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？
7	(また別の機会に、) あなたのことや家族のこと、家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたと思っています。

② ヤングケアラー気づきツール (大人向け) の項目

図表 27 ヤングケアラー気づきツール (大人向け) の項目

番号	項目内容
1	(18 歳未満の児童や若者が、) 以下のような、 本来大人が担うと想定されている (通常のお手伝いの範囲を超える) ような家族へのケアや家事を 日常的に行っている 様子がありますか？
a	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている (服薬管理やその他の身体介護も含む)。
b	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている (日常的な要望への対応など)。
c	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
d	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている (話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む)。
e	(認知症や精神疾患などで) 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。
f	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
g	幼いきょうだいの世話をしている。
h	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳 (第三者との会話のサポートなど) をしている。
i	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
j	家計を支えるために働いて、家族を助けている。
k	その他、こどもの負担を考えたときに気になる様子がある。
2	そのこどもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？
3	そのこどもは、家族へのケアや家事によって学校 (部活含む) に通えていな

番号	項目内容
	い、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（こどもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？
4	家族へのケアや家事が理由で、そのこどもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？
5	そのこどもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？
6	（1～5の状況を踏まえ）ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、こどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？（こどもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（こども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用を検討ください）

③ ヤングケアラーアセスメントツールの項目

図表 28 ヤングケアラーアセスメントツールの項目

番号	項目内容
I	あなたの家族について
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください：
2	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族はどなたですか？
3	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況、幼いなど）：
II	家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。
a	障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などをしている。
b	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（頼まれごとをするなど）。
c	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
d	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
e	（認知症や心の病気などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている（心配したり、気にかけている場合を含む）。
f	障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。

番号	項目内容
	g 幼いきょうだいのお世話をしている。
	h 日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。
	i アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
	j 家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。
	k その他
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらいしていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。
①	（更間）休日の場合はどうですか？
	② （更間）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事をする頻度はどれくらいですか？（毎日、週/月に何日程度など）
6	家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？（小学生になるより前、小学生/中学生/高校生の頃など）
①	（家族が病気や障がいを持つ場合の更間）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？
	② （家族が病気や障がいを持つ場合の更間）お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由について、お世話やサポートが必要な家族と話したことはありますか？
7	この先も今と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを続けることに不安がありますか？
8	お手伝いが必要な家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて、あなたと一緒にしている家族や親戚、頼りにできる人はいますか？
III	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをすることの影響
9	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをすることで感じる気持ちや、体調面で気になることがあれば教えてください：
	a ストレスを感じる。
	b ひとりぼっちだと感じる。
	c 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、こころが苦しくなることがある。
	d 自分のことをあまり気にかけることができなくなる。

番号	項目内容
	e 身体に具合が悪いところがある（身体が痛い、頭が痛いなど）。
	f 気分がすぐれないことが多い。
	g 十分に睡眠をとれていない。
	h 食欲がでない。
	i その他
9	① 消えてしまいたいと思うことはありますか？
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをする中であなたの生活にどのような影響があるかを教えてください：
	a 学校を休んだり、遅刻してしまうことがある。
	b 疲れて学校に行きたくない/行きたくなくなった（学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む）。
	c 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない（足りない）と感じる（お世話をし始めてから減った、を含む）。
	d 家族で過ごす楽しい時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う（お世話をし始めてから減った、を含む）。
	e その他
IV	「こうなりたい・したい」と思うこと
11	あなたが「こうなりたい・したい」と思うことを教えてください：
	a （いまよりも）健康になりたい
	b ストレスや不安な気持ちをなくしたい（減らしたい）
	c 家の事は忘れてゆっくりしたい
	d 自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい
	e 遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい
	f 学校の授業や宿題、試験をがんばりたい（がんばるための時間がほしい）
	g 自分の将来や夢、進路について相談したい
	h 友達、先生や周りの人に、今の気持ちや、生活について知ってほしい
	i 自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを行っている仲間（人）と話したい
	j 家族の病気や障がいのことを知りたい
	k お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい
	l 自分の負担を軽くできるサービスを知りたい
	m その他

第7章 総合考察

1 成果物完成までの経緯まとめ

本事業は、ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方を検討するために、まずは文献調査を行い、ヤングケアラー支援に関連する国内外の既存のアセスメントシート等ツールに関する情報を収集した。収集した情報の中から、各ツールで使用されている項目を抽出し、似た項目同士をグループ化するなどして整理した上で、本事業で作成するアセスメントシート等ツールの項目の素案を作成した。

次に、作成した素案を用いて、ヤングケアラー支援が進む自治体等に協力をいただきながら、ヒアリング調査を行った。ヒアリング調査では、ヤングケアラー支援の状況やアセスメントツールの使用状況を聴取すると共に、先述の文献調査の結果として作成した本事業で作成するアセスメントシート等ツールの項目の素案を提示し、項目に対する感想や意見を聴取した。聴取した内容をもとに素案を見直し、本事業で作成するアセスメントシート等ツールの内容を再検討した。その結果として、本事業で作成する成果物は「評点を付けるためのもの」ではなく、ヤングケアラーに気づくため、また、ヤングケアラーが求めている支援を本人と共に考え、整理するための「視点」を提示するものと整理した。

その後、先述のヒアリング調査の結果を踏まえて修正した本事業で作成するアセスメントシート等ツールの項目を用いて、デルファイ調査（アンケート調査）を実施し、ヤングケアラーかもしれないとの「気づきの感度」を高めるために項目の重みづけを検討しながら、項目の修正案やガイドブックで説明するための各成果物の使用者、使用場面、使用方法等について、意見を求めた。その結果を反映する形で、「ヤングケアラー気づきツール（こども向け）」、「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」、「ヤングケアラーアセスメントツール」の項目を決定し、「ヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック」を完成させた。

なお、各成果物は「こどもの気持ちに寄り添うこと」を重視して作成するため、ヒアリング調査及びデルファイ調査（アンケート調査）では当事者団体にも協力いただいた。その過程で、希死念慮に関する項目を設けるか否か、ケアを担うことによるポジティブな影響を確認する項目を設けるか否か等、支援者と当事者経験者で考え方が異なる点も見られた。その際は、支援が必要なヤングケアラーの早期発見・介入につなげるためのアセスメントシートの在り方を検討することでヤングケアラーへの支援の充実を図るという本事業の目的に立ち返りながら、「支援を必要とするのは誰なのか」、「必要とされる支援は何なのか」を理解することを重視し、それらの主体となるヤングケアラーの経験がある当事者の声から学ぶことで、当事者の真のニーズを支援者が確認できる一助となるツールになるよう各成果物の検討を進めた。各種調査から、支援者と当事者経験

者の考え方の乖離によって、こどものためを想っての支援者側の発言が、こどもを傷つけることにもつながり得るという重要な気づきを得るに至り、こどもの気持ちに寄り添うために、このギャップを埋めることも本事業の成果物が果たすべき役割の一つであると考えながらさらに検討を進めた。

2 アセスメントツールの在り方に関する要点

本事業の活動を通して、ヤングケアラーの支援に係るアセスメントツールを用いる場合の要点を下記のように整理した。

- 前提として、ヤングケアラーと思われるこどもと接する場合は、ヤングケアラーに関する基本事項の理解が重要である。
- こどもに話を聞く際に、「話を聞く目的」、「話をするとこの先どうなるのか」、「こどもから聞いた話を、こどもの同意なく第三者に話さないこと」を伝え、同意を得たうえで話を聞く
(信頼していた大人に話したつもりが、本人の同意なく第三者に共有されてしまうことで心を閉ざしてしまうこどももいることを理解する。)
- ヤングケアラーの気持ちに寄り添う
 - ヤングケアラーであるこども・家族の尊厳を大事にし、これまでの取り組みに対して敬意を払う (こどもやその家族の価値観を受け止める)
 - ヤングケアラーであるこどものことも、ケアの対象となる家族の事も、ともに大事な存在だと考え、心配している、という姿勢を持つ
 - 支援につなげることを焦らない (緊急の場合を除く)
(会って話をする回数をできるだけ多くし、日常的な会話の延長で少しずつ尋ねていくことが望ましい)
 - こどもと同じ目線での「対話」の姿勢を持つ(決めつけや、予断を持って相手を見ない)
 - 信頼関係が深まっていく中で、ようやく明らかになることがあることを意識しておくこと
(最初は本音を語らない、語れない場合がある)
- こどもに話を聞く際は、一つ一つの項目を尋問のように形式的に聞き取らない
- 各種ツールにあるすべての項目を必ず聞き取る必要はないことを理解する
(他機関で既に情報を持っている可能性もあるので、無理に聞く必要はない点に留意する)

本事業で作成した「ヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック」においては、上記のポイントを守りながら、各ツールを使用するよう求めている。

また、「第2章1事業の背景」で触れた通り、令和元年度に実施された先行研究⁴において、ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシートが作られたが、令和2年

度に要保護児童対策地域協議会を対象として実施された調査⁵によると、当該アセスメントシートを「使用していない」と回答した割合は9割を超えた。一方で「第4章3結果」に記載の通り、当該アセスメントシートを活用している自治体は少なくなかった。これは、アセスメントシートの目的である「ヤングケアラーの早期発見を行う」という役割を主に担うのが学校や医療現場、介護現場などであり、要保護児童対策地域協議会ではないことが考えられ、シートの利用者として想定する先に若干のずれがあったこと、また、学校現場等ではヤングケアラーに限らず様々なアセスメントツールが活用される現状の中、ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントシートをどのような形で各自治体が展開し活用していくのが望ましいのか、体制面を含めた検討が十分になされていなかったこと、当時は多機関・多職種連携による支援体制の必要性や具体的な連携方法が十分に認識されていなかったことなどが理由ではないかと推察される。

そこで、本事業においては、様々な分野・現場で活用できるよう各種ツールの検討を進めてきたところであり、「こどもの気持ちに寄り添うこと」を重視しながら、多機関・多職種が連携して支援を行うことを前提とした内容とし、具体的な使用者、使用場面、使用目的を示すことに努めた。また、学校や支援現場で既に活用している各種アセスメントツールに対して、本事業の成果物であるツールを盛り込みやすくするためにも、ツールにおいてはチェック項目ではなく、「気づきのための視点」を示すこととした。今後は、各地において、既存のツールと上手く組み合わせながら、本事業の3種のツールが活用されることが望まれる。なお、本事業で作成したツールは「こどもの気持ちに寄り添うこと」を重視したものであり、令和元年度に作成されたアセスメントシートとは目的や使用場面が異なるものである。そのため、これらを併用して活用することで、ヤングケアラー支援をより充実したものにできると考えられる。

3 今後の課題（本事業の積み残し事項等）と展望

本事業において作成したアセスメントツール等では対応ができなかった点として、今後、以下についても検討が望まれる。

- ・ 本事業においてはアセスメントの視点が整理できたが、どのように支援したら良いのかという点はまだ解決されていない。どのような支援の仕方があり、その支援を行った結果どうなるのかといった点を、支援現場の方にとって分かりやすく動きやすい形で提示できるよう、検討が必要となる。
- ・ こどもが置かれている状況や、こども自身の考え方により、ヤングケアラーの思いは異なり、それを理解することは簡単なことではない。例えば、状況別などで、こどもの思いを整理して示すなど、こどもの気持ちを理解するための一助となる情報が求められる。

- ・ ヤングケアラー支援の効果については、まだ確認がなされていない。ヤングケアラー自身と親自身の声から、ヤングケアラー支援を受けたことによる変化等が明らかにされ、当事者の持つニーズや課題、それに対して行った支援による変化を理解するよう意識して、支援に係る取組を進めていく必要がある。

第8章 成果の公表方法

本報告書ならびに「ヤングケアラー気づきツール（こども向け）」「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」「ヤングケアラーアセスメントツール」の3つのツール、及び、「ヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック」は、有限責任監査法人トーマツのホームページにて広く一般に公開する。

第9章 資料編

1 文献調査にて収集した情報一覧

(1) 国内の文献調査

図表 29 国内の文献調査一覧

No	都道府県	実態調査実施主体	実態調査名	調査期間
1	大分県	福祉保健部こども・家庭支援課	大分県ヤングケアラー実態調査	令和3年10月1日～令和3年11月30日
2	愛知県	福祉局児童家庭課	愛知県ヤングケアラー実態調査	令和3年11月17日～令和3年12月27日
3	新潟県	福祉保健部子ども家庭課	新潟県ヤングケアラー実態調査	令和3年8月30日～令和4年3月
4	静岡県	健康福祉部こども未来局こども家庭課	静岡県ヤングケアラー実態調査	令和3年10月～令和4年1月
5	山梨県	県民生活部、福祉保健部、子育て支援局、教育委員会	ヤングケアラーの実態に関する調査	令和4年7月～令和4年10月
6	熊本県	子ども家庭福祉課	令和3年度ヤングケアラーの実態に関する調査	令和3年9月1日～令和3年10月6日
7	埼玉県	福祉部 地域包括ケア課 地域包括ケア担当	ケアラー及びヤングケアラー実態調査	令和2年7月～令和2年9月
8	福井県	児童福祉課	ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査	令和3年9月15日～令和3年9月30日
9	長野県	教育委員会事務局心の支援課	ヤングケアラーに関するアンケート調査結果	令和3年9月3日～令和3年9月30日
10	和歌山県	福祉健康部 福祉保健政策局 福祉保健総務課	中高生の生活実態に関するアンケート調査結果	令和3年10月～令和3年11月
11	奈良県	教育委員会	ヤングケアラー等に関する実態調査	令和3年6月16日～令和3年6月30日
12	鳥取県	子育て・人財局 家庭支援課	鳥取県青少年育成意識調査	令和3年7月1日～令和3年7月31日
13	北海道	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	北海道におけるケアラー実態調査	令和3年7月29日～令和3年8月27日
14	大阪府	教育庁 教育振興室 高等学校課 生徒指導グループ	府立高校生の生活実態に関するアンケート調査	令和3年9月3日～令和3年10月31日

(2) 海外の文献調査

図表 30 海外の文献調査一覧

No	文献名	著者（発行元・ジャーナル名）	発行年
1	Young Carers Research, Practice and Policy: An Overview and Critical Perspective on Possible Future Directions,	S. Joseph, J. Sempik, A. Leu, and S. Becker, Adolescent Research Review, vol. 5, no. 1. 2020	2019a
2	Children who care: Inside the world of young carers.	Aldridge, J., & Becker, S.	1993
3	Global perspectives on children's unpaid caregiving in the family: Research and policy on 'Young Carers' in the UK, Australia, the USA, and Sub-Saharan Africa	Becker, S.	2007
4	cross-national and comparative classification of in-country awareness and policy responses to 'young carers'	Leu, A., & Becker, S	2017
5	Young carers in England: Findings from the 2018 BBC survey on the prevalence and nature of caring among young people.	Joseph, S., Kendall, C., Toher, D., Sempik, J., Holland, J., & Becker, S.	2019b
6	The young carer penalty: Exploring the costs of caregiving among a sample of Canadian youth.	Stamatopoulos, V.	2018
7	We're all in it together: Supporting young carers and their families in Australia	Moore, T., & McArthur, M.	2007
8	Identifying and Recognising the Needs of Young Carers - New Questionnaire and Screening Tool	YCRG, Aldridge	2014
9	Development of the Carers' Alert Thermometer for Young Carers (CAT-YC) to Identify and Screen the Support Needs of Young Carers: A Mixed Method Consensus Study	Lynn Kettell, Mary R. O'Brien	2021
10	Young Carers Perceived Stress Scale	Early, L	2006
11	Multidimensional Assessment of Caring Activities (MACA-	Joseph, S., Becker, S., Becker, F., & Regel, S.	2009

No	文献名	著者（発行元・ジャーナル名）	発行年
	YC18)		
12	PANOC (Positive and Negative Outcomes of Caring)	Joseph, S., Becker, S., Becker, F., & Regel, S.	2009
13	‘Young carers’ and disabled parents: Time for a change of direction?	Newman	2002
14	Who Cares About Me?	Jo Aldridge Young Carers Research Group. The Mental Well-being of Young Carers in Manchester Khent Abraham Manchester Carers Forum,	2010
15	Young carers in the UK: the 2004 report.	Chris Dearden, Saul Becker	2004

2 デルファイ調査（アンケート調査）の調査票

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」アンケート（デルファイ法を用いた調査 1回目）

本事業はヤングケアラーへの支援の充実を図ることを目的としており、支援が必要なヤングケアラーの早期発見と効果的なサポートにつなげるよう、アセスメントシートの在り方を検討しているところです。先行研究の文献調査、ヒアリング調査及び本事業で設置した有識者委員会での議論を経て、アセスメントシート等のツールのたたき台を作成いたしましたので、各ツールの目的等を踏まえ、以下の質問に回答いただけますと幸いです。

提出期限：2023年1月27日（金）

提出先：Excelファイルを添付し、「jimukyoku@tohatsu.co.jp」宛にメールにてお送りください。

- は選択式の回答欄です。ドロップダウンリストに表示される選択肢から、当てはまるもの一つ選択してください。
- は自由記述式の回答欄です。自由に入力してください。

回答者ご自身について

質問1：あなたの所属先（部門や分野）をご回答ください。

その他を選択した場合は
入力してください

「その他」の自由記述欄

※所属先が複数ある場合は、当アンケートの案内を受け取った所属先について回答してください。

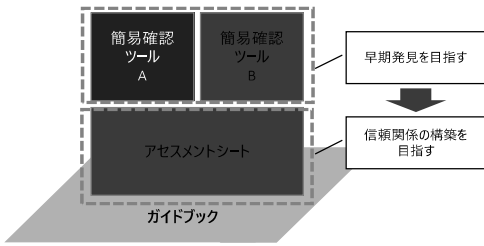
「当事者団体」を選択した場合にご回答ください

質問1-1：ヤングケアラーの当事者経験の有無

質問2：あなたが保有している資格や専門職としての立場（スクールソーシャルワーカーなど）をご回答ください。（支援に関係する保有資格がない場合は「なし」と回答してください）

簡易確認ツールAについて

成果物（一式）の建て付け案 ー二階建て構造ー



簡易確認ツールA	
目的	・ 子ども本人との接点の中で、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、ヤングケアラーの早期発見につなげる（必要に応じ、アセスメントシートの利用につなげる）
使用場面例	・ 子どもとの接点のある大人（分野問わず）が子どもとの会話の中などで確認する
備考	・ 必ずしもすべての子どもが支援ニーズを持つわけではないため、子どもの負担をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（子どもの孤立、子どもの権利の侵害の状況等）で、ケア等を行うことに対する子どもの気持ち等を聞けるように設計

ここから、「簡易確認ツールA」に含まれる項目についてお伺いします。
上記の目的、使用場面例、備考を確認の上、ご回答ください。

- 選択式的回答欄
- 自由記述式的回答欄

※各項目の重要度は、緊急性、頻度、深刻さの観点を総合的に踏まえたものとしてご回答ください。
緊急性：他機関/支援に即時で繋げる必要があるか
頻度：ヤングケアラー支援において、見聞きすることの多さ
深刻さ：見過ごしてはならないと感じる程度

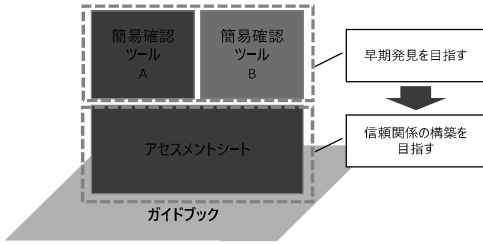
簡易確認ツールAの項目案	質問3：簡易確認ツールAの目的を踏まえ、各項目の重要度*をご回答ください。 (それぞれの項目について、あてはまるところで「○」を選択してください(項目(1行)につき、○は一つだけ))					質問4：各項目について、気づいた事項があれば自由に入力してください。 例：この項目は小学生に対して聞くのは難しい。 この項目はXXXという表現の方がわかりやすい。等
	全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらともいえない	やや重要である	かなり重要である	
1 あなたは、大人の代わりに、お手伝いが必要な家族のお世話（病気や障害のある家族、高齢の家族、幼い家族）や家の用事をしていますか？						
2 学校のある平日に、それにどのくらい時間をかけますか？						
3 そのために、自分自身のための時間（遊ぶ、友だちと過ごす、勉強する、部活動に参加するなど）がないと感じたり、少ないと感じたりすることはありませんか？						
4 そのことを、誰かに相談したことがありますか（一緒に住む家族以外の親戚や友達、学校の先生など）？						
5 家族のお世話や家の用事をする中で、体調が悪くなったり、身体が疲れてしまうことはありませんか？						
6 家族のお世話や家の用事をする中で、なにか心配になったり不安になったりすることはありましたか？（家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと（遅刻、早退、欠席など）、将来のこと、お金のこと、何でも）						
7 代わりにやってくれる人がいるのであれば、家族のお世話や家の用事を誰かに手伝ってもらいたいですか？						
8 あなたのまわりに、頼れる大人や相談できる大人はいますか？						
9 家族のお世話や家の用事をする中で、「消えてしまいたい」と思うくらいこころが苦しくなることはありませんか？						
10 家族のお世話や家の用事について、もう少しお話をきかせてもらっていいですか？						

質問5：簡易確認ツールAの構成や項目追加等に関するご意見があれば入力してください。

質問6：その他、簡易確認ツールAについてご意見があれば自由に入力してください（想定される使用者・使用場面や、使用しやすくするためのアイデアなど）。

簡易確認ツールBについて

成果物（一式）の建て付け案 ー二階建て構造ー



簡易確認ツールB	
目的	・ 家族(ケアの受け手)への支援の中で、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、ヤングケアラーの早期発見につなげる（必要に応じ、簡易確認ツールAの利用につなげる）
使用場面例	・ 家族(ケアの受け手)への支援などで客観的に子どもの状態を見聞きする立場の大人が確認する
備考	・ 子どもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（子どもの孤立、子どもの権利の侵害の状況等）で、ヤングケアラーと思われる子どもを発見できるように設計

ここから、「簡易確認ツールB」に含まれる項目についてお伺いします。
上記の目的、使用場面例、備考を確認の上、ご回答ください。

- 選択式のお答え欄
- 自由記述式のお答え欄

※各項目の重要度は、緊急性、頻度、深刻さの観点を総合的に踏まえたものとしてご回答ください。
緊急性：他機関/支援に即時で繋げる必要があるか
頻度：ヤングケアラー支援において、見聞きすることの多さ
深刻さ：見過ごしてはならないと感じる程度

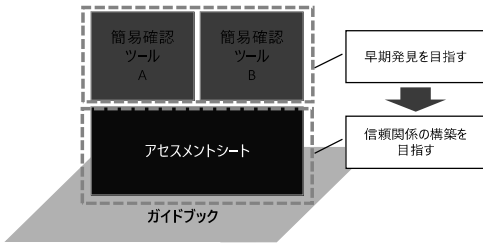
簡易確認ツールBの項目案	質問7：簡易確認ツールBの目的を踏まえ、各項目の重要度*をご回答ください。 (それぞれの項目について、あてはまるところで「○」を選択してください(項目(1行)につき、○は一つだけ))					質問8：各項目について、気づいた事項があれば自由に入力してください。 例：この項目は小学生に対して聞くのは難しい。 この項目はXXXという表現の方がわかりやすい。等
	全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらともいえない	やや重要である	かなり重要である	
1 18歳未満の児童が、以下のような、本来大人が担当と想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？						
a. 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしていますか？						
b. 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしていますか？						
c. がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしていますか？						
d. 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしていますか？						
e. 日本語以外の言葉をはなす家族や障害のある家族のために通訳をしていますか？						
f. アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応していますか？						
g. 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしていますか？						
h. 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしていますか？						
i. 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしていますか？						
j. 家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしていますか？						
k. 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けていますか？						
2 その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事に関して、手伝う人（同居する家族以外の大人）がいないように見受けられますか？						
3 その子どもは、家族へのケアや家事によって保育所、認定こども園、幼稚園や学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか？						
4 その子どもは、友達とのかかわりが薄かったり、ひとりであることが多いように見受けられますか？						
5 その子どものまわりに、頼れる大人や相談できる大人はいますか？						
6 家族へのケアや家事が理由（可能性含む）で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下等）？						
7 (1～6の状況について) 今後、継続して見守るために他機関の手助けが必要ですか？						

質問9：簡易確認ツールAの構成や項目追加等に関するご意見があれば入力してください。

質問10：その他、簡易確認ツールAについてご意見があれば自由に入力してください（想定される使用者・使用場面や、使用しやすくするためのアイデアなど）。

アセスメントシートについて

成果物（一式）の建て付け案 ー二階建て構造ー



アセスメントシート	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと接点のある大人が、子どもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示すこと。ひいては、子どものそばに、子どもが素直な気持ち（ニーズ等）を話せる大人がいる環境を作ることを目指す
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとの接点のある大人（分野問わず）が子どもとの会話の中などで確認する（ソーシャルワーカーなどの専門職とともに活用することが望ましい場合もある）
備考	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントシートを活用することで、子どもに過度な負荷をかけ、かえって信頼関係を損なうことにならないよう使い方の留意事項をガイドブックで示す予定（記載例：一度にすべての項目を確認する必要はない、一つ一つの項目を一问一答形式で聞き取らない、ケアをしていることをポジティブにとらえることを押し付けるかのような聞き方をしない、など） アセスメントシートに記載の視点に関する理解が進むことで、家族の状況、ケアの内容、ケアに対してどう感じているか、子ども自身がどのような変化を求めているか（ニーズがあるか）を把握するための情報が得られるよう設計

ここから、「アセスメントシート」に含まれる項目についてお伺いします。
上記の目的、使用場面例、備考を確認の上、ご回答ください。

- 選択式の回答欄
- 自由記述式の回答欄

アセスメントシートの項目案	質問11：アセスメントシートの目的等を踏まえ、アセスメントシートに含めなくてもよいと考える項目があれば「○」を入力してください。（○はあてはまるところにいくつでも）	質問12：アセスメントシートに含めなくてもよいと考える理由や、各項目について気づいた事項があれば自由に入力してください。 例：この項目は小学生に対して聞くのは難しい。 この項目はXXXという表現の方がわかりやすい。等
I. あなたが行っている家族のケア（家族の世話、介護、感情面のサポートなど）や家事について		
1 あなたと一緒に住んでいる家族を教えてください：		
2 病気や障害のある家族を教えてください：		
3 病気や障害のある家族の状況を教えてください：		
4 家族が病気になったり障害を持つようになったのはいつからですか？		
5 お手伝いが必要な家族のお世話（病気や障害のある家族、高齢の家族、若い家族）や家の用事について、これまで十分な説明がありましたか？		
6 家族のお世話や家の用事について、家族と十分に話していると感じますか？		
II. お手伝いが必要な家族のお世話（病気や障害のある家族、高齢の家族、若い家族）や家の用事について		
7 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしていますか？		
8 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしていますか？		
9 がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしていますか？		
10 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしていますか？		
11 日本語以外の言葉をはなす家族や障害のある家族のために通訳をしていますか？		
12 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応していますか？		
13 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしていますか？		
14 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしていますか？		
15 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしていますか？		
16 家事についてのやり方や計画を考えて家庭をきりもりしていますか？		
17 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けていますか？		
18 この先も同じように家族のお世話や家の用事を続けることに不安がありますか？		
19 お手伝いが必要な家族のお世話や家の用事について、あなたと一緒にいる家族や、頼りにできる家族はいますか？		
20 あなたが行っている家族のお世話や家の用事について、もっと家族や学校に理解して欲しいと思えますか？		

III. 家族のお世話や家の用事をするによる変化について		
21 次のうち、家族のお世話や家の用事をしていて、自分にあてはまると感じることはありますか？		
III-1. あなたの気持ちや体調面について		
a 自分のからだやこころの健康のことで気になる点がある。(例：腰が痛い、気分がすぐれない時が多い、睡眠不足など)		
b 良いことをしている・役に立てていると感じる。		
c 家族の絆が強くなった。		
d 自分に自信が持てるようになった。		
e 気分が良くなったり幸せな気持ちになる。		
f ストレスを感じる。		
g 孤独を感じたり、悲しい気持ち、辛い気持ちになったりする。		
h 自分のことをあまり気にすることができなくなる。		
i 「消えてしまいたい」と思うくらいところが苦しくなることがある。		
j 学校生活に悩みや不安がある。(例：疲れて学校に行きたくないなど)		
k 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間が足りないと感じる。		
III-2. あなたの気持ちや体調以外の面について		
l 学校を休まないといけないことがある。		
m 自分自身のための時間(遊ぶ、友だちと過ごす、勉強するなど)が少ないと思う。		
n 家族で過ごす時間(家族で出かける、家族で話すなど)が少ないと思う。		
IV. こうなりたいと思うこと		
22 身体が健康になりたい		
23 ストレスや不安な気持ちをなくしたい		
24 家の事は忘れて息抜きしたい		
25 自分が行っている家族のお世話や家の用事を減らしたい		
26 学校の授業や宿題、試験をがんばりたい		
27 自分の将来や夢、進路について相談したい		
28 自分と同じように家族のお世話や家の用事をしている仲間と話したい		
29 友達や周りの人に、家族のお世話や家の用事のことを分かしてほしい		
30 お手伝いが必要な家族とどのようにかわればよいか知りたい		
31 家族の病気や障害のことを分かりたい		
32 自分が利用できるサービスを知りたい		

質問13：アセスメントシートの構成や項目追加等に関するご意見があれば入力してください。

質問14：その他、アセスメントシートについてご意見があれば自由に入力してください(想定される使用者・使用場面や、使用しやすくするためのアイデアなど)。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」アンケート（デルファイ法を用いた調査 2回目）

先日はご多忙の折、第1回目のアンケート調査にご協力賜りまして誠にありがとうございました。

その後、皆様から頂戴した回答を基に、有識者から助言をいただきながら全般的に項目の見直しを実施いたしました。

（第1回調査結果及び項目改定の変遷については別添資料をご覧ください。）

一部、前回と同様の部分もあり恐縮ではございますが、改めて改定後の項目について、以下の質問に回答いただけますと幸いです。

（回答いただく際は、可能な範囲で別添の第1回調査結果等もご覧の上、回答いただけますと幸いです。）

なお、ツール名称について、第1回目で「アセスメントシート」と表現していたものを、当該ツールが担う役割に照らして検討しなおしまして「アセスメントの視点と質問項目」に修正させていただきました。

ご多忙の折に誠に恐れ入りますが、ご協力賜れますと幸いです。

（本事業の目的）

本事業はヤングケアラーへの支援の充実を図ることを目的としており、支援が必要なヤングケアラーの状況に早めに気づき、効果的なサポートにつなげるよう、アセスメントシートの在り方を検討するものです。

提出期限：2023年2月24日（金）

提出先：Excelファイルを添付し、「jimukyoku@tohatsu.co.jp」宛にメールにてお送りください。

- は選択式の回答欄です。ドロップダウンリストに表示される選択肢から、当てはまるもの一つ選択してください。
- は自由記述式の回答欄です。自由に入力してください。

回答者ご自身について

質問1：あなたの所属先（部門や分野）をご回答ください。

その他を選択した場合は
入力してください

「その他」の自由記述欄

※所属先が複数ある場合は、当アンケートの案内を受け取った所属先について回答してください。

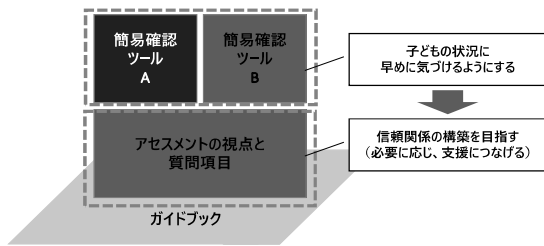
「当事者団体」を選択した場合にご回答ください

質問1-1：ヤングケアラーの当事者経験の有無

質問2：あなたが保有している資格や専門職としての立場（スクールソーシャルワーカーなど）をご回答ください。（支援に関係する保有資格がない場合は「なし」と回答してください）

簡易確認ツールAについて

成果物（一式）の建て付け案 ー二階建て構造ー



簡易確認ツールA	
目的	・ 子ども本人との接点の中で、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、ヤングケアラーに早めに気づけるようにする（必要に応じ、「アセスメントの視点と質問項目」の利用につなげる）
使用場面例	・ 子どもとの接点のある大人（分野問わず）が子どもとの会話の中などで確認する
備考	・ 必ずしもすべての子どもが支援ニーズを持つわけではないため、子どもの負担をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（子どもの孤立、子どもの権利の侵害の状況等）で、ケア等を行うことに対する子どもの気持ち等を問えるように設計

ここから、「簡易確認ツールA」に含まれる項目についてお伺いします。
上記の目的、使用場面例、備考を確認の上、ご回答ください。

※各項目の重要度は、緊急性、頻度、深刻さの観点から総合的に踏まえたものとしてご回答ください。

緊急性：他機関/支援に即時で繋げる必要があるか
頻度：ヤングケアラー支援において、見聞きすることの多さ
深刻さ：見過ごしてはならないと感じる程度

- 選択式の回答欄
- 自由記述式の回答欄

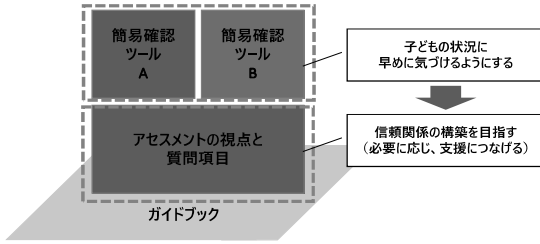
簡易確認ツールAの項目案 ※「①」などの丸数字の項目は更問。更問は、会話を深堀する際に用いる項目（子どもの負担や状況に応じて確認することを検討する（更問以外も、必ずしもすべてを聞く必要はない））	質問3：簡易確認ツールAの目的を踏まえ、各項目の重要度*をご回答ください。 (それぞれの項目について、あてはまるところで「○」を選択してください（項目1行につき、○は一つだけ）					質問4：各項目について、気づいた事項があれば自由に入力してください。 例：この項目はXXXという表現の方がわかりやすい。各種ツールの使い方を説明するためのガイドブックで、この項目の解説としてXXXという点を是非記載してほしい。等
	全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらともいえない	やや重要である	かなり重要である	
1 あなたは、（大人の代わりに、）家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？ ①（項目1に該当がある場合の更問）自分のこと（遊びや勉強、部活など）をする時には断ることもできますか？						
2 自分のための時間（遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど）がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？						
3 なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？（家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと（遅刻、早退、欠席など）、将来のこと、生活のこと（食事や睡眠）、お金のこと、何でも）						
4 体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？ ①（項目4に該当がある場合の更問）家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなくなることがありますか？						
5 あなたのまわりに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？ ①（項目5に該当がある場合の更問）その方に相談したことはありますか？						
6 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを手伝ってくれる人は周りにいますか？ ①（項目6に該当がない場合の更問）（もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？						
7 （また別の機会に、）ご家族のことや、ご家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたいです。						

質問5：簡易確認ツールAの構成や項目追加等に関するご意見があれば入力してください。

質問6：その他、簡易確認ツールAについてご意見があれば自由に入力してください（ツール名称案、想定される使用者・使用場面や、使用しやすくするためのアイデアなど）。

簡易確認ツールBについて

成果物（一式）の建て付け案 - 二階建て構造 -



簡易確認ツールB	
目的	・ 家族(ケアの受け手)への支援の中で、ヤングケアラー支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、ヤングケアラーに早めに気づけるようにする(必要に応じ、簡易確認ツールAの利用につなげる)
使用場面例	・ 家族(ケアの受け手)への支援などで客観的に子どもの状態を見聞きする立場の大人が確認する
備考	・ 子どもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（子どもの孤立、子どもの権利の侵害の状況等）で、ヤングケアラーと思われる子どもに気づけるように設計

ここから、「簡易確認ツールB」に含まれる項目についてお伺いします。
上記の目的、使用場面例、備考を確認の上、ご回答ください。

- 選択式の回答欄
- 自由記述式の回答欄

※各項目の重要度は、緊急性、頻度、深刻さの観点を総合的に踏まえたものとしてご回答ください。

緊急性：他機関/支援に即時で繋げる必要があるか

頻度：ヤングケアラー支援において、見聞きすることの多さ

深刻さ：見過ごしてはならないと感じる程度

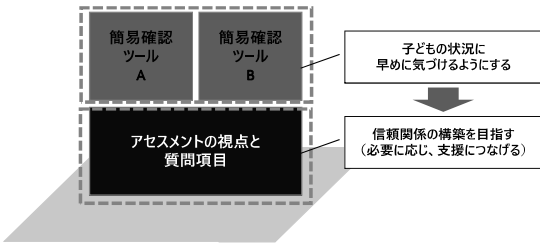
簡易確認ツールBの項目案	質問7：簡易確認ツールBの目的を踏まえ、各項目の重要度*をご回答ください。 (それぞれの項目について、あてはまるところで「○」を選択してください(項目(1行)につき、○は一つだけ))					質問8：各項目について、気づいた事項があれば自由に入力してください。 例：この項目はXXXという表現の方がわかりやすい。各種ツールの使い方を説明するためのガイドブックで、この項目の解説としてXXXという点は是非記載してほしい。等
	全く重要ではない	あまり重要ではない	どちらともいえない	やや重要である	かなり重要である	
(18歳未満の児童や若者が、)以下のような、本来大人が担当と想定されている(通常のお手伝い1の範囲を超える)ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？(a~kは例示)						
a. 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている(服薬管理やその他の身体介護も含む)。						
b. 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている(日常的な要望への対応など)。						
c. 買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。						
d. がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている(話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む)。						
e. (認知症や精神疾患などで)目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。						
f. 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。						
g. 幼いきょうだいの世話をしている。						
h. 日本語以外の言葉をはなす家族や障害のある家族のために通訳(第三者との会話のサポートなど)をしている。						
i. アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。						
j. 家計を支えるために労働をして、家族を助けている。						
k. その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。						
2 その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？						
3 その子どもは、家族へのケアや家事によって学校(部活含む)に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか(子どもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む)？						
4 家族へのケアや家事が理由で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか(元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等)？						
5 その子どもが家族に必要な以上に気を遣っている様子が見られますか？						
6 (1~5の状況を踏まえ)ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、子どもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？(子どもの気持ちを確認する際は簡易確認ツールAやアセスメントシートを活用してください)						

質問9：簡易確認ツールBの構成や項目追加等に関するご意見があれば入力してください。

質問10：その他、簡易確認ツールBについてご意見があれば自由に入力してください(ツール名称案、想定される使用者・使用場面や、使用しやすくするためのアイデアなど)。

「アセスメントの視点と質問項目」について

成果物（一式）の建て付け案 ー二階建て構造ー



アセスメントの視点と質問項目	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと接点のある大人が、子どもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示すこと。ひいては、子どものそばに、子どもが素直な気持ち（ニーズ等）を話せる大人がいる環境を作ることを目指す
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとの接点のある大人（分野問わず）が子どもとの会話の中などで確認する（ソーシャルワーカーなどの専門職とともに活用することが望ましい場合もある）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 「アセスメントの視点と質問項目」を活用することで、子どもに過度な負荷をかけ、かえって信頼関係を損なうことにならないよう使い方の留意事項をガイドブックで示す予定（記載例：一度にすべての項目を確認する必要はない、一つ一つの項目を一問一答形式で聞き取らない、ケアをしていることをポジティブにとらえることを押し付けるかのような聞き方をしない、など） 「アセスメントの視点と質問項目」に記載の視点に関する理解が進むことで、家族の状況、ケアの内容、ケアに対してどう感じているか、子ども自身がどのような変化を求めているか（ニーズがあるか）を確認するための情報が得られるよう設計

ここから、「アセスメントの視点と質問項目」に含まれる項目についてお伺いします。
上記の目的、使用場面例、備考を確認の上、ご回答ください。

<input type="checkbox"/>	選択式の回答欄
<input type="checkbox"/>	自由記述式の回答欄

「アセスメントの視点と質問項目」の項目案 ※「①」などの丸数字の項目は更間。更間は、会話を深堀する際に用いる項目（子どもの負荷や状況に応じて確認することを検討する（更間以外も、必ずしもすべてを聞く必要はない））	質問11：「アセスメントの視点と質問項目」の目的等を踏まえ、「アセスメントの視点と質問項目」に含めなくてもよいと考える項目があれば「○」を入力してください。（○はあてはまる場所にいくつでも）	質問12：「アセスメントの視点と質問項目」に含めなくてもよいと考える理由や、各項目について気づいた事項があれば自由に入力してください。 例：この項目はXXXという表現の方がわかりやすい。 各種ツールの使い方を説明するためのガイドブックで、この項目の解説としてXXXという点を是非記載してほしい。等
I. あなたの家族について		
1 あなたと一緒に住んでいる家族を教えてください：		
2 お世話が必要な家族はどなたですか？		
3 お世話が必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況など）：		
II. 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて		
4 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。（a~kは例示）		
a 障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などを行っている。		
b 障がいや病気のある家族の身の回りのお世話をしている（頼まれごとをするなど）。		
c 買い物・料理・掃除・洗濯などの家事を行っている。		
d がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。		
e （認知症や心の病などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている（心配したり、気にかけている場合を含む）。		
f 障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りを行っている。		
g 幼いきょうだいのお世話をしている。		
h 日本語以外の言葉をはなす家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。		
i アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。		
j 家計を支えるために労働をして、家族を金銭的に支えている。		
k その他		
5 学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらい行っていますか。1日あたりのおよその時間を教えてください。		
① 休日の場合はどうですか？		
6 家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？		
（家族が病気や障がいを持つ場合の更間）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？		
②（家族が病気や障がいを持つ場合の更間）お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族とお世話やサポートが必要な理由について話したことはありますか？		
7 この先も今と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを続けることに不安がありますか？		
8 お手伝いが必要な家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて、あなたと一緒にしている家族や親戚、頼りにできる人はいますか？		

III. 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするごとの影響			
9	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするごと感じる気持ちや、体調面で気になることがあれば教えてください：(a~iは例示)		
	a ストレスを感じる。		
	b 孤独を感じる。		
	c 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、ところが苦しくなることがある。		
	d 自分のことをあまり気にかけることができなくなる。		
	e 身体に痛いところがある		
	f 気分がすぐれないことが多い		
	g 十分に睡眠をとれていない		
	h 食欲がでない		
	i その他		
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするごであなたの生活にどのような影響があるかを教えてください：(a~eは例示)		
	a 学校を休まないといけないことがある。		
	b 疲れて学校に行きたくない/行きたくなくなった(学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む)。		
	c 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない(足りない)と感じる(お世話を始めてから減った、を含む)。		
	d 家族で過ごす楽しい時間(家族で出かける、家族で話すなど)が少ないと思う(お世話を始めてから減った、を含む)。		
	e その他		
IV. 「こうなりたい・したい」と思うこと			
11	あなたが「こうなりたい・したい」と思うことを教えてください：(a~mは例示)		
	a (いまよりも)健康になりたい		
	b ストレスや不安な気持ちをなくしたい(減らしたい)		
	c 家の事は忘れて息抜きしたい		
	d 自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい		
	e 遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい		
	f 学校の授業や宿題、試験をがんばりたい(がんばるための時間がほしい)		
	g 自分の将来や夢、進路について相談したい		
	h 友達、先生や周りの人に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などのことを分かってほしい		
	i 自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをしてる仲間(人)と話したい		
	j 家族の病気や障がいを知りたい		
	k お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい		
	l 自分の負担を軽くできるサービスを知りたい		
	m その他		

質問13: 「アセスメントの視点と質問項目」の構成や項目追加等に関するご意見があれば入力してください。

質問14: その他、「アセスメントの視点と質問項目」についてご意見があれば自由に入力してください(想定される使用者・使用場面や、使用しやすくするためのアイデアなど)。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

(別添)

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」

ヤングケアラー支援に係る アセスメントツール等の 使い方ガイドブック

令和5年3月
有限責任監査法人トーマツ

目次

第1章	はじめに.....	1
1.1	ヤングケアラーとは.....	1
1.2	ヤングケアラー支援を検討する際に求められる情報.....	2
1.3	各種ツールの全体像及び目的.....	3
1.4	ヤングケアラー支援における各種ツールの必要性.....	4
1.5	各種ツール利用の流れ（活用例）.....	9
第2章	各種ツールの使い方.....	10
2.1	各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと.....	10
2.2	ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方.....	11
2.3	ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方.....	18
2.4	ヤングケアラーアセスメントツールの使い方.....	24
第3章	支援へのつなぎ方.....	34
3.1	他機関との連携が必要となる場合.....	34
3.2	他機関との連携.....	34
3.3	情報共有における留意点.....	35
3.4	ケース別のサービス提供例.....	35
第4章	こども向けガイド.....	38
QA	40
付録	43
付録 1.	各種ツール.....	43
付録 2.	ヤングケアラーに関する基本事項.....	48
付録 3.	本アセスメントツール類に係る研究事業について.....	51
付録 4.	主要参考資料.....	52

【本ガイドブックで使用する用語の説明】

- ヤングケアラーのことを「YC」と省略して表記します（見出しを除く）。

第1章 はじめに

1.1 ヤングケアラーとは

- YC には法令上の定義はありませんが、厚生労働省のホームページ上では、「『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていること」とされています。
- こどもが家事や家族の世話をすることは、家庭内での役割としてこれまでも一般的に行われてきたことであり、こどもの年齢や成熟度に合った家族のケア、お手伝いはこどもの思いやりや責任感などを育むなどの良い面もあります。
- 一方で、こどもの年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業など、過度な負担が続くと、こども自身の心身の健康が保持・増進されない、学習面での遅れや進学に影響が出る、社会性発達の制限、就労への影響などが出てくることがあると報告されています¹。

図表 1 : YC が行っていることの例



出所：厚生労働省ホームページ

- 巻末の付録において、YC と関係の深い子どもの権利や、YC の事をよりよく理解するためのヒントを紹介していますので、是非ご確認ください。

¹ S. Joseph, J. Sempik, A. Leu, and S. Becker, “Young Carers Research, Practice and Policy: An Overview and Critical Perspective on Possible Future Directions,” Adolescent Research Review, vol. 5, no. 1. 2020.

1.2 ヤングケアラー支援を検討する際に求められる情報

- YC である子どもが抱える問題は、家族が抱える様々な課題が関係し合い、複合化しやすいという特徴があります。そのため、子どもが YC の状態におかれている背景を把握し、子どもの負担を少しでも軽減するためには、子どものみならず、家族全体を捉える視点が重要です。
- ただし、支援者の視点では必要に思われたとしても、子どもや家族が支援を望まない場合があります。そのため、YC 支援を考えていく際には、家族の状況や子どもが担う家庭内の役割の他に、子どもや家族の気持ち・意思を十分確認することが望まれます。

図表 2 : YC 支援につなげる際に求められる情報

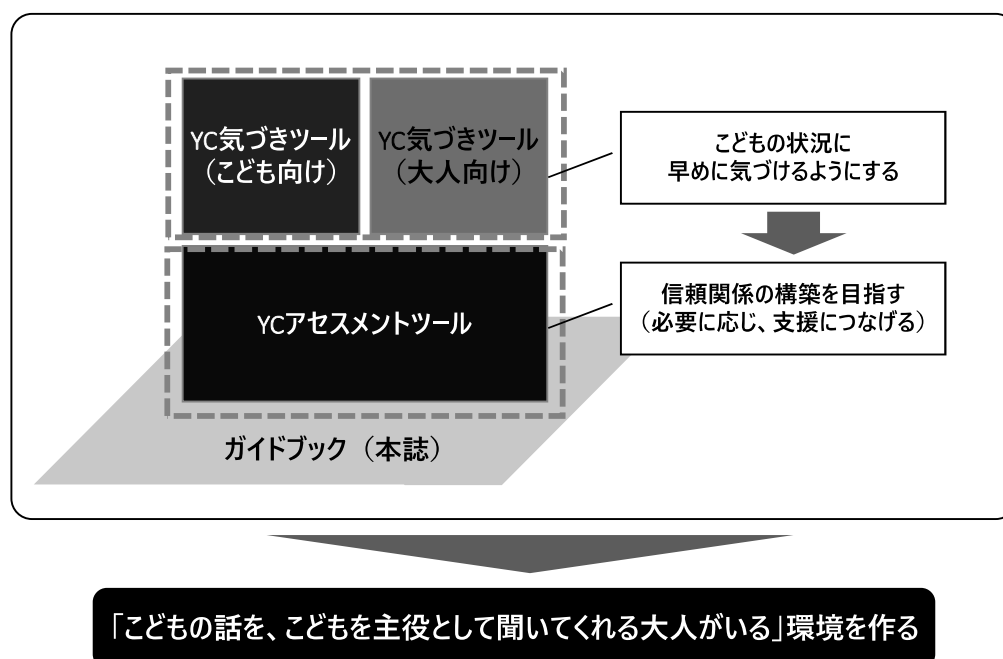


- 本事業においては、上図の中でも特に、子どもの気持ちに寄り添うことを重視してツールを作成しました。この冊子のツールで、YC 支援につなげる際に求められるすべての情報が得られるわけではない点についてはご留意ください。

1.3 各種ツールの全体像及び目的

- この冊子で紹介するツールは『『こどもの話を、こどもを主役として聞いてくれる大人がいる』環境を作る』ことを目的としたものです。
- ツールはYCの気づきを促す「YC 気づきツール」と、YCに気づいた後に、こどもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示す「YC アセスメントツール」の2階建て構造です。

図表 3 : 各種ツールの全体像



- 「YC 気づきツール」は、こどもとの関わりの程度に応じて活用できるよう、「こども向け」、「大人向け」の2種類があります。ご自身の立場に応じて活用するツールをご検討ください。

図表 4 : YC 気づきツールの概要

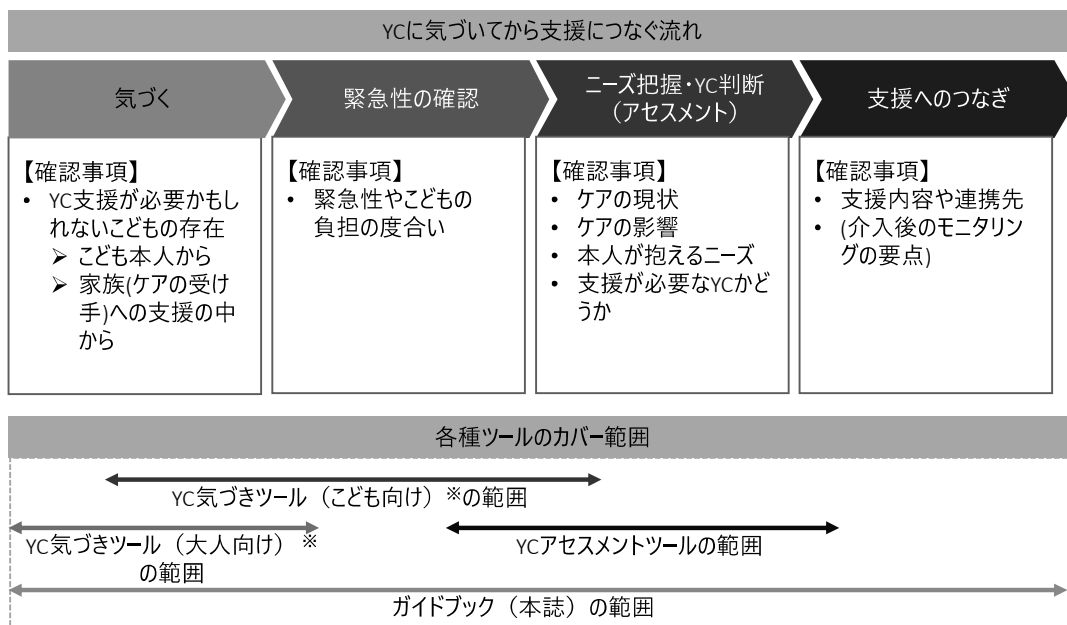
YC 気づきツール (こども向け)	こどもとの接点がある <u>大人の方がこどもとともに</u> 活用するもの (学校など)
YC 気づきツール (大人向け)	こどもの様子を見聞きできる立場の <u>大人の方が</u> 活用するもの (YC がケアをする家族への支援をする立場など)

1.4 ヤングケアラー支援における各種ツールの必要性

1.4.1 ヤングケアラー支援の流れ

- YC に気づいてから支援につながるまでに、一般的には以下の流れをたどることが想定されます。YC 支援においては、この中で特に、YC にどのように気づくか、そして、気づいた YC をどのように支援につなげるか、という点において難しさを感じるケースが多くあることが、本事業のヒアリング調査等からも明らかとなっています。

図表 5 : YC への気づきから支援までの一般的な流れ



※ YC 気づきツール（子ども向け）は子どもと直接話することができる教育現場や児童福祉分野等が子どもとともに使用する想定。
 YC 気づきツール（大人向け）はケアの受け手との接点が多い医療・介護分野等での使用を想定。
 (ただし、上記に限る訳ではなく、場面や使用者に応じて適するツールを使用することを想定。)

1.4.2 ヤングケアラーに気づくことの難しさ（関係するツール：YC 気づきツール）

- まず、YC に気づくのが難しくなる要因としては、以下の点が挙げられます。

- YC は家庭内の問題であり、表に出にくい
- (小さいころから家族をケアすることが当たり前の環境にある場合もあり、) 子ども自身やその家族が「YC」であるということを認識していない
- 障がいを抱える家族のことを隠したいと考える、あるいは家族から口止めされている場合がある

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」(令和4年3月)をもとに作成。

第1章 はじめに

1.4 ヤングケアラー支援における各種ツールの必要性

- このように、表に出づらいつい特徴がある YC においては、こども、または家族と接点を持つ機関等がその可能性に気づけるようにしておくことが重要です。普段から「YC（がいる）かもしれない」という意識を持つことが求められます。

図表 6 : YC であるこどもやその家族と外部の関わり例

こどもや家族の状況	こどもや家族の様子に気づき得る機関の例
こどもが学校に通っている場合	学校
こどもが地域の居場所等を利用している場合	こども食堂、フリースクール、学習支援教室、児童館など
こどもやきょうだいが一時保護・施設入所等から在宅に戻る場合	児童相談所、一時保護所、児童養護施設など
ケアの対象である家族が医療機関にかかっている場合	病院、診療所、訪問看護ステーションなど
ケアの対象である家族に障がいがある場合	相談支援事業所など
ケアの対象である家族が介護サービスを利用している場合	居宅介護支援事業所など
経済的に困窮している世帯の場合	福祉事務所、生活困窮者自立相談支援機関など
こどもも家族も外部との関わりがない場合	地域住民、民生委員・児童委員、主任児童委員など

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）をもとに作成。

- YC への気づきを促すツールとして、本事業では「**YC 気づきツール（こども向け）**」、「**YC 気づきツール（大人向け）**」の2種類を作成しました。いずれのツールも YC に早めに気づくためのものですが、項目や視点（主に、こどもの主観的な気持ちを確認するか、客観的な状況を確認するか等）が異なりますので、こどもと接する程度に応じて適宜使い分けをご検討ください。

図表 7 : YC 気づきツールの概要

	YC 気づきツール（こども向け）	YC 気づきツール（大人向け）
目的	◇ こども本人との接点の中で、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に早めに気づけるようにする （必要に応じ、 YC アセスメントツールの利用につなげる ）	◇ 家族(ケアの受け手)への支援の中で、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に早めに気づけるようにする （必要に応じ、「 YC 気づきツール（こども向け） 」の利用につなげる）
使用場面例	◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）が こどもとの会話の中などで確認する	◇ 家族(ケアの受け手)への支援などで 客観的にこどもの状態を見聞きする立場の大人が確認する
備考	◇ 必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、こどもの負荷をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、ケア等を行うことに対する こどもの気持ち等を聞けるように設計	◇ こどもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、YC と思われる こどもに気づけるように設計

1.4.3 ヤングケアラーを支援につなげることの難しさ（関係するツール：YC 気づきツール（こども向け）、YC アセスメントツール）

- まず、YC を支援につなげることが難しくなる要因としては、以下の点が挙げられます。

➤ こども、または家族が支援を拒む、望まない

本事業におけるヒアリング調査結果をもとに作成。

- 支援を拒むのがこどもなのか、家族なのかによってアプローチが異なることが推察されますが、本事業における成果物である「YC 気づきツール（こども向け）」、「YC アセスメントツール」は、特に、支援につなげるうえで見落とされてしまう可能性があるこどもの気持ちを中心に据えたものです。
- こどもが支援を拒む理由を知ることができれば望ましいですが、そもそも理由を教えてもらえない、教えてもらったとしても本心ではないように感じるという場合もあると思います。こどもの気持ちを少しでも理解するヒントとして、本事業のヒアリング調査で得られた元 YC の想いを、参考までにご紹介します。

図表 8：元 YC の声

- 父親が精神疾患を持っていたが、それを支える事が自分の使命であり、人生だった。皆からも父を支えてやれと言われていて、頑張っていた。そこに先生がやってきて、「君は YC だからそこまで頑張らなくていい」と言われたら否定されたように感じる。
- （家族のことを聞かれた際に、）「私が口を開く事で、母が死にたいと言ったり、大ごとになったりするのではないか。根掘り葉掘り聞かれてそのまま答えて状況が悪化したらどうしよう」と思っていた。
- 家族は自分が生きている場所であり大切な存在である。
- 母親を助けたくてやっているだけなのに、そのことについて質問をされるということ自体が、自分がやっていることを否定されているように感じる。
- 自身は中学生の時は人間不信で、手を差し伸べられても、どうせ分かってもらえないと思っていたため、聞かれても「何でもない」と答えていた。YC であるこどもの中には、自分の心を開いたら傷ついたという経験があるこどもも少なくないと思う。

- 母が発病した時、異変に気付いて声をかけてくれた先生がいた。だが、その先生に話したことがすべて児童相談所に伝わっていて、親が児童相談所から呼ばれた事があった。信頼していた先生に裏切られたと感じ、大人への不信感を持った。
- 私は小学生の時に児童相談所に預けられ、親が病院に入るといった環境になった。こどもとしてはそれが当たり前の環境だったので正常なのか異常なのかが分かっていなかった。家族と分断され、状況が分からないまま時間が過ぎていった。こどもであった私のことは置き去りのまま、支援が進んでいった。
- 今の世界にそれなりに満足しているのに、「こっちが本当は良い世界なんだよ」と言われても、そういう世界を知らないこどもには恐怖しかない。
- 家族のケアはこどもらしくいたい気持ちを抑えながらしているので、大人側からポジティブな面を聞かれると、「あなたさえ、いい子で居たら丸く収まるんだ」というプレッシャーになり、余計に心を閉ざしてしまうように思う。
- 関係が築けている人が聞くかどうかであり、関係がない人から聞かれたらやはり反発する。何で答えないといけないのか、答える事で誰かが家に入ってくるのではないか、これ以上ぐちゃぐちゃしないでくれ、とも思う。

本事業におけるヒアリング調査、アンケート調査結果をもとに作成。

- YCがおかれている状況は多岐にわたります（付録2.2も参照ください）。上記のように考えるこどももいれば、そうではない場合もあります。あくまでこども一人一人がおかれている状況や、そのこどもの気持ちに寄り添うことが重要です。
- こどもの気持ちに寄り添うために確認しておくべき視点を「YC 気づきツール（こども向け）」、「YC アセスメントツール」でお示ししています。なお、必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、支援につなげることありきで接することがないようご注意ください。

(参考) YC 経験のある支援者からのメッセージ

- ◇ 最近、**支援者側の発言**に対して YC が傷ついてしまい、YC であること**心のシャッターが下りてしま**うような場面によく遭遇します。支援者側は特に相手を傷つける気持ちはなく発言したのに、その反応の理由が分からずに戸惑ったり、あるいは反対に相手に対して怒りが起こる気持ちさえあるような印象でした。
- ◇ そういうことが起きた時、**当事者は**「やっぱりほかの人は私の気持ちなんか分からない、人は信用できない」という気持ちになり、「もう人に自分の気持ちを言っても仕方がない」と**諦め**、**支援者側は**、「なんだかこの人たちは難しい」「もう関わりたくない」と**苦手意識**が出てしまい、両者がお互いに付き合うのを避けてしまうということにもつながりかねません。
- ◇ そのため、支援者としてまず知っておくべきことは、**当事者の気持ちは**、その状況を経験してきた**当事者にしか分からない**ということ、反対に、当事者側も、支援者などの大人の気持ちは分からないということを認識することが重要です。
- ◇ その両者がお互いに分かりあうためには、「傷つけた」「傷つけられた」でおしまいではなく、傷つけてしまったことが分かった時、「傷つけてしまってごめんね、でももっと君のことを分かりたいから、なぜ傷ついたか教えてくれないかな」などと、「**分からない**」けれど「**分かりたい**」と**言う気持ちを持って諦めない**ことが大事で、**続けて話を聴くことからお互いが理解し合える関係が生まれる**のではないのでしょうか。

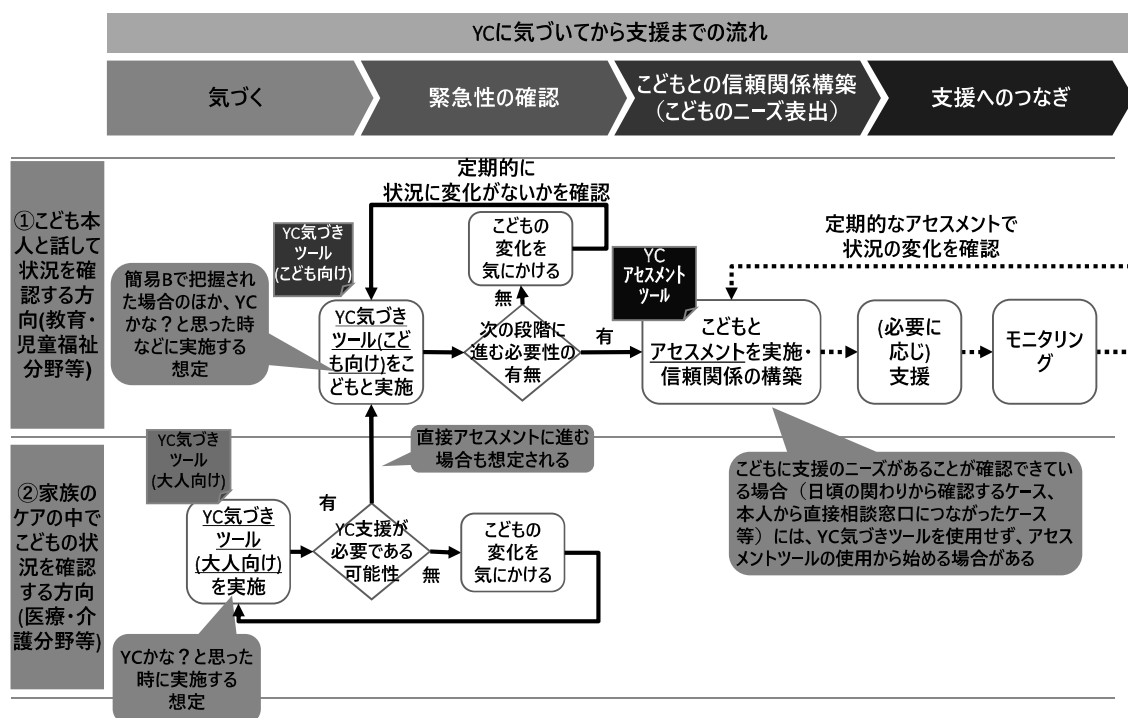
1.4.4 ヤングケアラー支援で求められること（虐待対応との関係において）

- 児童虐待の場合は法令上においても即時の介入が求められます。こどもが YC の状態におかれていて、なおかつ児童虐待と判断できるケースもありますが、そうではない場合、個人情報保護の観点も踏まえ、即時の介入は難しいことがあります。
- その場合、周囲の大人ができることは、**①こどもにとっての選択肢を増やすこと**、**②こどもが素直な気持ちを出せる関係を持った人がこどものそばにいる環境を作ることが**挙げられます。
- こどもに選択肢を提示したとしても、こどもが素直に支援ニーズを他の人に伝えられない場合もあります。また、仮に必要な支援につながったとしても、こどもの気持ちに十分に寄り添うことができていない場合、図表 8 のようにこどもに心の傷を残してしまう場合もあります。
- 「こどものために行ったことが、かえってこどもを傷つけてしまった」という悲しいことが起きないよう、本事業で作成した各種ツール等が、こどもがいつでも助けを求められる環境を作る際の一助になることを願っています。

1.5 各種ツール利用の流れ（活用例）

- 各種ツールは子どもとの関わりの程度に応じて、必要なツールを必要な時に活用することを想定しています。そのため、大人の所属機関・部署の分野ごとに活用するツールを限定したり、活用するタイミング、活用順序を一義的に定めることはしていません。各自治体の実態に応じて活用をご検討ください。
- 各種ツールの活用例を下図でお示していますが、あくまで一例としてご参照ください。

図表 9：各種ツールの利用の流れ（活用例）



第2章 各種ツールの使い方

2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと

- 各種ツールを活用して子どもから話を聞く際は、必ず以下の点に目を通すようにしてください。子どものためを思っただけの行動が、かえって子どもを傷つけることにならないよう、ご理解の程よろしく願います。

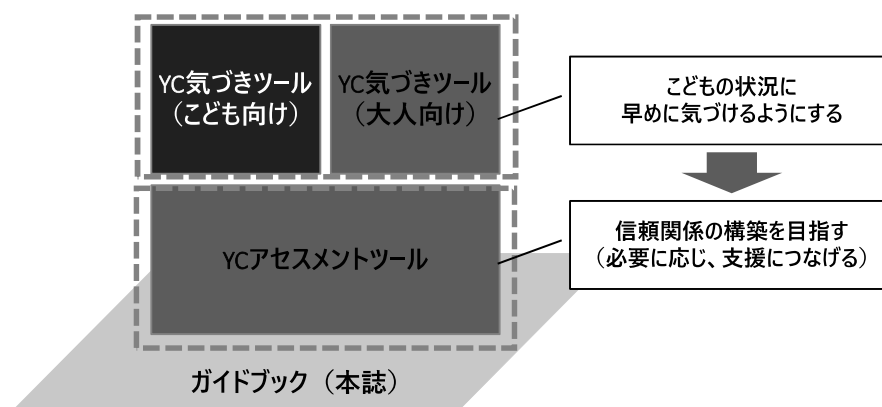
- **YCに関する理解が十分ではないと感じる場合は「1.1 ヤングケアラーとは」、「1.4.3 図表8：元YCの声」、「付録2.ヤングケアラーに関する基本事項」に目を通す**（各種ツールを用いてYCと思われる子どもと接する場合は、YCに関する基本事項の理解が重要です）
- 子どもに話を聞く際に、「**話を聞く目的**」、「**話をするとこの先どうなるのか**」、「**子どもから聞いた話を、子どもの同意なく第三者に話さないこと**」を伝え、同意を得たうえで話を聞く（信頼していた大人に話したつもりが、本人の同意なく第三者に共有されてしまうことで心を閉ざしてしまう子どももいることを理解する）
- **YCの気持ちに寄り添う**
 - YCである**子ども・家族の尊厳を大事にし、これまでの取り組みに対して敬意を払う**（子どもやその家族の価値観を受け止める）
 - YCである**子どもの事も、ケアの対象となる家族の事も、ともに大事な存在**だと考え、心配している、という姿勢を持つ
 - **支援につなげることを焦らない**（緊急の場合を除く）
（会って**話をする回数をできるだけ多くし、日常的な会話の延長で少しずつ尋ねていくことが望ましい**）
 - 子どもと同じ目線での**「対話」の姿勢**を持つ（決めつけや、予断を持って相手を見ない）
 - **信頼関係が深まっていく中で、ようやく明らかになることがある**ことを意識しておくこと（最初は本音を語らない、語れない場合がある）
- **子どもに話を聞く際は、一つ一つの項目を尋問のように形式的に聞き取らない**
- **各種ツールにあるすべての項目を必ず聞き取る必要はないことを理解する**（他機関で既に情報を持っている可能性もあるので、無理に聞く必要はありません）
- **家族のケア、お手伝い自体が悪いこと、という誤ったメッセージが子どもに伝わらないよう留意する**

2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方

2.2.1 目的等

- YC 気づきツール（こども向け）の位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。YC 気づきツール（こども向け）で示す視点をこどもに確認し、こどもから、「さらに詳細な話をしてもよい（現状からの変化を望む等）」という回答が得られた場合は、適宜「YC アセスメントツール」の利用につなげます。
- 上記の回答が得られない場合は、無理に「YC アセスメントツール」の利用につなげることは避け、こどもの様子を見守るようにしてください。また、相談先として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、自治体の相談窓口を紹介しておくといよいでしょう。

図表 10：各種ツールの全体像における YC 気づきツール（こども向け）の位置づけ



図表 11：YC 気づきツール（こども向け）の目的等

	YC 気づきツール（こども向け）
目的	◇ <u>こども本人との接点の中で</u> 、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に <u>早めに気づけるようにする</u> （必要に応じ、YC アセスメントツールの利用につなげる）
使用場面例	◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）が <u>こどもとの会話の中などで確認</u> する （ <u>学校</u> の場合、教育相談の際、定期的な相談の場面、保健室での相談場面、スクールソーシャルワーカー/スクールカウンセラーとの面談時、教員と養護教諭やスクールソーシャルワーカーとの共同使用等） ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、YC 気づきツール（こども向け）の項目を盛り込む
備考	◇ 必ずしもすべてのこどもが支援ニーズを持つわけではないため、こどもの負荷をなるべく減らせるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、ケア等を行うことに対する <u>こどもの気持ち等を聞けるように設計</u>

2.2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の視点・項目別ガイド

- 「YC 気づきツール（こども向け）」では以下の視点及び項目でこどもの状況を確認することを目指します。

図表 12 : YC 気づきツール（こども向け）の視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
こどもが行うケア等の状況	・ こどもが、YCと考えられる家庭内の役割を担っているか及びそれをせざるを得ない状況かを確認	・ 幼い頃からケアを行っている場合、ケアをしているという認識がない場合もある点に留意が必要。	項目 1
こどもの困り感	・ 家族、友達、勉強、学校、将来、生活、お金など広く困り感を確認	・ こどもが抱える困りごとがケアに起因するか否かの判断が難しい場合があるため、広く確認する。	項目 2
子どもの権利が守られているか	・ こどもの主観的な気持ちを聞く中で、子どもの権利が守られているかを確認	・ ケア等することをこどもが負担に感じている様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 3、4
心身にかかる負担の程度	・ 心身の不調、対応の緊急性の確認	・ 希死念慮等が確認された場合、こどもの意思にかかわらず、適宜、養護教諭等の専門職と相談し、緊急性を判断して対応する。	項目 4
こどもの孤立の状況	・ こどもが、周囲に助けを求めることができている状況にあるかを確認	・ こどもが孤立している様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 5、6
その他	・ こどもがさらに詳細な話を聞かせてくれる（現状からの変化を望む等）かを確認	・ こどもが、より詳細な内容を話すことに同意した場合は YC アセスメントツールの活用につなげる。 ・ こどもの孤立、子どもの権利が守られていない等が懸念される場合であっても、詳細な話をすることを拒む場合は支援につなげることを焦らず、こどもの気持ちに寄り添い、こども自身が変化を望むまではこどもとの関係構築に努める。	項目 7

図表 13 : YC 気づきツール（こども向け）の項目別ガイド

項番	質問項目	解説
1	あなたは、（大人の代わりに、）家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・YCに該当する可能性を確認する項目。 ・「大人の代わりに」という表現は一般的なお手伝いと区別のために記載している。ただし、ひとり親家庭等、お世話等の担い手がこども以外にいない場合等は、こどもが「大人の代わりに」ではなく、自分の役割だと認識して、「いいえ」に該当する場合もある。そのため、必要に応じて当該表現を除いて質問することも検討する。 ・言葉ではイメージしづらい場合は、第4章「こども向けガイド」に記載のお世話等の例示を見せながら確認する。 ・「いいえ」に該当する場合であっても、素直に回答できていない可能性もあるため、必要に応じて以降の項目を確認し、こどもに対する理解を深める。また、気になる様子があれば見守りや声掛けを行い、何かあればいつでも相談してほしいなど、いつも気にかけていることを伝えることが望ましい。また、「いいえ」という回答の場合、他の項目を聞きづらくなる可能性があるため、項目2から聞く方が良い場面も考えられる。
1 ①	（更問）家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事のために、自分のこと（遊びや勉強、部活など）が後回しになることがありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のお世話等を優先的にやらざるを得ない状況にあるのかを確認する項目。 ・断ることができない場合、子どもの権利（休み、遊ぶ権利など）が守られていない可能性がある。
2	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？（家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと（遅刻、早退、欠席など）、将来のこと、生活のこと（食事や睡眠）、お金のこと、何でも）	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが抱える困りごと等を確認する項目。 ・こどもが抱える困りごと等について、まずは広く困り感を確認するのが望ましい。そのうえで、【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で、適宜こどもに確認（家族のお世話等がなくなれば解消するか等）、もしくは大人側で判断する。
3	自分のための時間（遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど）がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のための時間に関するこどもの主観的な気持ちを確認する項目。 ・「時間がない」等の状況について、まずは広く確認する。そのうえで、【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で、適宜こどもに確認（家族のお世話等がなくなれば解消するか等）、もしくは大人側で判断する。 ・発達の段階によっては自分を客観視できず、項目に記載のように感じる事が難しい場合もあるが、ここではあくまでこどもの感覚を確認する。
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の不調、疲労感を確認する項目。 ・体調不良等の状況について、まずは広く確認する。そのうえで、【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で、適宜こどもに確認（家族のお世話等がなくなれば解消するか等）、もしくは大人側で判断する。

第2章 各種ツールの使い方
2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方

項番	質問項目	解説
4①	（更問）食べられなくなったり、眠れないことはありませんか？	<ul style="list-style-type: none"> ・項目4が「ある」の場合に、身体的、精神的不調の重症度を追加的に確認する項目。 ・食べたいのに食べられない、眠りたいのに眠れない、などの状況にあるかを確認する。
4②	（更問）逃げ出したい、消えてしまいたいと思うことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・項目4①が「ある」の場合に、精神的不調の重症度を追加的に確認する項目。 ・早期に保健師やカウンセラー等の専門職につなぐなど、当該項目に該当があった場合の対処方法を予め決めておくことが望まれる。 ・なお、「逃げ出したい」と「消えてしまいたい」では意味合いが異なるが、こどもが追い詰められた時、家の外に逃げ出せるこどもとそうではないこどもがいることが考えられる。さらに、家の外に逃げ出せないこどもは、意欲の低下や、自傷他害につながるリスクなども考えられる。
5	あなたの周りに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的な支えになる人がいるのかという観点で、こどもの孤立の状況を確認する項目。 ・具体的に誰が支えになっているのか等の具体的な内容を聞くか否かは、こどもの状況に合わせて判断する。【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で聞く方がこどもが答えやすい可能性がある。 ・質問者がこどもの精神的な支えになっている場合もあるため、「自分を頼ってはいけない」、という誤ったメッセージにならないよう留意する。 ・この項目に「はい」という回答があったとしても、必ずしもYCとしての悩みを相談できているわけではないことに留意する。 ・精神的な支えは大人の場合もこどもの場合も考えられる。ただし、こどもと比較して大人の方が、困り感を軽減するための選択肢をより多く持っている可能性が高い点には留意する。
5①	（更問）その人に相談したことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・項目5が「いる」の場合に、こどもの孤立の状況を追加的に確認する項目。 ・相談できると考えていた人であっても、実際に相談した際にこどもの期待に沿えない場合考えられるため、相談した実績があるかを確認する。 ・この項目に「はい」という回答があったとしても、必ずしもYCとしての悩みを相談できているわけではないことに留意する。 ・この段階で相談内容や継続的な関わりなどの詳細までを聞くか否かは、こどもの状況に合わせて判断する。【YC アセスメントツール】等で会話を重ねる中で聞く方がこどもが答えやすい可能性がある。
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを一緒にやったり、手伝ってくれる人は周りにいますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のお世話等を行う際の協力者がいるのかという観点で、こどもの孤立の状況を確認する項目。 ・親やきょうだいと一緒にいる場合であっても、関係性次第では負担感が強い場合があることに留意する。
6①	（更問）（もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば	<ul style="list-style-type: none"> ・項目6に関連して、こどもの支援ニーズを簡易に確認する項目。 ・より詳細なニーズについては【YC アセスメントツール】のIVで確認する。

第2章 各種ツールの使い方

2.2 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）の使い方

項番	質問項目	解説
	<p>れば) 家族のお世話や気持ちなどを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば」という表現は、誰かが手伝うことをイメージできないこどももいるために記載している。こどもの状況に合わせて適宜省略する。 ・こどもが住む自治体等で、ヘルパー派遣などのこどもの負担を軽減する支援施策がない場合、こどもの期待を裏切ることにもなりかねないため、あくまで仮の話であるという前提を明確に伝えることが求められる。 ・家族に本心が伝わった際の影響（怒られる、家族の気持ちが不安定になるなど）を心配して素直に答えられないこどもがいる可能性もある。そのため、今回聞いた話は勝手に口外することはないことを繰り返し伝えて安心して話せる環境を作る必要がある。
7	<p>(また別の機会に、) あなたのことや家族のこと、家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたいと思っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの意思で前向きに家族のお世話等を行うこどももいること、様々なことを聞きすぎるとこどもの負担になることを踏まえ、この段階でこどもの意思を確認する。 ・話を聞かせてくれるという回答があった場合は、追加的に話を聞く機会を必ず設ける。また、次に話を聞く機会までに間があいてしまう場合は、事情を説明し、こどもが「放置されている」と感じることはないように留意する。 ・支援ニーズがある場合も、一度時間をおくことで、こども自身が家族のお世話等について振り返る時間を設けることにもつながる。 ・断られた場合も、何かあれば、いつでも相談に乗ることを伝えるとともに、自治体の相談窓口などを紹介しておくとい。

2.2.3 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）活用における留意点/工夫点

○ 「YC 気づきツール（こども向け）」を活用する際は以下の点にご留意ください。

活用前

- 「2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- プライベートな話題のため、他の人に聞かれない場所で話を聞くなど、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。
- こどもが家族のことを話すことで、家族に影響が及ぶことを恐れて素直な気持ちを話せない可能性があるため、第4章「こども向けガイド」等も活用し、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。
- いきなり質問を始めるとこどもは不安を感じ、素直な気持ちを話せなくなる可能性があるため、なぜ質問しようとしているのか、こどもに趣旨や想いを伝えてから質問を始める。

（声掛け例）

あなたがどういう思いで過ごしているのか、少し気になっているんだ。少しでもあなたの力になりたいから、私で良ければ聞かせてもらえないかな。

活用時

- 目の前に紙を出してチェックすると、こどもが不安に感じてしまう可能性があるため、こどもと一緒に取り組む、もしくは会話の中で聞くことが望ましい。（質問で聞いた際に的確に返ってこない可能性もあるので、会話の中で出てくるものも拾い上げて、少しずつ情報を収集していく）
- こどもの年齢や状況や場面に合わせて、こどもが理解しやすい表現になるよう工夫する。その際、言い換えの程度によっては質問項目の意図や回答に対する解釈の幅が出てくる場合があることに留意する。
- 一度ですべての項目を聞こうとして、こどもに過度な負担をかけない（関係性を築いていく中で、結果的に項目の全体が確認できるイメージ）。相手のペースに合わせた会話のテンポ感や距離感を大事にする。
- 続けて話を聞くことからお互いが理解し合える関係を築けることを理解する。
- 家族のケア等を幼い頃から行っている場合は、ケアの認識を持ちづらい可能性があるため、ケアの内容を聞く際は例を示すなどの工夫をする。

- 発達段階に応じたサポートを行う（YC 気づきツール（こども向け）の項目の表現やケア等に費やす時間の計算など）。
- こどもへのアプローチが不安な場合などは、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカーなどの専門職に相談が可能であれば、相談をしながら対応する。
- 信頼関係が構築できていないなどの理由からこどもが抵抗感を示す場合は使用を控え、まずは信頼関係の構築に努める。「分からない」けれど「分かってほしい」という気持ちを持って諦めずにこどもにアプローチする。

（質問している途中で児童が嫌な表情を見せた時の声掛け例）

- ◇ もし嫌な気持ちにさせてしまったならごめんなさい。でも私はもっとあなたのことを分かってほしいと思っているから、どんなところが嫌な気持ちにさせてしまったのか、良ければ教えてくれないかな。
- ◇ 今日はありがとう。また良かったらあなたのことを聞かせてね。

- 学校のクラス全員でやる場合は間違い探しや悪いところ探しのような状況に陥る可能性があることに留意する。

活用後

- YCだとこどもが自覚した後のフォローを意識する（「YC」という言葉がつくことで、本人が不安な気持ちや悲しい気持ちを抱いたり、または親子間の対立が生じないように留意する）
- 十分な信頼関係がない状況でこどもに聞くと、回答が本心ではない可能性がある点に留意する。

2.2.4 ヤングケアラー気づきツール（こども向け）活用後の流れ

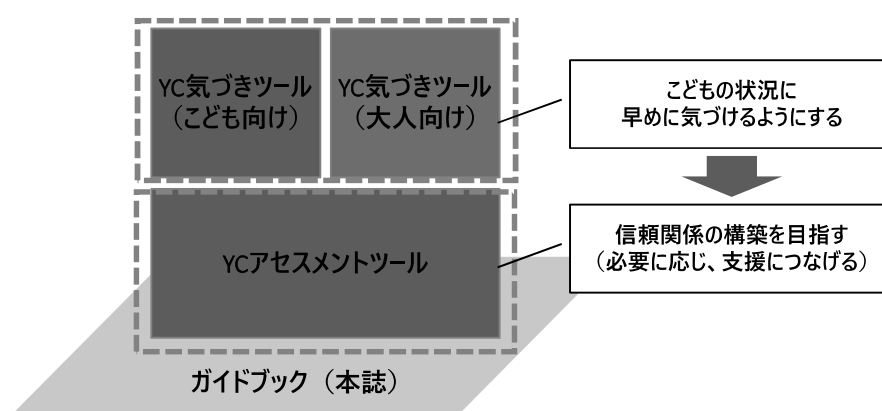
- 「YC 気づきツール（こども向け）」の項目別ガイドの内容を踏まえ、こどもの状況を理解した後、項目7でより詳細な状況を聞かせてもらうことの同意が得られた場合は、「YC アセスメントツール」の活用に進んでください。
- 「YC 気づきツール（こども向け）」を通して気になる点が確認されたものの、項目7で同意が得られなかった場合は、「YC アセスメントツール」の活用には進まず、見守りや声掛けを行い、何かあればいつでも相談してほしいなど、いつも気にかけていることを伝えるようにしてください。
- 希死念慮が確認された場合等においては項目7の同意の有無にかかわらず、こどもの命を守ることを第一優先として必要な機関と連携して対応してください。

2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

2.3.1 目的等

- YC 気づきツール（大人向け）の位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。YC 気づきツール（大人向け）で示す視点をもとにこどもの様子を客観的に確認し、**YC 支援が必要となる可能性が見受けられた場合は、自治体や学校等と連携し、適宜「YC 気づきツール（こども向け）」の利用につなげます。**

図表 14：各種ツールの全体像における YC 気づきツール（大人向け）の位置づけ



図表 15：YC 気づきツール（大人向け）の目的等

	YC 気づきツール（大人向け）
目的	<p>◇ 家族(ケアの受け手)への支援の中で、YC 支援が必要となる可能性を確認する視点を示し、YC に早めに気づけるようにする（必要に応じ、「YC 気づきツール（こども向け）」の利用につなげる）</p>
使用場面例	<p>◇ 家族(ケアの受け手)への支援などで客観的にこどもの状態を見聞きしうる立場の大人が確認する</p> <p>（居宅介護支援事業所の場合、介護支援専門員が地域包括支援センターと相談をしながら活用する等）</p> <p>（医療機関の場合、診療報酬の入退院支援加算における「退院困難な要因を有する患者」として YC が確認された際²、YC 気づきツール（大人向け）の情報とともに、病院内の医療ソーシャルワーカーや自治体等に連携する等）</p>

² 2022 年度診療報酬改定により、入退院支援加算の算定要件が見直され、算定対象である「退院困難な要因を有する患者」として、ヤングケアラー及びその家族が追加された。

第2章 各種ツールの使い方

2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

YC 気づきツール（大人向け）	
	<p>（医療機関の場合、YC 気づきツール（大人向け）は観察の中で客観的に確認するものであるが、入院/外来を問わず、家族から状況を聞くことが自然な場合においては項目の表現を変えて家族に確認する。等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、YC 気づきツール（大人向け）の項目を盛り込む ◇ YC 気づきツール（こども向け）の利用につなげた後、改めて YC 気づきツール（大人向け）で状況を再確認する
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもに対する関わり・支援が主な役割ではない大人等が、限られた時間の中で確認できるよう、必要最低限の項目（こどもの孤立、子どもの権利が守られているか等）で、YCと思われる<u>こどもに気づけるように設計</u>

2.3.2 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の視点・項目別ガイド

- 「YC 気づきツール（大人向け）」では以下の視点及び項目でこどもの状況を確認することを目指します。

図表 16 : YC 気づきツール（大人向け）の視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
こどもが行うケア等の状況	・ こどもが、YCと考えられる範囲の家庭内の役割を担っている様子があるかを 確認	・ 客観的な観察によって、すべての項目を確認することは困難と考えられるため、あくまで確認できた範囲での情報。	項目 1
こどもの孤立の状況	・ こどもが、もしもの時に周囲に助けを求めることができる状況にあるのかを確認	・ こどもが孤立している様子があれば、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 2
子どもの権利が守られているか	・ こどもの客観的な状況を観察するなかで、子どもの権利が守られているかを 確認	・ ケア等をするをこどもが負担に感じている様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。	項目 3
ケア等の影響	・ こどもが家庭内の役割を担うことによる心身への影響を確認		項目 4
家族の関係性	・ こどもが家族に必要以上に気を遣っている様子があるかを 確認	・ こどもに負担がかかっていることを家族が隠したがったり、家族の状況をよく見せようとしている可能性もあることに留意が必要。	項目 5
その他	・ 多機関連携の必要性を確認	・ 多機関での見守りやこどもの様子を 確認する必要がある場合は自治体や学校等との連携を図る。	項目 6

図表 17 : YC 気づきツール（大人向け）の項目別ガイド

項番	確認項目	解説
1	（18歳未満の子どもや若者が、）以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？	<p>・YCに該当する可能性を確認する項目。</p> <p>・「18歳未満の子どもや若者が」という表現は自治体ごとの支援対象者に年齢層に合わせて適宜修正する。</p>
A	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている（服薬管理やその他の身体介護も含む）。	<p>・A-Jはあくまで例示であり、どれに該当するかが重要なのではなく、例示をヒントとしてヤングケアラーに気づくことが重要である。</p>
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（日常的な要望への対応など）。	
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	
D	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。	
E	（認知症や精神疾患などで）目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。	
F	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。	
G	幼いきょうだいの世話をしている。	
H	日本語以外の言葉話す家族や障がいのある家族のために通訳（第三者との会話のサポートなど）をしている。	
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	
J	家計を支えるために働いて、家族を助けている。	
K	その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。	
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？	<p>・家族のお世話等を行う際の協力者や精神的な支えになる人がいるのかという観点で、子どもの孤立の状況を確認する項目。</p> <p>・親やきょうだいと一緒にいる場合であっても、関係性次第では負担感が強い場合があることに留意する。</p>

第2章 各種ツールの使い方

2.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の使い方

項番	確認項目	解説
		<p>・YC 気づきツール（大人向け）は客観的な観察の中で確認することを想定しているが、医療機関などで家族から自然に状況を確認できる場合等においては適宜表現を変えて確認する。</p> <p>（家族に確認する場合の質問例）家族の中で、主に誰がケアや家事を担いますか？また、その方のほかにお手伝いできる人はいますか？</p> <p>・ただし、家族がこどものケアを求める場合や家族の状況を隠したがる場合などがあり、事実と異なる回答である可能性がある。そのため、こどもの様子を直接確認できるようであれば確認するとともに、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</p>
3	<p>そのこどもは、家族へのケアや家事によって学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（こどもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？</p>	<p>・子どもの権利（教育を受ける権利など）が守られているかを確認する項目。</p> <p>・家族のお世話や家事以外の要因であっても、当該状況にある場合には、YC とは別の困りごとを抱えている可能性があることに留意する。</p> <p>・YC 気づきツール（大人向け）は客観的な観察の中で確認することを想定しているが、医療機関などで家族から自然に状況を確認できる場合等においては適宜表現を変えて確認する。</p> <p>（家族に確認する場合の質問例）そのこどもは家族のお世話や家事のために、学校をお休みしたり遅刻・早退をしたりすることがありますか？</p> <p>・ただし、家族がこどものケアを求める場合や家族の状況を隠したがる場合などがあり、事実と異なる回答である可能性がある。そのため、こどもの様子を直接確認できるようであれば確認するとともに、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</p>
4	<p>家族へのケアや家事が理由で、そのこどもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？</p>	<p>・こどもが家庭内の役割を担うことによる心身への影響を確認する項目。</p> <p>・家族のお世話や家事以外の要因であっても、当該状況にある場合には、YC とは別の困りごとを抱えている可能性があることに留意する。</p> <p>・YC 気づきツール（大人向け）は客観的な観察の中で確認することを想定しているが、医療機関などで家族から自然に状況を確認できる場合等においては適宜表現を変えて確認する。</p> <p>（家族に確認する場合の質問例）そのこどもの心身の状況について、心配なことがありますか？</p>

項番	確認項目	解説
		<p>・ただし、家族がこどものケアを求める場合や家族の状況を隠したがる場合などがあり、事実と異なる回答である可能性がある。そのため、こどもの様子を直接確認できるようであれば確認するとともに、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</p>
5	そのこどもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？	<p>・家族の関係性を理解するためのヒントを得る項目。</p> <p>・こどもの様子を家族から聞く場合など、この項目の状況によって、他の項目の回答の信ぴょう性に関わる場合がある。そのため、他機関に情報共有をする際は、得られた情報の情報源についても共有する。</p> <p>・本事業で実施したアンケート調査³の結果、YCに関わる支援者は、【YC 気づきツール（大人向け）】の中で、この項目の重要度を相対的に低いと回答していたが、一方でYC経験者は重要度を相対的に高いと回答していた。感覚的な要素を含む項目であるため、支援者としては客観的な状況から確認しづらい項目ではあるが、こども本人からすると家族の空気感から察知してもらいたいと考えている可能性があるため、確認の視点が漏れないよう留意する。</p> <p>・こどもが自分のやりたいことを後回しにして家族のお世話等をしていたり、家族に対して委縮する様子が見受けられる等が例として挙げられるが、それ以外にも違和感があれば気にかけておくことが望まれる。</p>
6	（1～5の状況を踏まえ）ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、こどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？（こどもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（こども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください）	<p>・他機関の手助けが必要な場合であって、適切な相談先が不明な場合は、自治体に連絡する。</p> <p>・YCの可能性があると考えられない場合でも、こどもの様子等で気になる点があれば、継続的に見守りをするとともに、必要に応じ、自治体に連絡する。</p>

³ 各種ツールの各項目について、重要度（「緊急性・頻度・深刻さ」の観点を踏まえ判断）等を把握するため、ヤングケアラーに関わる支援者、ヤングケアラー当事者団体を対象に実施した。詳細は別添の事業報告書を参照。

2.3.3 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）活用における留意点/工夫点

- 「YC 気づきツール（大人向け）」を活用する際は以下の点にご留意ください。

活用前

- 「2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- YC の状況であっても、家族が協力的で良好な関係性の場合もあることを理解する。

2.3.4 ヤングケアラー気づきツール（大人向け）活用後の流れ

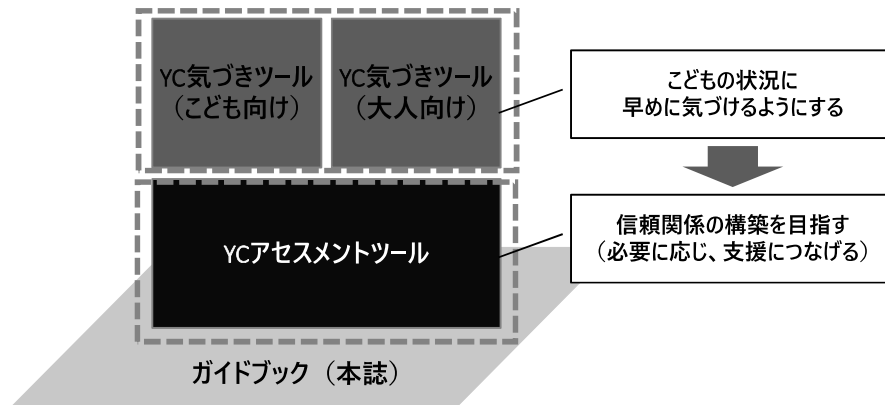
- YC の可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、「YC 気づきツール（子ども向け）」などを用いて子どもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。
- こどもの気持ちを確認する際など、他機関との連携が必要な場合、各自治体における個人情報保護の定めに則ったうえで、必要な機関と情報共有を行ってください。その際、情報が得られている場合は、以下の点についても共有することが望まれます。
 - 家族の状況等（障がいや疾患等）
 - こどもの状況に関する情報源（子どもと直接会っていない場合は誰から聞いた情報か等）
 - こどもがYC であることに対する家族の認識
 - （ケア対象者が高齢の場合）YC の親が介護にかかわっているか、主な介護者は誰か

2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

2.4.1 目的等

- YC アセスメントツールの位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。YC アセスメントツールで示す視点をこどもに確認し、何らかの支援ニーズが確認できた場合は、適宜、支援につなげることを検討してください。
- YC の状況ではあるものの、支援ニーズがない場合は、無理に支援につなげることは避け、こどもの様子を見守るようにしてください。YC アセスメントツールを活用した際には支援の必要性を感じなかったとしても、後でこどもから相談にくる可能性も考えられます。相談先として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、自治体の相談窓口を紹介しておくことも効果的です。

図表 18 : 各種ツールの全体像における YC アセスメントツールの位置づけ



図表 19 : YC アセスメントツールの目的等

	YC アセスメントツール
目的	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>こどもと接点のある大人が、こどもとの信頼関係を構築するための会話の視点を示すこと。ひいては、こどものそばに、こどもが素直な気持ち（ニーズ等）を話せる大人がいる環境を作ることを目指す</u>
使用場面例	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こどもとの接点のある大人（分野問わず）がこどもとの会話の中などで確認する（ソーシャルワーカーなどの専門職とともに活用することが望ましい場合もある） （学校の場合、教育相談の際、定期的な相談の場面、保健室での相談場面、スクールソーシャルワーカー/スクールカウンセラーとの面談時等で活用） ◇ 各自治体等で用いている既存ツールに、YC アセスメントツールの項目を盛り込む
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◇ YC アセスメントツールに記載の視点に関する理解が進むことで、<u>家族の状況、ケアの内容、ケアに対してどう感じているか、こども自身がどのような変化を求めているか（ニーズがあるか）を確認するための情報が得られるよう設計</u>

2.4.2 ヤングケアラーアセスメントツールの視点・項目別ガイド

○ 「YC アセスメントツール」では以下の視点及び項目でこどもの状況を確認することを目指します。

図表 20 : YC アセスメントツールの視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
I 家族の状況	・ 家族構成やケアが必要な家族の状況等について確認	・ こどもは家族の状況を詳細に把握していない場合がある点に留意が必要。	項目 1～3
II こどもが行うケア等の状況	・ こどもが家族のケアなど、YCと考えられる家庭内の役割を担うかを確認	・ 幼い頃からケアを行っている場合、ケアをしている認識がない場合もある点に留意が必要。	項目 4～8
III ケア等の影響	・ ケア等を行うことの影響、ケアに対してどう感じているか、こどもの気持ち等を確認	・ ケアを行うことでのポジティブ影響はあるが、大人の側からそれを口にする、ポジティブに捉えることを押し付けられるかのように感じられる場合がある ため、オープンクエッションなどで質問するなどの配慮が必要。	項目 9、10
IV 支援ニーズ	・ こども自身がどのような変化を求めているか（ニーズがあるか）を確認	・ こどもがすぐの変化を望まない場合であっても、項目の例示を紹介しておくことで、こどもの選択肢を広げることにつながる（後でこどもから相談にくる可能性も考えられる）。 ・ 地域ごとに提供可能なサービスに合わせ適宜項目をカスタマイズすると支援へのつながりがスムーズになる。	項目 11

図表 21 : YC アセスメントツールの項目別ガイド

項番	質問項目	解説
I あなたの家族について		
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・同居する家族を確認する項目。 ・家族には内縁関係の場合も含む。
2	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族はどなたですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・お世話が必要な家族を確認する項目。
3	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況、幼いなど）。	<ul style="list-style-type: none"> ・お世話が必要な家族の状況について、こどもがどこまで理解しているか、どのような認識を持っているかを確認する項目。 ・こどもには難しく理解ができていない、親から聞かされていない、こどもが話したがるなど、様々な状況が考えられる。
II 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて		
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが担う家族のお世話等の具体的な内容を確認する項目。 ・A-J はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずはこどもの口から自由に話してもらうことが望ましい（この例示に含まれないから YC ではないということではない）。 ・【YC 気づきツール（こども向け）】で確認した内容や【I】で確認した家族の状況をもとに、必要に応じて、例示を紹介しながら確認する。 ・言葉でイメージしづらい場合は、第4章「こども向けガイド」に記載のお世話等の例示を見せながら確認する。
A	障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・I について、「アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族がいる」場合、こどもが YC のような家庭内の役割を担っていなかったとしても心身の負担がかかっている可能性があることに留意する。 ・I について、「対応」には機嫌が悪くならないように気を遣う、何か起きるのではないかと緊張するなどが含まれる。こどもがイメージを持ちづらい場合は適宜補足の説明等を加えることが望ましい。
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（頼まれごとをするなど）。	
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	
D	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。	
E	（認知症や心の病気などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている	

第2章 各種ツールの使い方

2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

項番	質問項目	解説
	(心配したり、気にかけている場合を含む)。	
F	障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。	
G	幼いきょうだいのお世話をしている。	
H	日本語以外の言葉話す家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。	
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	
J	家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。	
K	その他	
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらいしていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・時間数の観点でこどもの負担を確認する項目。 ・時間の積み上げが難しいこどもの場合、タイムスケジュールを一緒に作成することを検討する。 ・精神疾患の家族のお世話やサポートをする場合等においては、実際にお世話やサポートをする時間以外にも常に気にかけている等、精神的に負荷がかかっている可能性があることに留意する。 ・子どもにとって時間の計算が難しい場合は、学業への影響を確認するために以下の質問を代替とすることも考えられる。 (代替質問) 学校のある平日に、家族のお世話で、遅刻や早退、欠席したことはありますか？
①	(更問) 休日の場合はどうですか？	・休日に、家族のお世話等に費やす時間を確認する項目。
②	(更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事をする頻度はどれくらいですか？(毎日、週/月に何日程度など)	・家族のお世話等の頻度の観点でこどもの負担を確認する項目。
6	家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？(小学生になるより前、小学生/中学生/高校生の頃など)	・家族のお世話等を担い始めた時期という観点でこどもの負担や影響度を確認する項目。
①	(家族が病気や障がいを持つ場合の更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・お世話等をする家族が病気や障がいを持つ場合に追加的に確認する項目。 ・子どもが状況を理解できないままケアをしていると、より一層つらくなることが多い。自分のせいではないかと自責感を抱く

項番	質問項目	解説	
		<p>こともあり、こどもが理解できるように年齢相応の説明が必要である。</p>	
②	<p>（家族が病気や障がいを持つ場合の更 問）お世話や気持ちを聞くなどのサポ ートが必要な理由について、お世話やサポ ートが必要な家族と話したことはありま すか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お世話等をする家族が病気や障がいを持つ場合に、お世話が必要な家族と、どれほどコミュニケーションができてきているかを明確にする項目。 ・先行研究において、病気や障がいについて正直に話ができる時、病気や障がいによりよく対処できることが明らかになっている。©Young Carers Research Group「YC-QST-20 に関するガイダンス」 	
7	<p>この先も今と同じように家族のお世話や 気持ちを聞くなどのサポート、家の用事な どを続けることに不安がありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のお世話等を継続することへの不安感を確認する項目。 ・「不安はない」という回答であっても、本心ではない可能性があることに留意する。 	
8	<p>お手伝いが必要な家族のお世話や気持 ちを聞くなどのサポート、家の用事など について、あなたと一緒にしている家族や 親戚、頼りにできる人はいますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立の程度を確認するための項目。 ・親やきょうだいと一緒にいる場合であっても、関係性次第では負担感が強い場合があることに留意する。 ・【YC 気づきツール（こども向け）】で家族のお世話等を行う際の協力者や精神的な支えに関する項目があるため、既に確認済の場合は改めての確認は不要。 	
<p>Ⅲ 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをすることの影響</p>			
9	<p>家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポ ート、家の用事などをするこで感じる気 持ちや、体調面で気になることがあれば 教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のお世話等を担うことに関するこどもの気持ちや体調面への影響を確認する項目。 ・A-H はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずはこどもの口から自由に話してもらいたいことが望ましい。 ・必要に応じて、例示を紹介しながら確認する。 ・家族のお世話等をするこでのよい面もあるが、こどもによっては、家族のお世話等をネガティブに捉えている場合もある。そのため、よい面を例示で出すと、家族のお世話等をよいものだと捉えることを押し付けられたとこどもが感じ、信頼関係が崩れるきっかけになる可能性があることに留意する。 ・【YC 気づきツール（こども向け）】では「体調面等に係る困り感」について家族のお世話等に起因するか否かに関わらず確認する項目を設けている。これまでに聞いた内容と合わせ、それが、家族のお世話等に起因するか（家族のお世話等がなくなれば解消されるのか）を確認することが望まれる。 	
	A	<p>ストレスを感じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・A-H は例示。
	B	<p>ひとりぼっちだと感じる。</p>	

第2章 各種ツールの使い方

2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

項番	質問項目	解説
	C 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、こころが苦しくなることがある。	
	D 自分のことをあまり気にかけることができなくなる。	
	E 身体に具合が悪いところがある（身体が痛い、頭が痛いなど）。	
	F 気分がすぐれないことが多い。	
	G 十分に睡眠をとれていない。	
	H 食欲がでない。	
	I その他	
9 ①	消えてしまいたいと思うことはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・項目9でCに関連する回答があった場合に、精神的不調の重症度を追加的に確認する項目。 ・早期に保健師やカウンセラー等の専門職につなぐなど、当該項目に該当があった場合の対処方法を予め決めておくことが望まれる。
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを行うことであなたの生活にどのような影響があるかを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のお世話等を担うことでの生活面への影響を確認する項目。 ・A-D はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずはこどもの口から自由に話してもらうことが望ましい。 ・必要に応じて、例示を紹介しながら確認する。 ・こどもにとって大切な「学び」「遊び」「ともだちづくり」などについて、実際に学校を休むことがあるかなどの事実面と主観的な感覚をともに確認する。 ・生活への影響について、その程度を追加的に聞くことも検討する。 ・【YC 気づきツール（こども向け）】では「自分のための時間がない、または、足りないか」について、家族のお世話等に起因するか否かに関わらず確認する項目を設けている。これまでに聞いた内容と合わせ、それが、家族のお世話等に起因するか（家族のお世話等がなくなれば解消されるのか）を確認することが望まれる。
	A 学校を休んだり、遅刻してしまうことがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・A-D は例示。
	B 疲れて学校に行きたくない/行きたくなくなった（学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む）。	

項番	質問項目	解説
	C 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない（足りない）と感じる（お世話をし始めてから減った、を含む）。	
	D 家族で過ごす楽しい時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う（お世話をし始めてから減った、を含む）。	
	E その他	
IV 「こうなりたい・したい」と思うこと		
11	あなたが「こうなりたい・したい」と思うことを教えてください。	<p>・子どもの支援ニーズを確認する項目。</p> <p>・A-L はあくまで例示であるため、一つ一つ質問して確認することはせず、また、誘導的にならないよう、まずは子どもの口から自由に話してもらうことが望ましい。その後、自身が持ちうる選択肢を知らない場合もあるため、可能な範囲で各項目について会話などで触れることが望ましい。</p> <p>・子どもが自ら支援を求めることに抵抗がある場合も考えられるため、「自身に求める変化」という視点で確認する。何らかの変化を子どもが望む場合は、その方法を子どもと一緒に考えていくことで、子どもが必要な支援を自然と求めやすくなるよう配慮する。</p> <p>・すべての子どもが変化を望むわけではないため、変化を望むことを押し付けるような聞き方にならないように留意する。このツールは「『子どもの話を、子どもを主役として聞いてくれる大人がいる』環境を作る」ことが目的であるため、その場でニーズ出なかったとしても支援につなげることを焦らない。</p> <p>・「家族の病気や障がい治ってほしいと思う。」など、場合によっては対応が難しいと考えられる回答も考えられる。その際は、まずは回答を受け止め、その後、回答の背景を深掘りすることで、どのようにアプローチしていくかを検討する。例えば、治ってほしい理由が「家族に笑顔でいてほしい」など、家族のことを想ってのことであれば、「お世話が必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知る」ことができれば家族が笑顔であることを増やせそうか、というアプローチが考え得る。また、治ってほしい理由が「家族の愚痴を聞くのがストレスだから」ということであれば、「ストレス発散（息抜きや誰かに話を聞いてもらう等）」や「ストレス対処の方法を学ぶ機会を持ちたい」ということが子どものニーズとして出てくる可能性がある。今すぐ実現が可能なニーズではなかったとしても、「こうなりたい」という目標に向かって、子どもと一緒に考えていくことが求められる。</p>

第2章 各種ツールの使い方

2.4 ヤングケアラーアセスメントツールの使い方

項番	質問項目	解説
A	(いまよりも) 健康になりたい。	<p>・A-L は例示。</p> <p>・A について、項目 9 で体調面への影響を確認しているため、当該内容と合わせて聞くことも考えられる。</p> <p>・L について、自治体で提供しうるサービスを予め確認したうえで確認することが望ましい。</p>
B	ストレスや不安な気持ちをなくしたい(減らしたい)。	
C	家の事は忘れてゆっくりしたい。	
D	自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい。	
E	遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい。	
F	学校の授業や宿題、試験をがんばりたい(がんばるための時間がほしい)。	
G	自分の将来や夢、進路について相談したい。	
H	友達、先生や周りの人に、今の気持ちや、生活について知ってほしい。	
I	自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをしてしている仲間(人)と話したい。	
J	家族の病気や障がいを知りたい。	
K	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい。	
L	自分の負担を軽くできるサービスを知りたい。	
M	その他	

2.4.3 ヤングケアラーアセスメントツール活用における留意点/工夫点

○ 「YC アセスメントツール」を活用する際は以下の点にご留意ください。

活用前

- 「2.1 各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- こどもとのコミュニケーションを深めていくためのツールであることを理解したうえで使用する。
- プライベートな話題のため、他の人に聞かれない場所で話を聞くなど、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。
- こどもが家族のことを話すことで、家族に影響が及ぶことを恐れて素直な気持ちを話せない可能性があるため、第4章「こども向けガイド」等も活用し、こどもが安心して話せる環境づくりを心掛ける。

活用時

- YC 気づきツールなどで確認済の情報があれば、こどもの負担を考え、重複して質問しないように留意する（重複して聞く場合は、「状況に変化がないかを確認させてほしい」などと理由を伝える）。
- 目の前に紙を出してチェックすると、こどもが不安に感じてしまう可能性があるため、こどもと一緒に取り組む、もしくは会話の中で聞くことが望ましい（質問で聞いた際に的確に返ってこない可能性もあるので、会話の中で出てくるものも拾い上げて、少しずつ情報を収集していく）。
- こどもの年齢や状況や場面に合わせて、こどもが理解しやすい表現になるよう工夫する。その際、言い換えの程度によっては質問項目の意図や回答に対する解釈の幅が出てくる場合があることに留意する。
- 一度ですべての項目を聞こうとして、こどもに過度な負担をかけない（関係性を築いていく中で、結果的にYC アセスメントツールの項目が確認できるイメージ）。
- （精神的疾患のある親の話を聞くなど）家族のケア等を幼い頃から行っている場合は、ケアの認識を持ちづらい可能性があるため、ケアの内容を聞く際は例を示すなどの工夫をする。
- 発達段階に応じたサポートを行う（YC アセスメントツールの項目をわかりやすく言い換えるなど）。
- こどもへのアプローチが不安な場合などは、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカーなどの専門職に相談が可能であれば、相談をしながら対応する。

- 信頼関係が構築できていないなどの理由からこどもの反発があった際は使用を控え、まずは信頼関係の構築に努める。

活用後

- YCだとこどもが自覚した後のフォローを意識する（「YC」という言葉がつくことで、本人が不安な気持ちや悲しい気持ちを抱いたり、または親子間の対立が生じないように留意する）。
- 十分な信頼関係がない状況でこどもに聞くと、回答が本心ではない可能性がある点に留意する。
- 現時点で支援ニーズが確認できなくとも、こどもの成長、家族の状況の変化等で支援ニーズが生じる場合もある。そのため、日頃からの見守りや声掛けなどによって、何かあればいつでも相談してほしい、というメッセージを伝え続けることが求められる。

2.4.4 ヤングケアラーアセスメントツール活用後の流れ

- 【IV「こうなりたい・したい」と思うこと】で何らかのニーズが確認された場合、こどものニーズを満たせるよう、公的サービスの利用も含め検討する必要があります。他機関との連携については第3章もご参照ください。
- こどもが支援を望んだとしても、家族の反対で公的サービスを受けられない場合もあります。その場合もこどもに寄り添う姿勢を保つことが必要です。

第3章 支援へのつながり方

3.1 他機関との連携が必要となる場合

- 必ずしもすべてのケースにおいて他機関と連携して支援を行う必要はありませんが、YCのおかれている状況が、経済的困窮や要介護（介護が必要な状態）、精神疾患など、様々な課題が複合的に絡みあっている場合には、関係各所が連携して、組織横断的に取り組むことが求められます。
- なお、公的サービスの利用のみならず、学校であれば、宿題の提出時期を調整する、授業の中でYCについて触れ、クラスのYCに対する理解を深める、など自機関でどのようなことができるのかを考えていくことも必要となります。

3.2 他機関との連携

- 「1.2」で示した通り、本事業で作成した各種ツールは「家族のお世話等に関するこどもの気持ち」、「YCであるこどもが担う家庭内の役割」に焦点を当てたものです。
- 実際の支援につなげる際は、上記の他、公的サービスの利用状況等を含む「家族の状況・こどもがケア等を担うことに対する家族の気持ち」を確認することが必要な場合があります。そのため、自治体の関係部門等と連携の上、支援を検討することが求められます。
- 以下に他機関への連携時の留意点を示します。より詳細な情報を知りたい場合は、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル⁴」もご参照ください。

図表 22：他機関への連携時の留意点

- 本事業における各種ツールを活用して得られた情報をもとに、自治体の相談窓口にご相談した際、児童虐待の通告として判断される場合も考えられます。
- こうした場合、自機関として心配していることや配慮してほしいこと、今後も自機関で継続して取り組める対応や支援を含めて伝えるようにすることが必要です。
- 意図せずに児童虐待の対応や介入になってしまうことを避けるために、日頃から多機関で相談しやすい関係を作ったり、丁寧に情報共有することが求められます（同じ言葉であっても捉え方が異なる場合もあります）。
- お互いに緊急性が高いと判断した場合には、特に協力して取り組むことが必要です。

⁴ 有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）

3.3 情報共有における留意点

- YC への支援を検討するにあたり、個人情報に関係機関と共有する際の前提として、YC 本人やその家族から同意を得ることが必要となります。
- 本人やその家族から同意を得る際には、例えば、「同じことを何度も話すのは大変だと思うので、私からお伝えしてもよろしいですか。」と情報を共有することのメリットを伝えたり、情報共有先でも個人情報は守られることを伝えたりすることで安心してもらう、といった工夫が考えられます。

本人や家族の同意が得られる場合には、事前に、多機関連携を視野に入れた包括的な同意を取っておき、この先、相談支援のために関わる機関において情報を共有することになることを説明するのが良いでしょう。

- 家族の同意が得られないケースに対応する際の工夫などを知りたい場合、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル⁴⁾」もご参照ください。

3.4 ケース別のサービス提供例

- YC アセスメントツールを活用してこどもの支援ニーズを確認した際は適宜支援につなげることにあります。そのため、YC であるこどもやその家族が居住する地域では、どのような支援を提供しうるのかをある程度把握しておくとい良いでしょう。
- 先行研究で示されている、YC の負担軽減につながるサービス、ケース別のサービス提供例を参考までにご紹介します。

図表 23 : ケース別のサービス提供例

通番	ケース例	提供サービス・措置等の例
1	YC 本人の息抜きが必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 居場所の提供 (こども食堂、民間の子育て支援拠点、若者交流拠点等) ◇ ケア対象者のレスパイト入院 ◇ こどものレスパイトを目的とした一時的な保護対応 ◇ 子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ) (本人利用等)
2	YC 本人や家族が経験を共感できる相手を求めている場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ YC 同士のピア・サポート ◇ 家族会 (障がい等により様々に存在) ◇ オンラインサロン
3	YC 本人への心身のケアが必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ カウンセリング ◇ 養護教諭、学校医による相談対応 ◇ 医療サービス

通番	ケース例	提供サービス・措置等の例
4	多子世帯で YC が 幼いきょうだいの世話をしている 場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 養育支援訪問サービス⁵ (未熟児や多胎児等に対する育児支援・栄養指導等) ◇ ファミリー・サポート・センターの利用 (発達障害のあるきょうだいの登校支援等) ◇ 保育所の利用調整 ◇ 放課後児童クラブ・児童館の利用調整 ◇ 乳児の一時預かり<保育所等> ◇ 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) (幼いきょうだいの利用等)
5	日常生活の支援をする場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家事支援(ファミリー・サポート・センター等) ◇ 子育て世帯訪問支援臨時特例事業 ◇ 食事の提供 (フードバンクの利用、こども食堂、NPO 法人からの提供、民生委員・児童委員、自治体、病院等が連携しての提供等) ◇ 日用品の提供(経済的困窮のため) ◇ 自宅の清掃(関係機関と連携してのごみ屋敷の解消等) ◇ 制服やかバンの支給 ◇ 金銭管理支援 ◇ 行政手続きの支援(自立支援関係手続等)
6	学習支援が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校(学校と地域が連携して行う活動を含む)、社会福祉協議会、家庭児童相談室による支援 ◇ 教育支援センターやフリースクールの利用 ◇ 生活困窮世帯のこどもの学習支援 ◇ 進路相談
7	人生設計を一緒に考える大人 が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ キャリアカウンセリング ◇ 児童家庭支援センターへの相談 ◇ YC 同士のピア・サポート(年上の世代との交流) ◇ 学校の担任への相談
8	YC がケアをする対象が高齢者 の場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 介護保険サービス (在宅サービス(ヘルパー、ショートステイ利用等)、施設入所等)
9	YC がケアをする 対象者又は本人に障がい等が ある場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 障害福祉サービス等 (居宅介護(家事援助を含む)の利用、通所事業所、施設入所等) ◇ 訪問看護(精神障害等で医療的支援を必要とする場合) ◇ 自立支援医療
10	YC がケアをする 対象者又は本人に医療的ケア が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 訪問看護を含む医療サービス ◇ 通院サポート ◇ レスパイトケアを目的としたショートステイ

⁵ 養育支援訪問サービスとは養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的として行う事業におけるサービスをいう。事業の詳細は「養育支援訪問事業ガイドライン」を参照(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate08/03.html>)。

第3章 支援へのつなぎ方

3.4 ケース別のサービス提供例

通番	ケース例	提供サービス・措置等の例
11	経済的支援（経済的自立）が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生活保護受給 ◇ 生活困窮者自立相談支援機関の支援制度（居住確保等）の活用 ◇ 自治体の補助金の活用 ◇ 社会福祉協議会の総合支援資金の受給 ◇ 教育委員会の就学援助制度の活用 ◇ 奨学金の活用 ◇ 就労支援（家族からのこどもの自立、親の就労支援等） ◇ 障害年金受給 ◇ 傷病手当金受給
12	YC がケアする対象者に日本語通訳が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 行政等の通訳サービス ◇ 外国語による情報発信 ◇ 翻訳ツールの提供
13	YC がケアする対象者に手話通訳が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 行政等の手話通訳派遣サービス ◇ 聴覚障害者向けのコミュニケーションツールの提供
14	生活環境を一新する必要がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 母子生活支援施設への入所 ◇ 里親委託 ◇ 成年後見人手続きの実施

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）をもとに作成。

（参考）ピア・サポートって何ですか？

【ピア・サポートとは？】

- ◇ ピア（peer）とは、同じような立場や境遇、経験等をともにする人たちを表す言葉です。また、ピアサポート（peer support）とは、こうした同じような共通項と対等性をもつ人同士（ピア）の支え合いを表す言葉です⁷。
- ◇ YC・若者ケアラーのピアサポートグループも複数存在しており、オンラインなどで、場所を選ばずに参加できる団体もあります。
一般社団法人日本ケアラー連盟のHPでYC・若者ケアラーの当事者グループが紹介されていますので、適宜ご参照ください。

[\(https://youngcarerpj.jimdofree.com/ピアサポートグループ/\)](https://youngcarerpj.jimdofree.com/ピアサポートグループ/)



⁷ 平成30年度障害者総合福祉推進事業ピアサポートを担う人材の活用を推進するための調査研究及びガイドライン作成のための研究「ピアサポートの活用を促進するための事業者向けガイドライン」（社会福祉法人豊心会、2018年）

第4章 こども向けガイド

- YC 気づきツール（こども向け）及び YC アセスメントツールを活用し、こどもから話を聞く際は、こどもが話しやすい環境を作ることが重要です。環境づくりの際に活用できるツールとして、以下のこども向けガイドも適宜活用ください。

図表 24：こども向けガイド

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」

家族のお世話や家の用事などを しているあなたへ

あなたのことを教えてくださいませんか

- あなたが困っていることや悩んでいることがあれば、教えてください。
- おうちの中での役割や、やりたいと思っていることなどを聞かせてもらい、私たちにお手伝いできることがないか、一緒に考えたいと思っています。

ゆっくり休む時間がほしい

勉強を頑張る時間がほしい

もっと友達と遊びたい

あなたの想いを
応援したい

高校や大学に通いたい

家族の人にもっと笑顔でいてほしい

同じような経験をしている人と話したい

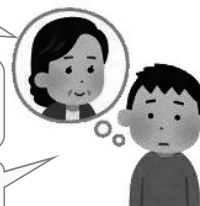
似た経験をした先輩の声



家族のことを話す事で、大ごとになったり、
家族の具合が悪化したらどうしよう

母親を助けたくてやっているだけなのに、質問をされると
自分がやっていることを否定されているように感じる

家族は自分が生きている場所であり大切な存在



安心して話せるように次のことを約束します

お約束

- あなたから教えてもらったことを誰かに勝手に話すことはありません※
（答えたくないことは答えなくても大丈夫です）。
- あなたのことも、あなたの家族のことも大事な存在だと考えています。皆がともに笑顔でいられるように私たちも頑張ります。

※命の危険があると考えられる等、緊急の場合は除く

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

家族のお世話や家の用事って？



(詳細はこちら
(厚生労働省HP))

例えばこんなこと！



買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



幼いきょうだいのお世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。



(認知症や心の病気などで)目を離せない家族の見守りや声かけをしている(心配したり、気にかけている場合を含む)。



日本語以外の言葉を話さない家族や障がいのある家族のために通訳(他の人と話をするときの手伝い)をしている。



家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている(話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む)。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている(頼まれごとをするなど)。



障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などをしている。

子どもの権利って？



(詳細はこちら
(日本ユニセフHP))

例えばこんな権利！

■ 子どもは、おとなと同じように、ひとりの人間として様々な権利があります。

第12条 意見を表す権利

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利があります。

第28条 教育を受ける権利

子どもは教育を受ける権利があります。

第31条 休み、遊ぶ権利

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利があります。

家族のお世話や家の用事などで困っていませんか？
あなたの力になりたいです。

あなたの悩みを聞いてくれる相談先はたくさんあります。連絡を待っています。

(自治体の相談窓口記入欄)

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

QA

Q1. 各種ツールは誰が使うものでしょうか。

- ◇ YC 気づきツール（子ども向け）と YC アセスメントツールは、子どもと接点のある大人が、子どもと一緒に活用することを想定したものです。また、YC 気づきツール（大人向け）は家族（ケアの受け手）への支援の中で、子どもの様子を確認しうる大人が子どもの様子を確認する際に活用することを想定したものです。
- ◇ 「2.2.1」、「2.3.1」、「2.4.1」の各種ツールの目的や使用場面例をご参照いただきながら、子どもとの関係性、活用場面に合わせて適するツールの使用をご検討ください。

Q2. 使うタイミング、対象が分かりません。

- ◇ YC 気づきツール（子ども向け）と YC 気づきツール（大人向け）は子どもに気になる様子があった際に、子どもの様子に早めに気づけるようにするためのツールです。子どもの様子が変わったところがないか等、普段から「YC（がいる）かもしれない」という意識を持つ必要があります。
- ◇ YC 気づきツール（子ども向け）については、学校における、「遅刻/早退/欠席数の増加」「提出物の提出忘れの増加」「成績不振」などの状況がみられる子どもを対象として活用することも考えられます。
- ◇ 「1.5」の各種ツール利用の流れ（活用例）、「2.2.1」、「2.3.1」、「2.4.1」の各種ツールの目的や使用場面例もご参照ください。

Q3. YC 気づきツール（子ども向け）を学校のクラス全員に配布してもよいですか。

- ◇ 学校のクラス全員に配布しても問題ありませんが、間違い探しや悪いところ探しのような状況に陥らないよう、プライバシーへの配慮も含め十分留意してください。
- ◇ YC 気づきツール（子ども向け）を配布して終わりではなく、子どもが困ったときに頼れる相談窓口等を紹介しておくことも重要です。「第 4 章子ども向けガイド」等の活用もご検討ください。

Q4. 小学生などの低年齢の子どもに対しては難しい内容も含まれているように思いますが対象年齢はありますか。

- ◇ 対象年齢はありませんので、すべてのお子さんに対して使うことが可能です。ただし、子どもの年齢に合わせて質問を分かりやすい表現に言い換えたり、一つ一つの質問に時間をかけたリ、一度に話を聞く時間を短くして聞く回数を増やすなど、子どもの状況やペースに合わせて活用ください。

- ◇ なお、必ずしもすべての項目を聞く必要はないので、こどもの負担にならないよう留意してください。

Q5. 内容がプライベートなことまで触れられていて、使うイメージが持てません。

- ◇ 一度にすべての内容を聞く必要はありません。こどものことを心配している、あなたのことを教えてほしい、というメッセージを伝えながら、こどもとの関係性を深めていく中で状況を聞くようにしてください。

Q6. こどもに話を聞く際に、注意した方がよいことはありますか。

- ◇ こどもに話を聞く際に、「話を聞く目的」、「話をするとこの先どうなるのか」、「こどもから聞いた話を、こどもの同意なく第三者に話さないこと」を伝える必要があるなど、各種ツール使用時に必ず守ってほしいことを「2.1」にまとめていますので、各種ツール使用前には必ず目を通すようにしてください。
- ◇ また、ツールごとの留意点も「2.2.3」「2.3.3」「2.4.3」に記載がありますので、適宜ご確認ください。

Q7. こどもに質問をしたところ、困っていることはない、という返事しか返ってきませんがどうしたらよいでしょうか。

- ◇ 本当に困っていない場合、困っているけれど素直に話せない場合、困っていることに気づけていない場合など様々な状況が考えられます。
- ◇ 家族を支えることを生きがいとしているこどもがいるなど、YC だからといって、すべてのこどもが周囲の手助けを求めているとは限りません。ただし、今困っていない場合であっても、こどもの成長や家族の状況の変化によって、いつこどもがづらい状況におかれるかはわかりません。
- ◇ また、第三者に家族のことを話すことで、家族に影響があるかもしれないと考え、素直に話せないこどももいます。
- ◇ そのため、困っていないという返事であればそれをまずは受け止め、その後、見守りや声掛けを通して、いつでも気にかけている、何かあれば相談してほしい、というメッセージを伝え続けるとともに、こどもが相談しやすいような関係性を日頃から構築しておくことが求められます。

Q8. 使った後はどうすればよいでしょうか。

- ◇ 「YC 気づきツール（大人向け）」を活用した結果、YC の可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、「YC 気づきツール（こども向け）」などを用いてこどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。

- ◇ 「YC 気づきツール（こども向け）」を活用した結果、より詳細な状況を聞かせてもらうことの同意が得られた場合は、「YC アセスメントツール」の活用に進んでください。
- ◇ 「YC アセスメントツール」を活用した結果、何らかのニーズが確認された場合、こどものニーズを満たせるよう、公的サービスの利用も含め検討する必要があります。
- ◇ 各種ツール活用後の流れはそれぞれ「2.2.4」「2.3.4」「2.4.4」に記載があります。また、他機関との連携については第 3 章もご参照ください。

Q9. 他機関に相談したいのですが、こどもの同意が得られません。

- ◇ 緊急の場合や要保護児童対策地域協議会への登録ケース等の場合を除き、こどもの同意が得られるまでは、個人情報を他機関に共有することはできません。
- ◇ その場合、個人情報を伏せたうえで、専門機関に対応方法を相談することが考えられます。
- ◇ 「図表 8 : 元 YC の声」に以下の記載があります。支援につなげることを焦らず、こどもの気持ちに寄り添うことが重要です。また、虐待ケースで同意が不要な場合であったとしても、こどもの気持ちに配慮することが求められます。

➤ 母が発病した時、異変に気付いて声をかけてくれた先生がいた。だが、その先生に話したことがすべて児童相談所に伝わっていて、親が児童相談所から呼ばれた事があった。信頼していた**先生に裏切られた**と感じ、**大人への不信感を持った**。

Q10. YC のこどもに対する支援はどのようなものがあるのでしょうか。

- ◇ 「3.4」にケース別のサービス提供例をまとめています。ただし、自治体によってはサービスの用意がない場合があり、また、地域資源にもばらつきがあります。
- ◇ こどもが住む自治体においてどのようなサービスを提供しうるのかを把握しておくことも重要です。
- ◇ また、公的サービスにつなげることを考えるのみならず、学校であれば、宿題の提出時期を調整する、授業の中で YC について触れ、クラスの YC に対する理解を深める、など自機関でどのようなことができるのかを考えていくことも必要です。

Q11. この事業における成果物はどのように作られたものですか。

- ◇ 諸外国の先行研究等で用いられている項目などをもとに、YC 経験者、支援者や有識者と一緒に議論をしながら各種ツールを作成しました。
詳細は別添の事業報告書をご覧ください。

付録

付録1. 各種ツール

付録1.1 : ヤングケアラー気づきツール (こども向け)

ヤングケアラー気づきツール (こども向け) 質問項目	
1	あなたは、(大人の代わりに、) 家族 (病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど) のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを日常的にしていますか？
①	(更問) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事のために、自分のこと (遊びや勉強、部活など) が後回しになることがありますか？
2	なにか困っていること、心配や不安になったりすることはありますか？ (家族のこと、友達関係のこと、勉強のこと、学校のこと (遅刻、早退、欠席など)、将来のこと、生活のこと (食事や睡眠)、お金のこと、何でも)
3	自分のための時間 (遊ぶ、勉強する、部活動に参加するなど) がない、または、少ないと感じたりすることはありますか？
4	体調が悪くなったり、疲れてしまったり、こころが苦しくなることはありますか？
①	(更問) 食べられなくなったり、眠れないことはありますか？
②	(更問) 逃げ出したい、消えてしまいたいと思うことはありますか？
5	あなたの周りに、あなたの気持ちを理解してくれる人や相談できる人はいますか？
①	(更問) その人に相談したことはありますか？
6	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを一緒にやったり、手伝ってくれる人は周りにいますか？
①	(更問) (もし、代わりにやってくれる人がいるのであれば) 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを誰かに手伝ってもらいたいですか？
7	(また別の機会に、) あなたのことや家族のこと、家族のお世話などをしてどのように感じているかなどについて、もう少しお話をきかせてもらえませんか？ 何か私たちにできることはないか、一緒に考える時間をもらいたいと思っています。

付録1.2 : ヤングケアラー気づきツール（大人向け）

項番	ヤングケアラー気づきツール（大人向け）確認項目
1	（18歳未満の子どもや若者が、）以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？
A	障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている（服薬管理やその他の身体介護も含む）。
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（日常的な要望への対応など）。
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
D	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
E	（認知症や精神疾患などで）目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。
F	障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
G	幼いきょうだいの世話をしている。
H	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（第三者との会話のサポートなど）をしている。
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
J	家計を支えるために働いて、家族を助けている。
K	その他、子どもの負担を考えたときに気になる様子がある。
2	その子どもが行う上記のような家族へのケアや家事と一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？
3	その子どもは、家族へのケアや家事によって学校（部活含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（子どもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？
4	家族へのケアや家事が理由で、その子どもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？
5	その子どもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？
6	（1～5の状況を踏まえ）ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、子どもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？（子どもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（子ども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください）

付録1.3 : ヤングケアラーアセスメントツール

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目
I あなたの家族について	
1	あなたが一緒に住んでいる家族を教えてください。
2	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族はどなたですか？
3	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族の状況を、わかる範囲で教えてください（病気や障がいの状況、幼いなど）。
II 家族（病気や障がいのある家族、高齢の家族、幼いきょうだいなど）のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて	
4	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などとして、普段、どのようなことをしていますか。
A	障がいや病気のある家族のお風呂やトイレの手伝い、お薬の管理などをしている。
B	障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている（頼まれごとをするなど）。
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
D	がん・難病・心の病気などの家族のお世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
E	（認知症や心の病気などで）目を離せない家族の見守りや声かけをしている（心配したり、気にかけている場合を含む）。
F	障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。
G	幼いきょうだいのお世話をしている。
H	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（他の人と話をするときの手伝い）をしている。
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
J	家計を支えるために働いて、家族を金銭的に支えている。
K	その他
5	学校のある日に、家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などはどれくらいしていますか。1日あたりのおおよその時間を教えてください。
①	（更問） 休日の場合はどうですか？
②	（更問） 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事をする頻度はどれくらいですか？（毎日、週/月に何日程度など）
6	家族へのお世話や気持ちを聞くなどのサポートはいつからしていますか？（小学生になるより前、小学生/中学生/高校生の頃など）
①	（家族が病気や障がいを持つ場合の更問） 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由や家族の体調などについて、周りの大人から、わかりやすく話してもらったことがありますか？
②	（家族が病気や障がいを持つ場合の更問） お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な理由について、お世話やサポートが必要な家族と話したことはありますか？
7	この先も今と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを続けることに不安がありますか？

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目
8	お手伝いが必要な家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などについて、あなたと一緒にしている家族や親戚、頼りにできる人はいますか？
Ⅲ 家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするこゝの影響	
9	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするこゝで感じる気持ちや、体調面で気になることがあれば教えてください。
	A ストレスを感じる。
	B ひとりぼっちだと感じる。
	C 家から逃げ出したいと思ったり、泣きたくなるほど、こゝろが苦しくなるこゝろがある。
	D 自分のこゝろをあまり気にかけることができなくなる。
	E 身体に具合が悪いこゝろがある（身体が痛い、頭が痛いなど）。
	F 気分がすぐれないこゝろが多い。
	G 十分に睡眠をとれていない。
	H 食欲がでない。
	I その他
9	① 消えてしまいたいと思うこゝろはありますか？
10	家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などをするこゝであなたの生活にどのような影響があるかを教えてください。
	A 学校を休んだり、遅刻してしまうこゝろがある。
	B 疲れて学校に行きたくない/行きたくなくなった（学校生活に悩みや不安がでてきた、などを含む）。
	C 勉強や趣味、遊びなど、自分のための時間がない（足りない）と感じる（お世話を始めてから減った、を含む）。
	D 家族で過ごす楽しい時間（家族で出かける、家族で話すなど）が少ないと思う（お世話を始めてから減った、を含む）。
	E その他
Ⅳ 「こゝろなりたい・したい」と思うこゝろ	
11	あなたが「こゝろなりたい・したい」と思うこゝろを教えてください。
	A （いまよりも）健康になりたい。
	B ストレスや不安な気持ちをなくしたい（減らしたい）。
	C 家の事は忘れてゆっくりしたい。
	D 自分が行っている家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを減らしたい。
	E 遊びや部活、趣味など、自分のための時間を楽しみたい。
	F 学校の授業や宿題、試験をがんばりたい（がんばるための時間がほしい）。
	G 自分の将来や夢、進路について相談したい。
	H 友達、先生や周りの人に、今の気持ちや、生活について知ってほしい。
	I 自分と同じように家族のお世話や気持ちを聞くなどのサポート、家の用事などを行っている仲間（人）と話したい。

付録

付録 1 各種ツール

項番	ヤングケアラーアセスメントツール質問項目
J	家族の病気や障がいを知りたい。
K	お世話や気持ちを聞くなどのサポートが必要な家族への上手な接し方やお世話の方法を知りたい。
L	自分の負担を軽くできるサービスを知りたい。
M	その他

付録2. ヤングケアラーに関する基本事項

付録2.1 : ヤングケアラーと関係の深い子どもの権利

- YCと思われるこどもの状況を理解する際、子どもの権利条約に定められた権利が守られているかといった視点も重要です。
- 子どもの権利条約では様々な子どもの権利が定められており、その中でも YC と関係が深いものを下図でご紹介します。
- 必ずしもすべてのこどもが支援を求めるわけではないため、子どもの権利が守られていないのではないかと感じたとしても支援につなげることを急ぐのではなく、「YC 気づきツール（こども向け）」、「YC アセスメントツール」なども用いて、こどもの気持ちを確認するようにしましょう（虐待等の緊急対応が必要な場合を除く）。

図表 25 : 子どもの権利条約のうち、YC と関係の深い子どもの権利

 <p>第 28 条 教育を受ける権利 子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはずれるものであってはなりません。</p>	 <p>第 31 条 休み、遊ぶ権利 子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっています。</p>
 <p>第 3 条 子どもにもっとよいことを 子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっとよいことは何かを第一に考えなければなりません。</p>	 <p>第 6 条 生きる権利・育つ権利 すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。</p>
 <p>第 12 条 意見を表す権利 子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利を持っています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。</p>	 <p>第 13 条 表現の自由 子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。</p>
 <p>第 16 条 プライバシー・名誉の保護 子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話やメールなどのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。</p>	 <p>第 24 条 健康・医療への権利 子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利をもっています。</p>
 <p>第 26 条 社会保障を受ける権利 子どもは、生活していくのにじゅうぶんなお金がないときには、国からお金の支給などを受ける権利をもっています。</p>	 <p>第 27 条 生活水準の確保 子どもは、心やからだのすこやかな成長に必要な生活を送る権利をもっています。親（保護者）はそのための第一の責任者ですが、親の力だけで子どものくらしが守れないときは、国も協力します。</p>
 <p>第 32 条 経済的搾取・有害な労働からの保護 子どもは、むりやり働かされたり、そのために教育を受けられなくなったり、心やからだによくない仕事をさせられたりしないように守られる権利を持っています。</p>	 <p>第 36 条 あらゆる搾取からの保護 国は、どんなかたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得ることから子どもを守らなければなりません。</p>

出所：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ

付録2.2 : ヤングケアラーがおかれている多様な状況

- 家族の在り方が多様化する昨今において、YC であることもがおかれている状況も実に多様です。その状況を理解することは、YC であることもへの理解にもつながります。ここでは、先行研究の結果の一部を下図でご紹介します。

図表 26 : YC がおかれている状況

通番	調査内容	主な調査結果
1	ケアを必要としている人の状況	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「幼い」が最も多く、次いで「精神疾患（疑い含む）」、「知的障がい」、「高齢（65 歳以上）」、「身体障がい」、「要介護（介護が必要な状態）」、「その他」、「依存症（疑い含む）」、「精神疾患、依存症以外の病気」、「認知症」と続く⁸。 ◇ 「その他」の中には、「外国籍で日本語が不自由」、「養育能力が低い（発達障害、知的障害等を含む）」、「育児放棄、ネグレクト」、「多忙」、「病気の後遺症」、「経済困窮」が挙げられる⁸。
2	ケア対象者へのケア内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「きょうだいのケア」が最も多く、次いで「食事の世話」、「食事以外の家の中の家事」、「見守り」、「感情面のケア」、「家族の身体介護」、「通院の付き添い」、「家族の身体介護のうち、トイレや入浴の介助」、「通訳」、「金銭管理」、「その他」と続く⁸。 ◇ 「その他」の中には、「学校や保育所等への送迎」、「甥、姪等のケア」、「医療ケア」、「事故の予防」、「家計支援」、「手続き関係」が挙げられる⁸。
3	ケア時間 (平日 1 日あたり)	◇ 中学 2 年生は平均 4.0 時間、全日制高校 2 年生は平均 3.8 時間 ⁹ 。
4	ケアのきつき	◇ 中学 2 年生、全日制高校 2 年生ではともに「特にきつきは感じていない」が最も多いが、次点として、中学 2 年生は「時間的余裕がない」が多く、全日制高校 2 年生は「精神的にきつき」が多い ⁹ 。
5	YC としての自覚	◇ 家族の世話をしていると回答した中学 2 年生、全日制高校 2 年生のうち、約 15～16%が「自分は YC にあてはまる」と回答している一方で、「あてはまらない」と回答しているのが約 42～47% ⁹ 。
6	学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援	◇ 中学 2 年生、全日制高校 2 年生、定時制高校 2 年生相当、通信制高校生とともに「特にない」が約 4 割となっているが、次いで、中学 2 年生、全日制高校 2 年生は「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、「自由に使える時間がほしい」、「進路や就職など、将来の相談にのってほしい」、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」と続く。全日制高校 2 年生は「家庭への経済的な支援」が他に比べてやや高い傾向にある ⁹ 。

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」(令和 4 年 3 月) より

⁸有限責任監査法人トーマツ「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」におけるアンケート調査結果

⁹三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(令和 3 年 3 月)

付録2.3 : ヤングケアラーのことをよりよく理解するためのヒント

- YC がおかれている状況が様々であるのと同じように、YC であること、ケアに関する認識や想いは多様です。支援ありきで接するのではなく、あくまでこどもとその家族の意思を尊重し、安心して相談してもらえ関係を築けるように寄り添い、タイミングをみて話を聞く等して本人を支えることが大事になります。
- YC のことをよりよく理解するために、ここでは有識者や支援者が YC と接する中で感じた、YC の事をよりよく理解するためのヒントを紹介します（1.4.3 では元 YC の声もご紹介していますので合わせてご確認ください）。

図表 27 : YC のことをよりよく理解するためのヒント

<ul style="list-style-type: none"> ➤ YC は、成長や発達の中でケアを担うため、年齢に合わない過度な負担をこども時代に負った場合、<u>その後の人生にまで影響を受けることがある。</u> ➤ <u>こどもは自分の家庭しか知らずに育つことが多く、客観的な視点も持ちにくい</u>ことから、自分の担う家庭内役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。 ➤ 本人や家族に自覚がない状態では、<u>自分からサポートを求めることも難しい。</u> ➤ <u>家庭のことを知られたくないと思っていることも多い。</u> 家族に病気や障がいを抱えた人がいることを恥ずかしいと捉えている場合や口止めされている場合もあり、家庭のことは隠すべきものと思っていることもある。 ➤ 本人としてはケアをしたくないわけではなく、<u>負担になっていても大切な家族のために自分からケアをしたいという想いがあることも少なくない。</u> ケアすることを否定されると<u>自分がしてきたことを否定されたように思ってしまう</u>こともある。 ➤ ケアをしている状況について可愛そうと憐れまれることを嫌がる場合もある。<u>家族をケアすることで優しくなる、責任感が芽生える等の良い側面もあり、</u>単純に悪いことだと思われたくない。 ➤ ケアを受けている家族を悪く言われたくないと感じている場合も多く、YC の役割をこどもに担わせているという理由で<u>家族が責められることで本人も傷つく可能性がある。</u> ➤ 信頼できる大人はいないと思っていることもある。<u>大人に助けられた経験が少なく、人に頼ろう、相談しようという発想がない場合もある。</u> ➤ 家族が時間的、精神的に余裕がないことも多く、<u>本人は話を聞いてもらう機会が少ない場合もある。</u> ➤ 大人の役割を担うことで他のこどもと話が合わないことや大人びていることがあり、また、現実的に遊ぶ時間がないこともあって、<u>孤独を感じやすい。</u> ➤ <u>助けてほしい気持ちと、放っておいてほしい気持ちと、正反対の感情を同時に持つ</u>場合がある。 ➤ 精神疾患を抱える保護者にどのような症状が出るのか、そこにいる家族にどれほど<u>壮絶な体験</u>があるのかというのは、<u>支援者側が想像しにくい</u>ところである。YC の中でも特に<u>精神疾患を抱える保護者を持つこどもの支援は難しく、</u>支援者側も精神疾患を理解した上で慎重に対応することが必要となるだろう。

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜」（令和4年3月）をもとに作成。

付録3. 本アセスメントツール類に係る研究事業について

- 各種ツール及びこのガイドブックは、令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」（以下、「当事業」という。）において作成しました。当事業における有識者検討委員会においては、検討委員会にて各種ツールの方向性などを話し合い、作業部会にてより具体的な項目内容やガイドブックなどを話し合いました。また、当事業においては、各種ツールの項目を検討するために、YC 支援に従事する支援者や YC 経験者に対してヒアリング調査やアンケート調査も実施しました。

図表 28 : 検討委員会委員名簿(敬称略・五十音順)

項目	氏名	所属等
委員長	澁谷 智子	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
委員	青砥 恭	NPO 法人さいたまユースサポートネット 代表
	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
	小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
	蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
	神村 裕子	公益社団法人日本医師会 常任理事
	北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
	土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）
	福田 晃大	尼崎市教育委員会事務局 学校教育部こども教育支援課 課長
	松本 明子	聖路加国際病院 相談・支援センター／療養サポート室 ナースマネージャー
	吉田 展章	NPO 法人日本相談支援専門員協会 事務局長 NPO 法人藤沢相談支援ネットワーク・ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく 所長

図表 29 : 作業部会委員名簿(敬称略・五十音順)

項目	氏名	所属等
部会長	澁谷 智子	成蹊大学文学部現代社会学科 教授
委員	浅田 夏見	た〜んとLIFEの会 代表
	小原 眞知子	公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長 日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授
	蔭山 正子	大阪大学高等共創研究院 教授
	北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
	土屋 佳子	東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 課長代理（計画担当）

付録4. 主要参考資料

図表 30 : 「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート¹⁰

「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート

0. 子ども本人の基本情報

性別 男 女 その他 ())

年齢 () 歳

要対応登録 種別

初回作成日 年 月 日

最終更新日

ヤングケアラーとは
「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」のことをいいます。

1. 本来守られるべき子どもの権利が守られているか → 子どもと関わりのある第三者が、ヤングケアラーの可能性のある子どもを発見するために

<p>① 周囲に生きる権利</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない ★</p> <p><input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある ★</p> <p><input type="checkbox"/> 給食時に過食傾向がみられる (何度もおかわりをする) ★</p> <p>(その他の気になる点)</p> <p><input type="checkbox"/> 表情が乏しい</p> <p><input type="checkbox"/> 家族に関する不安や悩みを口にしている</p> <p><input type="checkbox"/> 将来に対する不安や悩みを口にしている</p> <p><input type="checkbox"/> 想像に過ぎている、覆せてきた</p> <p><input type="checkbox"/> 想像に太っている、太ってきた</p> <p><input type="checkbox"/> 生活リズムが整っていない</p> <p><input type="checkbox"/> 身だしなみが整っていないことが多い (季節に合わない服装をしている)</p> <p><input type="checkbox"/> 予防接種を受けていない</p> <p><input type="checkbox"/> 虫歯が多い</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>② 教育を受ける権利</p> <p><input type="checkbox"/> 欠席が多い、不登校 ★</p> <p><input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い ★</p> <p><input type="checkbox"/> 保護書で退学していることが多い ★</p> <p><input type="checkbox"/> 学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある★</p> <p>(その他の気になる点)</p> <p><input type="checkbox"/> 授業中の集中力が欠けている、眠っていることが多い</p> <p><input type="checkbox"/> 学力が低下している</p> <p><input type="checkbox"/> 課題や持ち物の忘れ物が多い</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い</p> <p><input type="checkbox"/> 学校 (部活含む) に必要なものを用意してもらえない</p> <p><input type="checkbox"/> お弁当を持ってこない、コンニチ等で買った弁当に弁当を持っていくことが多い</p> <p><input type="checkbox"/> 部活に入っていない、休みが多い</p> <p><input type="checkbox"/> 修学旅行や部活行事等を欠席する</p> <p><input type="checkbox"/> 校納金が遅れる、未払い</p> <p><input type="checkbox"/> クラスメイトとのかわりが薄い、ひとりでいることが多い</p> <p><input type="checkbox"/> 高校を在籍していない</p>	<p>③ 子どもらしく過ごせる権利</p> <p><input type="checkbox"/> 幼稚園や保育園に通園していない ★</p> <p><input type="checkbox"/> 生活のために (家族の事情により) 就職している ★</p> <p><input type="checkbox"/> 生活のために (家族の事情により) アルバイトをしている ★</p> <p><input type="checkbox"/> 家族の介助をしている姿を見かけることがある ★</p> <p><input type="checkbox"/> 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある ★</p> <p><input type="checkbox"/> 始いきょうだいの送迎をしている姿を見かける ★</p> <p>(その他の気になる点)</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもだけの姿をよく見かける</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢と比べて情緒的成熟度が低い</p> <p><input type="checkbox"/> とても大人遣いしている姿をあまり見かけない</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>
---	---	---

2. 家族の状況 → 「ヤングケアラー」の疑い

<p>① 家族構成 (同居している家族)</p> <p><input type="checkbox"/> 母親</p> <p><input type="checkbox"/> 祖母</p> <p><input type="checkbox"/> 兄弟 () 人</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>② サポートが必要な家族の有無とその状況</p> <p><input type="checkbox"/> 特にいない</p> <p><input type="checkbox"/> 高齢</p> <p><input type="checkbox"/> 病気が多い</p> <p><input type="checkbox"/> 障害がある</p> <p><input type="checkbox"/> 疾病がある</p> <p><input type="checkbox"/> 精神疾患 (疑い含む) がある</p> <p><input type="checkbox"/> 日本語が不自由</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>③ 子どもが行っている家族等へのサポートの内容</p> <p><input type="checkbox"/> 特にしていない</p> <p><input type="checkbox"/> 身体的な介護</p> <p><input type="checkbox"/> 情緒的な支援[※]</p> <p><input type="checkbox"/> きょうだいの世話</p> <p><input type="checkbox"/> 家事</p> <p><input type="checkbox"/> 通訳 (日本語・手話)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>① 子どもがサポートしている相手</p> <p><input type="checkbox"/> 母親</p> <p><input type="checkbox"/> 祖母</p> <p><input type="checkbox"/> きょうだい</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>② 子ども自身がサポートを要している期間</p> <p>1日</p> <p>時間程度</p> <p>③ 家族内に子ども本人以外にサポートする人がいるか</p> <p><input type="checkbox"/> いる → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> いない</p>
---	---

3. ヤングケアラーである子どもの状況 → サポートの実態を確認

<p>① 子ども自身がサポートを要しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認識していない</p> <p><input type="checkbox"/> 認識している</p> <p>② 家族の状況やサポートを受けていることについて、誰かに話しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 話せている → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> 話せていない</p> <p>③ 子ども本人が相談できる、理解してくれていると認める相手がいるか</p> <p><input type="checkbox"/> いる → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> いない</p> <p>④ 子ども本人がどうしたいと願っているか (思い・希望)</p>	<p>① 子ども自身がサポートしている相手</p> <p><input type="checkbox"/> 父親</p> <p><input type="checkbox"/> 祖父</p> <p><input type="checkbox"/> きょうだい</p> <p><input type="checkbox"/> 家族全体</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>② 子ども自身がサポートを要している期間</p> <p>1日</p> <p>時間程度</p> <p>③ 家族内に子ども本人以外にサポートする人がいるか</p> <p><input type="checkbox"/> いる → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> いない</p>
--	--

4. 子ども本人の認識や意向 → 子ども自身がどう出ているかの確認

<p>① 子ども自身が「ヤングケアラー」であることを認識しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認識していない</p> <p><input type="checkbox"/> 認識している</p> <p>② 家族の状況やサポートを受けていることについて、誰かに話しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 話せている → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> 話せていない</p> <p>③ 子ども本人が相談できる、理解してくれていると認める相手がいるか</p> <p><input type="checkbox"/> いる → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> いない</p> <p>④ 子ども本人がどうしたいと願っているか (思い・希望)</p>	<p>① 子ども自身がサポートしている相手</p> <p><input type="checkbox"/> 父親</p> <p><input type="checkbox"/> 祖父</p> <p><input type="checkbox"/> きょうだい</p> <p><input type="checkbox"/> 家族全体</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>② 子ども自身がサポートを要している期間</p> <p>1日</p> <p>時間程度</p> <p>③ 家族内に子ども本人以外にサポートする人がいるか</p> <p><input type="checkbox"/> いる → 誰か:</p> <p><input type="checkbox"/> いない</p>
---	--

※ 情緒的な支援とは 精神疾患や依存症などの家族の感情的なサポートの他、自費定額などの給付も認められるなど、子どもにとって過大に負担になることを含みます

10 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究報告書」(令和2年3月)

図表 31 : ケアの内容と量・ケアの影響を測定するアセスメント項目¹²

自分がしているケアの仕事		MACA-YC18		
<p>以下は、家族を手伝うためにヤングケアラーがしている、いくつかの作業です。この1か月にあなたがしたことを考えてみてください。それぞれの項目を読んで、あなたがこの1か月にそれらの仕事をどれぐらいやったかを示すために、当てはまるものに○をして下さい。よろしくお願いします。</p>		<p>まずこちらを記入して下さい 名前のイニシャル _____ 生年月日 _____ 今日の日付 _____ ヤングケアラー・サービスの名前 _____</p>		
		全く しなかった	時々した	よくした
1 自分の部屋を掃除する				
2 他の部屋を掃除する				
3 お皿を洗う、または食器洗い機に入れる				
4 部屋を飾りつける				
5 食べ物の買い出しの責任を持つ(つまり、買い物リストを考え、それを買う)				
6 重いものを持ち上げたり運んだりするのを手伝う				
7 家のお金に関すること、たとえば請求書処理したり、銀行にお金を出し入れしたり、福祉手当などを受け取ったりするのを助ける				
8 家にお金を入れるためにアルバイトをする				
9 あなたがケアしている人のために、通訳をしたり、手話や他のコミュニケーション手段を使ったりする				
10 あなたがケアしている人の衣服の脱ぎ着を助ける				
11 あなたがケアしている人の洗面を助ける				
12 あなたがケアしている人の入浴やシャワーを助ける				
13 あなたがケアしている人につきあい、たとえばそばに座ったり本を読んだり話しかけたりする				
14 あなたがケアしている人が大丈夫か確認するために見守る				
15 あなたがケアをしている人を外に連れ出す(散歩や友達や親戚に会うためなど)				
16 きょうだいを学校に送っていく				
17 他の大人がそばにいる状態できょうだいの世話をする				
18 自分一人できょうだいの世話をする				

MACA-YC18
Copyright © 2012 Fiona Becker, Saul Becker, Stephen Joseph & Steve Regel. All rights reserved.
Developed for Carers Trust by Young Carers International Research and Evaluation,
School of Sociology and Social Policy, University of Nottingham, University Park, Nottingham NG7 2RD.

¹² イギリスのノッティンガム大学社会学 & 社会政策学部が 2012 年に作成したアセスメントシート「子どもと若者のケア活動とその影響を測るためのマニュアル (第 2 版) : Manual for Measures of Caring Activities and Outcomes for Children and Young People (2nd edition) written by Stephen Joseph, Fiona Becker and Saul Becker」の一部を翻訳して引用。アセスメント項目に関しては、イギリスの文化に即したものになっているので、必ずしも日本の状況に適するとは限らない。

MACA-YC18の点数化

MACA-YC18では、それぞれの項目は「まったくしない」、「時々した」、「よくした」の3段階で測られます。

点数化のため：

「まったくしない」=0

「時々した」=1

「よくした」=2

ケア活動の合計点

MACA-YC18は、18項目すべてを合計してケア活動の全体的な集計点数（指標）を出すために使えます。若者（訳注：イギリスでいう“young person”はティーンエイジャー）が取りうる一番低い数値は0で、一番高い数値は36になります。たとえば、もし、18項目の一つひとつに「まったくしない」を選んだら、合計点は0になりますが、もし、それぞれの項目で「よくした」を選んだら、合計点は36になります。もちろん、ほとんどの子ども・若者は、この両極の間の点数になります。平均的な点は14ぐらいです。

MACA-YC18の得点の解釈

点数が高いほど、ケア活動のレベルが高いことを示しています。以下の分類は便利です。

0	記録されるケア活動はない
1-9	少ないケア活動量
10-13	中程度のケア活動量
14-17	多いケア活動量
18以上	かなり多いケア活動量

分野別の点数

若者（訳注：イギリスでいう“young person”はティーンエイジャー）の個別のプロフィールが求められる場でのより洗練された調査やアセスメントのために、MACA-YC18を使って、6つの領域（下位尺度）におけるケア活動のパターンを確認することもできます。

（1）家事

掃除や料理、お皿洗いや洗濯などの活動に、若者がどの程度関わっているか

（2）家政（家庭の運営）

買い物や家庭の修理仕事、重いものを持ち上げるなど、家庭をまわすための活動に、若者がどの程度関わっているか

（3）金銭面・実用面の運営

金銭面の手伝い（請求書の処理や給付の受け取り、銀行でのお金の出し入れなど）や、大人が担うような実用面の責任（アルバイトで働く、通訳をするなど）を、若者がどの程度担っているか

（4）身の周りのケア（パーソナルケア）

その人の衣服の脱ぎ着や入浴・トイレの介助、移動介助、看護（薬を飲ませたり着替えをさせたり）などの活動に、若者がどの程度関わっているか

（5）感情面のケア

その人のそばにいたりとか、その人を見守ったり監視したり外に連れ出したりするなどの感情面のサポートを、若者がどの程度行なっているか

（6）きょうだいのケア

自分一人で、あるいは親と一緒に、きょうだいの世話をすることに、若者がどの程度責任を負っているか。これは、若者が自分の子を世話する場合を除きます。

分野別の点数を計算するために：

分野	以下の質問の点数を合計して下さい
家事	質問1、2、3
家政(家庭の運営)	質問4、5、6
金銭面・実用面の運営	質問7、8、9
身の周りのケア	質問10、11、12
感情面のケア	質問13、14、15
きょうだいのケア	質問16、17、18

ケアが自分にどう影響しているか

以下は、あなたのようなヤングケアラーが、誰かを世話をすること
 どう感じるかについて言った事柄です。それぞれの内容を読んで、
 それがどれくらいあなたに当てはまるか、合うものに○をつけて
 下さい。正しい答えなどはありません。ケアによってあなたの生活が
 どうなっているかを知るためだけのものです。
 よろしくお願ひします。

PANOC-YC20

まずこちらを記入して下さい
 名前のイニシャル _____
 生年月日 _____
 今日の日付 _____
 ヤングケアラー・サービスの名前 _____

	全く 感じない	時々 感じる	よく感じる
1 ケアをすることで、良いことをしていると感じる			
2 ケアをすることで、その人を助けていると感じる			
3 ケアのために、家族の絆が強まったと感じる			
4 ケアをすることで、自分に自信を持つようになった			
5 ケアのせいで、嫌なことをしなくてはならないと感じる			
6 ケアのために、ストレスを感じる			
7 ケアをすることで、役立つことを学んでいると感じる			
8 ケアをすることで、両親が自分のことを誇りに思っていると感じる			
9 ケアのせいで、逃げ出したいと思う			
10 ケアのために、とても孤独だと感じる			
11 ケアを通して、自分には対処できないと思う			
12 ケアのせいで、自分のしなくてはならないことが常に頭にある			
13 ケアのために、耐えられないほど悲しいと感じる			
14 ケアのために、自分のことはあまり気にかけていない			
15 ケアをすることで、自分が好きになった			
16 ケアのせいで、人生は生きる価値がないように思う			
17 ケアのために、十分に睡眠をとれていない			
18 ケアをすることで、問題に前よりうまく対処できるようになったと感じる			
19 助けているのが気分が良い			
20 ケアをすることで、自分が役に立っていると感じる			

PANOC-YC20

Copyright © 2012 Stephen Joseph, Fiona Becker, Saul Becker & Steve Regel. All rights reserved.
 Developed for Carers Trust by Young Carers International Research and Evaluation,
 School of Sociology and Social Policy, University of Nottingham, University Park, Nottingham NG7 2RD.

PANOC-YC20について

PANOC (Positive and Negative Outcomes of Caring) は、ヤングケアラーに全項目を記入してもらう質問(20項目の自己報告測定)で、ケアが子どもたちに与えている、主観的な認識や感情面での影響の指標(点数)を出すために使うことができます。これまでの研究と実践からは、多くのヤングケアラーは、自分が担うケア責任に否定的側面と肯定的側面の両方で大きく影響を受けることが明らかになっています。こうした理由から、この質問シートは2つの点数を出すようにデザインされています。一つはケアがどれぐらい否定的に経験されているか、もう一つは、ケアがどれぐらい肯定的に経験されているかを示します。

PANOC-YC20の点数化

PANOC-YC20は、ケア活動の肯定的影響と否定的影響を査定するためにデザインされた、20項目の心理測定ツールです。それぞれの項目は、「まったく感じない」、「時々感じる」、「よく感じる」の3段階で測られます。

点数化のため:

「まったく感じない」= 0

「時々感じる」= 1

「よく感じる」= 2

PANOC-YC20は、10項目から成る二つの下位尺度——(1)肯定的な反応、(2)否定的な反応——でできています。両方の尺度とも、点数は0から20の間になります。それぞれの尺度において点数が高いほど、肯定的な反応、否定的な反応が多いことを示しています。

肯定的反応の点数を計算するには:

項目1、2、3、4、7、8、15、18、19、20の点数を足して下さい。

否定的反応の点数を計算するには:

項目5、6、9、10、11、12、13、14、16、17の点数を足して下さい。

点数の読み方


統計的な分析は、この質問シートの肯定的尺度の点数が12点以下である時、否定的尺度の点数が8点以上である時は、懸念される兆候があると示しています(表1を参照)。たとえばそれは、その子が精神的苦痛に悩んでいることを示しているかもしれません。そうした状況では、専門職の人達は、その子の感情を本人や家族と一緒に探り、適切に対応する上で、通常の業務慣例や手続きに従う必要があります。おそらく、適切な医療サービスや子ども福祉サービスとも連携していくことになるでしょう。

表1 PANOC-YC20の点数の読み方

	点数	点数から読み取れること
肯定的側面	0	肯定的な影響はないとの報告——懸念される可能性あり
	1-12	比較的わずかな肯定的影響——懸念される可能性あり
	13-20	比較的多くの肯定的影響が報告された
否定的側面	0	否定的な影響はないとの報告
	1-8	比較的わずかな否定的影響
	9-20	比較的多くの否定的影響が報告された——懸念される可能性あり

最も心配されるのは、肯定的尺度が12点以下でなおかつ否定的尺度が9点以上の点数となったヤングケアラーです。しかし、深刻な懸念のあるケースにおいては、このPANOC-YC20は、資格のある医療・福祉専門職がより充実したアセスメントを行なう時のアセスメントの一部として使用することをお勧めします。

図表 32 : ヤングケアラーを見つけ、その状況を知るためのスクリーニング項目¹³



YC-QST-20

ヤングケアラー：スクリーニングと質問（ヤングケアラーを見つけ、その状況を知るために）

1. あなたは、病気や障害をもつ家族（親、祖父母、兄弟姉妹、他の家族）と一緒に住んでいますか？

はい	<input type="checkbox"/>
いいえ	<input type="checkbox"/>
わからない	<input type="checkbox"/>

2. あなたとその人は、どういう関係にありますか（お母さん、お父さん、兄弟姉妹、祖父母、その他）？

3. その人が病気や障害を持つようになって、どれぐらいの期間が経っていますか？

4. その人がどんな病気や障害を持っているのか、知っていますか？

はい	<input type="checkbox"/>
いいえ	<input type="checkbox"/>
わからない	<input type="checkbox"/>

- 4 a. 「はい」の場合、それは何ですか？

5. その人の病気や障害は、医師や医療の専門家に診断されていますか？

はい	<input type="checkbox"/>
いいえ	<input type="checkbox"/>
わからない	<input type="checkbox"/>

6. その人は、その病気や障害のために、医療や社会福祉のサービス、その他の組織からサポートを受けていますか？

はい	<input type="checkbox"/>
いいえ	<input type="checkbox"/>
わからない	<input type="checkbox"/>

- 6 a. 「はい」の場合、どんな種類のサポートを受けていますか？

© Young Carers Research Group 1

¹³ イギリスのラババラ大学ヤングケアラー研究グループが 2013 年に作成したスクリーニングシート：YC-QST-20 (the questionnaire and screening tool for young carers written by Jo Aldridge)とその解説を翻訳して引用。スクリーニング項目に関しては、イギリスの状況に即したものになっているが、解説では何を意図してこのような項目が立てられているかが詳しく説明されている。



7. あなたの家族の病気や障害について、そしてそれがあなたやあなたの家庭にどんな影響を与えるかについて、医療や福祉関連のサービスやその他の組織の人が、あなたに説明してくれたことはありますか？

- はい
いいえ
わからない

7 a. 「いいえ」の場合、あなたはそうしてほしいと思いますか？

7 b. 「はい」の場合、それはあなたの役に立ちましたか？

- はい
いいえ
わからない

8. あなたの家族の病気や障害について、本人と話したことはありますか？

- はい
いいえ
わからない

8 a. 「いいえ」の場合、それはどうしてですか？

8 b. 「はい」の場合、それはあなたの役に立ちましたか？

- はい
いいえ
わからない

9. あなたは、その人の病気／障害のために、家の中で実用的なサポートをしていますか（料理、掃除、生活をまわしていくための作業を助けるなど）？

- はい
いいえ
わからない

9 a. 「はい」の場合、どんなサポートをしていますか？



10. あなたは、家族のために、介助タイプのサポート（入浴や着替えの介助、薬を飲ませる、移動介助など）をしていますか？

- はい
- いいえ
- わからない

10 a. 「はい」の場合、どんなサポートをしていますか？

11. あなたは、家族のために、感情面でのサポート（そばにいる、相手を笑わせようとする、元気づける、相手の抱えている問題について話すなど）をしていますか？

- はい
- いいえ
- わからない

11 a. 「はい」の場合、どんなサポートをしていますか？

12. あなたの家で、病気や障害を持つその家族をサポートしている人は他にいますか？

- はい
- いいえ
- わからない

12 a. 「はい」の場合、それは誰ですか？ _____

12 b. 「いいえ」の場合、それはなぜですか？

13. あなたは、これまでどれぐらいの期間、家族のサポート／ケアをしてきましたか？

14. あなたは一週間にだいたい何時間ぐらい、家で家族の世話をするために使っていますか？



15. 家族のケアをすることは、あなたが自分のために使う時間（たとえば、学校に行く、宿題をする、友達と過ごす、趣味）の量に影響しましたか？

- はい
いいえ
わからない

16. あなたの家族の病気や障害について、あなたがもっと理解できるよう、誰かに手伝ってもらいたいですか？

- はい
いいえ
わからない

17. あなたがほしいと思うようなサポートや手助けはありますか？

- はい
いいえ
わからない

18. どんなサポートや手助けがほしいか、教えて下さい。

あなた自身について：

19. あなたは何歳ですか？ _____

20. あなたは、 男性 女性



YC-QST-20に関するガイダンス 医療・福祉・教育の専門職や研究者のための解説

この質問は、病気や障害のある家族のインフォーマルなケアをしている子どもたちを見つけないと考えている、研究者、医療関係者、福祉関係者が使うようデザインされています。すなわち、慢性的な病気や精神的な問題、障害を持つ家族（親や祖父母、きょうだいなど）と一緒に住み、家でその家族のケアをしている可能性のある子どもたちに対して、スクリーニングの道具として使われることを目的としています。この質問紙はまた、子どもたちが、自分の家族の病気や障害、自分のケア責任がどんなものか、その責任の程度、ケアラーとしての自分のニーズについて、どれぐらい理解しているかを測ることも目的としています。この質問紙によってヤングケアリングが発見された場合には、さらに、子どもたちの生活におけるケアの程度と影響を確かめるための、他の測定シートもご利用できます。

この質問紙（YC-QST-20）は、以下のような使い方もできます：

- ・ある一定の地域（行政が担当する区域、市、郡、州など）で、ヤングケアリングがどれほど起こっているのかに関する統計データを出すための基準として使う。
- ・医療や福祉、教育の専門職が、ヤングケアラーを見つけ、その支援のニーズを知るために、適宜作り替えて使う。
- ・子どもたちがその病気や障害についてどの程度理解しているか、また、その病気や障害を持つ家族へのケア提供において自分の果たしている役割をどの程度理解しているかについてのデータや情報を得るため、適宜作り替えるなどして使用する。たとえば、質問項目は、病気や障害一般を広く扱うよりも、成人の精神的問題や親の精神疾患に焦点を絞られるように作り替えてもかまわない。
- ・ケアラーとしての子どもの役割とニーズを知り、（子ども自身からの）要請があった時に医療や社会福祉のサービスに適切な申請ができるよう、学校で自己記入質問として使う。

これまでの研究からは、長期の病気や障害を持つ家族（特に一人親家庭の親）と一緒に暮らすことは、子どもが不適切なレベルのケア責任を引き受けることにつながる場合があると示されています。特に、ケア役割が長期に及び、それがその子の年齢や成長の度合いに釣り合っていない時には、こうした状況は、子どもの生活（たとえば、その子の心理的社会的発達、教育、身体の健康など）に不利な影響を与えることがあります。この質問紙は、イギリスのヤングケアラー研究グループ（YCRG：Young Carers Research Group）⁴が過去20年以上にわたって用い十分に試行した研究方法に基づいて、ヤングケアリングに関するスクリーニングの質問として、デザインされています。以下の解説を参照しながら使用し、理解を深めて下さい。



YC-QST-20 : 専門職のための説明

質問 1-2は、子どもたちが障害や病気のある家族と一緒に住んでいるか、その人は親なのか兄弟なのか祖父母なのかそれとも他の人であるのかを明確にするための質問です。これまでの研究では、子どもたちは、慢性的な病気や障害を持つ親をケアする傾向が強く、一人親家庭でその親に病気や障害がある場合には、高いレベルのケアを提供する可能性があると示されています。ヤングケアリングのスクリーニングをする時には、病気や障害を持つ親や家族と一緒に住む子どもはケアをしていると想定してはいけません。親の病気や障害は、子どもがケアを担う状況を引き起こす可能性があるきっかけとしてのみ見られるべきです。普通、ヤングケアリングは、病気や障害のある大人が親としての役割を果たすことへの支援において、適切な医療や福祉のサービスがなかったり効果的でなかったりする場合に起こります。

質問 3は、家族の病気や障害がどれほど続いているかを明確にするための質問です。研究では、親の病気や障害は、ヤングケアリングを引き起こすきっかけになることが示されています。特に、親が親としての役割を果たすための効果的な支援の提供という点で、支援サービスがなかったり適切でなかったりする時には、その傾向が顕著に見られます。

質問 4、4 a、5は、子どもたちが、自分の家族の病気や障害がどのようなものか、医学的な視点からだけでなく、子どもとしての視点から、どこまで理解しているか（したがって、病気や障害の医学的診断がある場合（質問 5）、子どもたちがそこから何を理解しているか）をはっきりさせるためのものです。研究では、親の病気や障害の影響を受けた家庭で暮らす子どもたちは、病気や障害を持って生きる家族のケアやサポートをしている場合ですら、その病気や障害の診断や予後について、わずかな理解しかしていないことがよくあると示されています。質問 4 に対する「いいえ」の回答は、家族の病気や障害によって影響を受けた子どもたちに、その年齢に合った情報提供をする必要を示唆しています。

質問 6-6 aは、病気や障害のある家族に提供されている支援サービスのタイプを明確にするためのものです。研究からは、病気や障害のある親（や同居家族）に適切な医療や福祉のサービスがなければ、子どもたちは、自分自身の健康や幸せに不利な結果をもたらすような、不適切なレベルのケア役割を引き受ける可能性がかなり高くなることが示されています。質問 6 への「いいえ」の回答は、病気や障害のある親/家族の支援ニーズだけでなく、家族全体のニーズを理解し公的に査定するという、総合的なアプローチが必要であることを示唆しています。

質問 7-7 bは、子どもたちが、自分の家族の病気や障害、支援ニーズについて、医療や福祉の専門職との話し合いに含まれているかどうかを明確にするためのものです。研究では、医療や福祉の専門職はしばしば、大人の患者/サービス利用者の親としてのニーズを見落としてしまい、病気や障害を持つ親（または同居家族）の支援ニーズについての話し合いの中に、子どもを含めないことが多いと示されています。質問 7 や質問 7 b に対する「いいえ」「わからない」という回答は、献身的な子どもへの支援の提供や、ヤングケアラーと家族のニーズの両方のアセスメントが必要であることを示しています。それは、子どもの権利アプローチ（特に、参加と相談に関する子どもの権利。たとえば、国連の「子どもの権利条約」第 12 条）に裏打ちされています。質問 7、質問 7 b に対して「はい」の回答がなされたなら、子どもたちが役立つと思った支援のタイプと、なぜそれが子どもたち（や家族）にとって役立つのかという理由に関して、さらに子どもと話し合うことが求められます。



質問 8-8 bは、子どもたちが病気や障害を持つ親（や家族）と、病気や障害について、どれほどコミュニケーションができていくかを明確にするための質問です。これまでの証言からは、子どもたちは、自分の親や家族と病気や障害についてオープンに正直に話すことができる時、そしてそうすることが奨励されている時、これらの病気や障害にずっとよく対処できることが明らかになっています。この質問に対する「いいえ」や「わからない」の回答は、家族の生活に影響を与えている病気/障害の問題について、家族の中でもっと良いコミュニケーションができるよう、手助けする介入が必要であることを示しています。質問 8-8 b に対して「はい」の回答がなされたなら、家族と病気や障害について話したことがどう役立ったかについて、さらに子どもと話し合うことが求められます。

質問 9-12 bは、その子が病気/障害のある家族のために家でケアを提供しているか、その子が負っているケア責任はどんなものか、その子はケア提供の責任を一人で負っているのかどうかを明確にするための質問です。子どもたちは必ずしも、自分のことをケアラーとみなしていたり、ケア責任の範囲を認識していたりするわけではありません。こうしたケア責任は、少しずつ引き受けていったものだったり、いつもの家族生活の一部として子どもたちの日々の活動の中に組み込まれてしまっていたりすることも多いからです。子どもたちの中には、自分が担っている実用的な作業をケアと認識している子もいるかもしれませんが、それでも、自分が家族に提供している感情面のサポートについては、同様にケアととらえているとは限りません。精神的な問題や精神疾患を持つ親/家族に、子どもたちがより高度な感情面のサポートを行う可能性も高くあります。質問 9、10、11 に対する「はい」の回答（もしくは、「はい」と「いいえ」の組み合わせ）と質問 12 に対する「いいえ」の回答は（特に、質問 3 と質問 13 への回答と合わせて、親/家族の病気や障害とケア活動が長期化すると示していると考えられる時には）、家族全体のニーズに関するアセスメントと同様に、ケアを行う子どもたちについての十分なアセスメントをする必要を示しています。子どもたちが担っているケア内容のタイプをはっきりさせることも重要です。それは、子どもたちが、子どもとしての自分の生活の他の面（人づきあい、趣味、学校の課題など）に集中できる力（と使える時間）に大きな影響を及ぼすことがあるからです。質問 9、10、11 に対する「わからない」の回答は、病気や障害の影響を受けた家族における子どもたちの役割や活動がどんなものか、そしてその範囲について、さらに訊いてみる必要を示しています。その家族にインフォーマルなケアを提供する上で、他の人も関わっているのかもしれない。

質問 13-14は、子どもたちがケアを提供してきた期間を明確にするためのものです。研究では、子どもたちの人生の早い時期にケアが発生し、それが長期にわたりその子の年齢や成長の度合いに不釣り合いなものであった場合（後者は、質問 9 a、質問 10 a、質問 11 a への回答と、質問 12 に対する「いいえ」の回答からも確認できます）、子どもたちは、自分の健康や幸せ、自己評価において、不利な結果を経験することが多いと示されています。特に、子どもたちが支援なしでケアを 2 年以上続けた場合、こうした影響はより深刻になりうることも報告されています。質問への回答が、子どもが病気や障害のある親や家族と同居し他の支援なしに長い期間サポートを提供してきたことを示す場合、家族全体のアセスメントと同様にヤングケアラーのニーズのアセスメントをすぐ開始すべきでしょう。

質問 15は、ケアが子どもたちに与えている影響を明確にするための質問です。研究では、ケアは子どもたちに、心理的社会的発達、教育経験、身体や感情面の健康、大人への移行などにおいて、多くの不利な影響を与えることがあると示しています。それは特に、ケアを開始した時期が早く、ケアが長期にわたり（質問 13）、子どもの年齢や成長の度合いに



不釣り合いである場合（上記参照）に、当てはまります。質問 15 への「はい」の回答は、子どもが長期にわたって不適切なレベルのケア役割を担うことがないよう、ヤングケアラーへのアセスメントと支援サービスの提供が必要であることを示しています。ケアはまた、子どもや子どもと家族の関係にプラスの影響を持つこともあります。質問 15 に「はい」（または「わからない」と答えた子どもにケアが与えている影響がどんなものであるかをより具体的に確認するためには、さらなるアセスメントがなされる必要があります。

質問 16-18 は、子どもが子どもとして（病気や障害のある家族と住む子どもとして）、そしてケアラーとして、必要とするかもしれないサポートがどんなものかを明確にするための質問です。家族の病気／障害や自分の幅広い支援ニーズに関する子どもの希望や言うことに基づいて、子どものニーズを子どもの視点から理解することが大切です。

質問 19 子どもが家族の中のケア役割に引き込まれるかどうか、また、その引き込まれ方に関して、ジェンダーは重要な要因となっています。研究は、ケアがかなりジェンダー化された活動になることを示しています。たとえ年上の兄弟がケアできる状況であったとしても、女の子のほうが、他の家族メンバーによって、病気や障害のある親やきょうだいのケアをする役に選ばれたりそれを担うことにされたりする可能性が高いのです。女の子がケアを提供する時、特にそれが長期にわたり（つまり 2 年以上続き）その子の年齢や成長の度合いに不釣り合いなものである時には、その子たちは、自分を低く評価するようになり、活動力が減退してしまったりする可能性が高くなります。しかし、ヤングケアリングは、ケアラーになりそうな人が「いるかどうか」によっても決まります。そのため、インフォーマルなケアを提供できる人やそれをしようとする人が誰もいない時には、男の子も女の子と同じぐらい、ケア役割に引き込まれる可能性があります。

質問 20 研究では、インフォーマルなケアを提供している子どもたちの平均年齢は 12 歳であることが示されています。ケアを始めたのが早期であることやケアが長期（2 年以上）にわたることは、子どもたちが、心理的社会的発達や学業成績や大人への移行などにおいて、深刻な結果を経験することにつながりうることも知られています。

注：この文書で参照された研究データは、YCRG のウェブサイトから御利用頂けます。
(<http://www.ycrg.org.uk/publications.html> と
http://www.ycrg.org.uk/downloadable_publications.html をご覧ください)

この文書と、YC-QST-20 質問シートの使用に関する著作権についてさらに詳しくお知りになりたい方は、以下までご連絡下さい。

Professor Jo Aldridge
Director, Young Carers Research Group
Department of Social Sciences
Loughborough University
Loughborough, Leicestershire
UK



† ヤングケアリングに関する研究はイギリスで 1990 年代初頭に始まり、当時からの多くの量的質的調査による証拠が、イギリスにおける医療、社会福祉、教育の政策と実践に情報を提供しそれらを形作ってきました。その結果、ヤングケアラーは、ニーズについてのアクセスを受ける権利を持ち、さまざまなサービスにアクセスできるようになりました。そうしたサービスの中には、イギリス各地で活動している多くのヤングケアラー・プロジェクトが提供するヤングケアラー専用のサービスも含まれています。

‡ www.ycrg.org.uk を参照のこと。

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究」

ヤングケアラー支援に係る
アセスメントツール等の使い方ガイドブック

令和5年3月
有限責任監査法人トーマツ

謝辞

本調査研究事業の実施に際して、アセスメントシート等ツールに関するヒアリング調査においてご協力いただきました北海道、A市（自治体名非公開）、高崎市、新宿区、海老名市、藤沢市、豊田市、名張市、神戸市、精神疾患の親をもつ子どもの会（こどもぴあ）、医療分野、障がい福祉分野、高齢者福祉分野の関係者の皆様、また、デルファイ調査（アンケート調査）にご回答いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

さらに、本調査研究事業の検討委員会、作業部会の委員としてご協力賜りました委員の皆様におかれましては、調査設計や分析・考察、報告書の作成に至るまで、専門的見地からの的確なご助言をいただき心より感謝申し上げます。

免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド及びデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社並びにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人及びデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク組織を構成するメンバーファーム及びそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）並びに各メンバーファーム及び関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL 及び DTTL の各メンバーファーム並びに関係法人は、自らの作為及び不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為及び不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー及びそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務、法務等に関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本調査研究報告書は、厚生労働省令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、厚生労働省子ども家庭局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「当法人」）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。

本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関）以外の方（以下、「閲覧者等」）は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、厚生労働省令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、厚生労働省子ども家庭局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書を受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書を受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

**ヤングケアラーの支援に係る
アセスメントシートの在り方に関する調査研究**

令和5年（2023年）3月 発行
編集・発行 有限責任監査法人トーマツ